

# 大規模災害時における 救援物資配送マニュアル

<運用編>

令和6年3月

大阪府域救援物資対策協議会

## 運用編 目次

運用編について	P1
1 物資配送の主な業務	P2
(1) 府における主な業務	P2
(2) 市町村における主な業務	P3
2 市町村における配送の業務フロー	P4
3 物資拠点	P24
(1) 物資拠点一覧	P24
(2) 事前に準備しておく資機材等	P26
(3) 代替施設の確保	P28
4 プッシュ型支援配送シミュレーション	P29
(1) 配送シミュレーション作成にあたっての条件等	P29
(2) トラックへの積み込み数量の考え方	P29
(3) 配送開始時間について	P30
(4) 市町村別の主な物資量と箱数	P30
[1] 南海トラフ巨大地震	P30
①市町村別物資量	P30
②市町村別物資箱数	P32
[2] 上町断層帯地震 A	P33
①市町村別物資量	P33
②市町村別物資量箱数	P34
③南海トラフ巨大地震との違い	P35
5 配送ルート	P36
(1) ルート設定の考え方	P36
(2) 南海トラフ巨大地震	P36
(3) 上町断層帯地震 A	P52
(4) 生駒断層帯地震	P69
(5) 上町断層帯地震 B	P83
(6) 有馬高槻断層帯地震	P97
(7) 中央構造線断層帯地震	P110
6 義援物資の受入れ	P125

## 運用編について

大規模災害が発生した場合に、被災者の命をつなぐため、一刻も早く確実に救援物資を避難所に届けることが重要です。救援物資の備蓄については、府や市町村において、備蓄方針に基づき計画的に進めていますが、これらの備蓄物資を供給するため、避難所の状況の把握、輸送事業者から車両の手配、物資拠点での物資の仕分け・積み込みなどの配送業務などをいち早く実施することが求められます。とりわけ発災直後の民間事業者が回復するまでの間は、府や市町村自らが物資拠点での配送業務を人海戦術により対応することが必要となります。

こうした配送業務は、行政が普段行っている業務ではないため、発災後でも混乱なく業務が実施できるよう事前に具体的な体制づくりや訓練を行っておくことが重要です。

運用編では、府や市町村の物資担当者が実際に配送業務を行うため、より具体的な業務内容や事前に準備しておく資機材等を示すとともに、南海トラフ巨大地震等を例に、府がプッシュ型支援を行う場合に府物資拠点から市町村物資拠点に配送する物資量の試算や配送ルートの設定を行っています。

府や市町村は、本マニュアルを参考に、物資配送のための体制づくりや準備をより具体的に進めていく必要があります。

引き続き、府や市町村は、訓練を通じて本マニュアルの検証を進めるとともに、大阪府域救援物資対策協議会において、さらに本マニュアルの充実を図っていくこととします。

## 1 物資配送の主な業務

府や市町村が救援物資の配送を行うときの標準的な業務は表1-1、2のとおりです。各業務の担当者は、物資要請への対応が行われなかったり、同じ対応を複数回行ったりすることのないよう、実施した結果を依頼や連絡のあった担当者にフィードバックします。

### (1) 府における主な業務

府は、プル型支援を行う場合、市町村からの要請に基づいて、府の備蓄物資で賄える場合は、府物資拠点から市町村物資拠点に物資を配送します。府の備蓄物資で賄えない場合は、府の協定企業等、関西広域連合や国に物資を要請します。プッシュ型支援の場合は、市町村からの要請を待たずに、府が必要と想定する物資を市町村物資拠点に送り込むという点以外は、プル型支援の場合と同じです。

表1-1 府における物資配送のための主な業務

項目	業務内容
要請受付業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府における救援物資の要請を受付ける窓口</li> <li>・市町村からの物資要請の受け、とりまとめる</li> <li>・物資の要請内容を物資調整担当に伝達する</li> </ul>
物資調整業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物資の調達、提供判断を行い、支援物資供給の中心的な役割を果たす</li> <li>・市町村からの要請に対し、府で賄える場合は物資の配送を指示、賄えない場合は物資調達担当に調達を依頼する</li> <li>・備蓄物資等の出荷管理、調達物資の入庫管理などの物資拠点の在庫管理を行い、不足している物資を要請受付担当や物資調達担当などに連絡する</li> <li>・物資の供給履歴を管理し、費用の支払い担当部署に連絡する</li> </ul>
物資調達業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物資調整担当からの連絡を受け、物資を調達する</li> <li>府の協定企業等から物資を調達、協定企業等では対応できない物資は関西広域連合や国に要請する</li> <li>・企業や他の地方公共団体等からの物資提供の申し出を受け</li> <li>・物資調整担当と調整の上、物資提供を受ける場合は物資の提供時期や量を、物資拠点担当に連絡する</li> </ul>
車両手配業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村や府物資拠点に輸送を委託する運送事業者へ車両の手配を依頼</li> <li>・車両手配の結果を物資拠点担当に連絡する</li> </ul>
物資拠点業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府物資拠点で、到着貨物の入庫・保管、受入れた物資の数量、また、在庫量を管理する</li> <li>・市町村物資拠点への物資の仕分け、出荷を行う</li> <li>・物資拠点の在庫を定期的に物資調整担当に報告する</li> <li>・物資拠点をフォローする連絡員を本部内に配置し、物資が滞留していないかなど現場の状況を把握し、フォローする。</li> </ul>

## (2) 市町村における主な業務

主な業務は、府と変わりはありませんが、市町村では、避難所での物資ニーズの把握を行うとともに、避難所に来た物資の受入れや避難所での配布を行う業務があります。

表1-2 市町村における物資配送のための主な業務

項目	業務内容
避難所物資担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所で、到着物資の荷降ろし、避難者への配布などを行う</li> <li>・避難所での物資の在庫状況を把握する</li> <li>・避難所での物資ニーズを把握し、要請受付担当に連絡する</li> </ul>
要請受付業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村における救援物資の要請を受付ける窓口</li> <li>・避難所からの物資要請の受付け、とりまとめる</li> <li>・物資の要請内容を物資調整担当に伝達する</li> </ul>
物資調整業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物資の調達、提供判断を行い、支援物資供給の中心的な役割を果たす</li> <li>・避難所からの要請に対し、市町村で賄える場合は物資の配送を指示、賄えない場合は物資調達担当に調達を依頼する</li> <li>・備蓄物資等の出荷管理、調達物資の在庫管理などの物資拠点の在庫管理を行い、不足している物資を要請受付担当や物資調達担当などに連絡する</li> <li>・物資の供給履歴を管理し、費用の支払い担当部署に連絡する</li> </ul>
物資調達業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物資調整担当からの連絡を受け、物資を調達する</li> <li>市町村の協定企業等から物資を調達、協定企業等で対応できない物資は府に要請する</li> <li>・企業や他の地方公共団体等からの物資提供の申し出を受付け</li> <li>・物資調整担当と調整の上、物資提供を受ける場合は物資の提供時期や量を、物資拠点担当に連絡する</li> </ul>
車両手配業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所や市町村物資拠点に輸送を委託する運送事業者へ車両の手配を依頼</li> <li>・車両手配の結果を物資拠点担当に連絡する</li> </ul>
物資拠点業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村物資拠点で、到着貨物の在庫・保管、受入れた物資の数量、また、在庫量を管理する</li> <li>・避難所への物資の仕分け、出荷を行う</li> <li>・物資拠点の在庫を定期的に物資調整担当に報告する</li> <li>・物資拠点をフォローする連絡員を本部内に配置し、物資が滞留していないかなど現場の状況を把握し、フォローする。</li> </ul>

## 2 市町村における配送の業務フロー

### (1) 「物資調達・輸送調整等支援システム」による支援フロー

災害発生時の混乱状態の中、避難所のニーズや物資の発注・到着状況などの物資に関する情報を一元的に管理し、国・都道府県・市区町村において共有することで、迅速かつ効率的な物資配送を実現するため、令和2年4月1日から内閣府の「物資調達・輸送調整等支援システム」が運用されました。

従来本マニュアルにて定められていたプル型・プッシュ型支援の業務フローについては、システム上にて行われることとなります。

※ただし災害発生時にシステムが使えなくなることも想定されるため、従来の業務フローは引き続き掲載してあります。

物資システムは、PC 端末、タブレット、スマートフォン等の端末を問わず、Web ブラウザを用いて利用します。

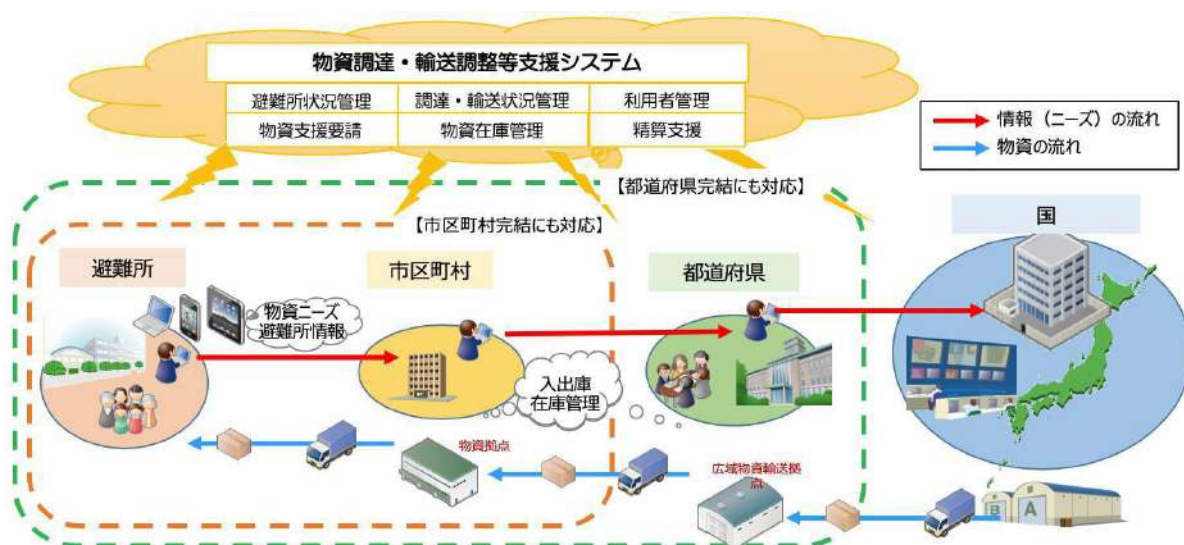
PC 端末で利用する場合は、ブラウザから次のアドレスを入力してください。

アドレス：<https://busshi.bousai-system.go.jp>

モバイル端末(タブレット、スマートフォン)で利用する場合は、ブラウザから次のアドレスを入力してください。

アドレス：<https://busshi.bousai-system.go.jp/m/>

なお操作方法については物資システムの操作マニュアルを参照してください。



※以下は物資システム運用前の業務フローですが、システムが使用できなくなった場合に備え、引き続き掲載しています。

## (2) プル型支援

市町村が行う配送業務の具体的な流れを、関西広域連合が定める様式を活用して示したものです。各市町村内で定めた方法がある場合は、そちらを使ってかまいません。ただし、府に物資の要請を行う場合は「ニーズ管理票」で行います（府要請受付担当に提出）。

### ア 市町村／避難所物資担当【避難所】

- ・避難所で必要な物資を集約
- ・「ニーズ調査票」を作成〈調票1-1〉
- ・「ニーズ調査票」を要請受付担当に提出

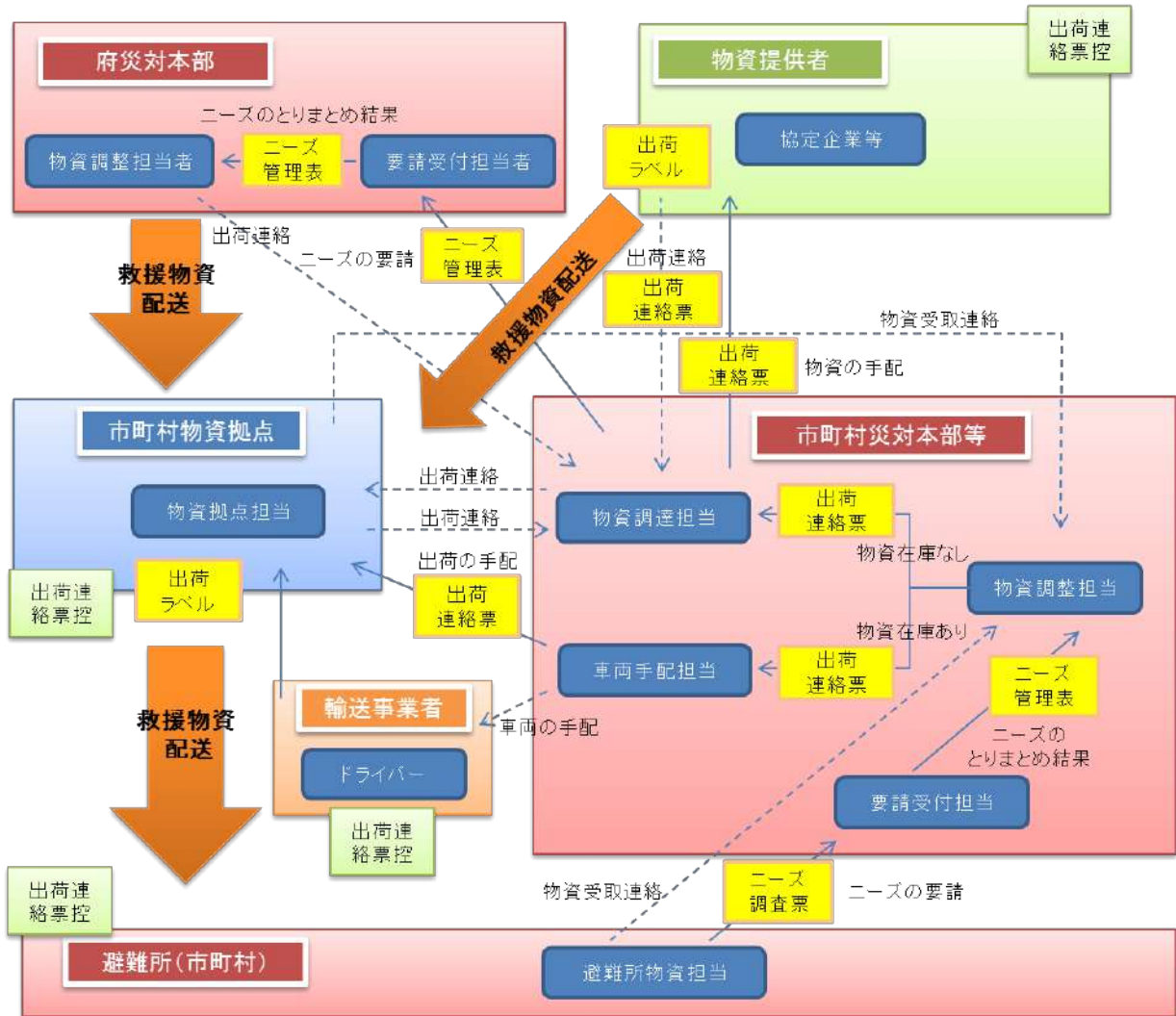
### イ 市町村／要請受付担当【市町村災害対策本部等】

- ・避難所からの「ニーズ調査票」を集約
- ・「ニーズ管理表」を作成〈調票1-2〉
- ・「ニーズ管理表」を物資調整担当に提出

### ウ 市町村／物資調整担当【市町村災害対策本部等】

- ・「ニーズ管理表」をもとに、在庫状況を確認し、以下を判断
  - I. 市町村物資拠点から配送
  - II. 市町村の協定企業等から物資を調達
  - III. 府に物資を要請

図2-1 配送業務フロー図（プル型支援）





〈調票1-1〉

<b>ブル型 市町村 I 避難所物資担当</b>											
受付NO	記入・提出日:           年    月    日 (受取職員印・サイン)										
<b>緊急支援物資輸送 ニーズ調査票</b>											
①避難所物資担当が日付を記入します      ②避難所物資担当がサイン											
<b>依頼元</b>	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="font-size: small;">(避難所名)</td><td></td></tr> <tr><td style="font-size: small;">(担当者名)</td><td></td></tr> <tr><td style="font-size: small;">(電話番号)</td><td></td></tr> <tr><td style="font-size: small;">(E-mail)</td><td></td></tr> <tr><td style="font-size: small;">(把握している場</td><td></td></tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                 ③避難所物資担当が担当する避難所の情報を記入します             </div>	(避難所名)		(担当者名)		(電話番号)		(E-mail)		(把握している場	
(避難所名)											
(担当者名)											
(電話番号)											
(E-mail)											
(把握している場											
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="font-size: small;">(提出先名)</td><td></td></tr> <tr><td style="font-size: small;">(担当者名)</td><td></td></tr> </table> ④避難所物資担当が所属する市町村	(提出先名)		(担当者名)							
(提出先名)											
(担当者名)											
	<b>備考</b>										
※手書きの場合、品目の記入は小分類だけで構いません											
<b>物資内訳</b>											
品目	数量	備考									
大分類	個数 単位	(商品詳細、必要な人数の概要、緊急度合い、配達希望日、アレルギーの有無、要介護者等を記載)									
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											

⑤避難所物資担当が品目分類表に基づき、必要な物資の品目、数量を記入します  
  
 ※必ず小分類の品目と個数を記入してください  
 ※備考にも可能な限り記入してください

次ページ あり/なし ( / )

〈調票1-2〉

<b>ブル型 市町村 I 要請受付担当</b>				
①要請受付担当が日付を記入します				
記入・提出日:           年    月    日				
<b>緊急支援物資 ニーズ管理表</b>				
※手書きの場合、品目の記入は小分類だけで構いません				
	<b>要請元</b>	<b>物資内訳</b>		
受付NO	月日	市町村名	納入先	品目
				大分類
				中分類
				小分類
				数量
				個数 単位
				備考

②要請受付担当が各避難所からのニーズ調査票をもとに、必要な物資の品目、数量を記入します  
  
 ※市町村名は省略可。納入先に避難所名を記入してください。  
 ※必ず小分類の品目と個数を記入してください  
 ※備考にも可能な限り記入してください

< I. 市町村物資拠点から配送 >

I-ア 市町村／物資調整担当【市町村災害対策本部等】

- ・「ニーズ管理表」をもとに「出荷連絡票」を作成〈調票 I-1〉
- ・「出荷連絡票」を車両手配担当に提出し、車両の手配を依頼

I-イ 市町村／車両手配担当【市町村災害対策本部等】

- ・「出荷連絡票」をもとに、輸送事業者へ依頼し、車両を手配
- ・「出荷連絡票」に輸送事業者、車両番号を記入〈調票 I-2〉
- ・「出荷連絡票」を物資拠点担当に提出し、出荷を依頼

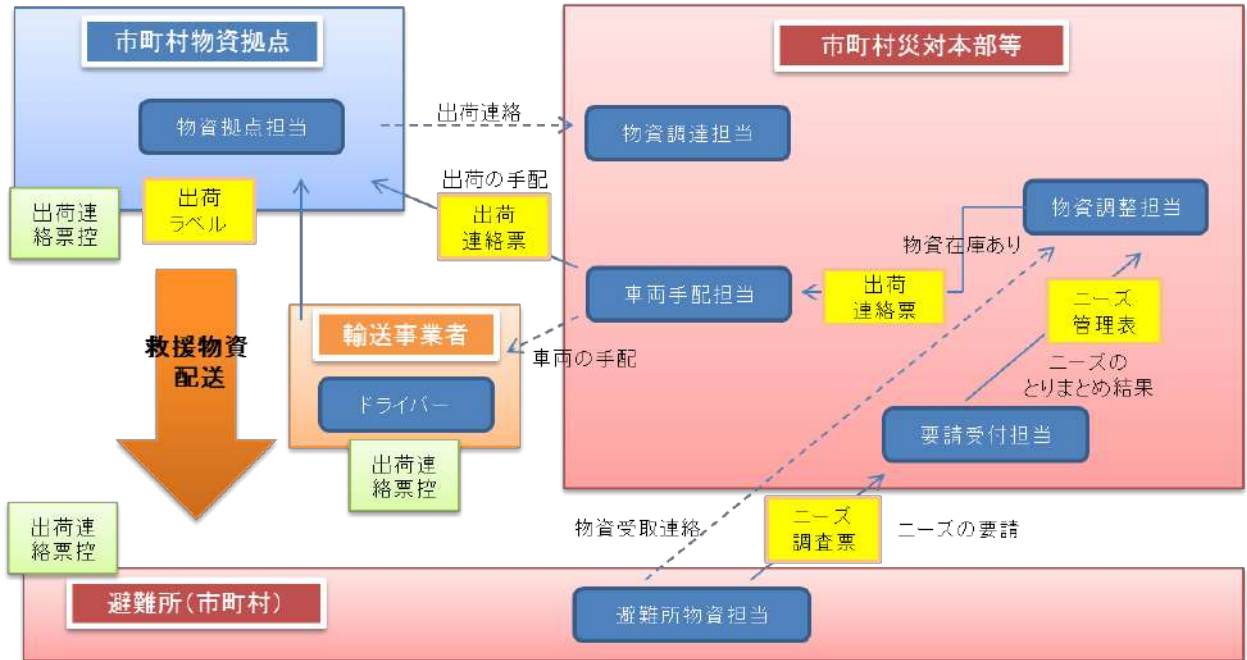
I-ウ 市町村／物資拠点担当【市町村物資拠点等】

- ・「出荷連絡票」に物資内訳（総重量、ケース数、荷姿、賞味・消費期限等）を記入
- ・「出荷連絡票」にドライバーに確認した到着予定日時を記入〈調票 I-3〉
- ・「出荷連絡票」をもとに、「出荷ラベル」を作成〈調票 I-4〉
- ・「出荷ラベル」をもとにピッキング、梱包し、物資を積み込む
- ・「出荷連絡票」に出荷者のサインをし、輸送者にサインをもらう
- ・「出荷連絡票」をコピーし「B輸送者控」「C荷受者控」を作る
- ・「B輸送者控」「C荷受者控」をドライバーに渡し、出荷
- ・「出荷連絡票」を物資調達担当にFAXで報告の上、「A出荷者控」として保管

I-エ 市町村／避難所物資担当【避難所】

- ・ドライバーから「C荷受者控」を受取り、物資を確認
- ・「B輸送者控」「C荷受者控」に荷受者のサインを行った上、「B輸送者控」をドライバーに渡す
- ・物資調整担当に物資の受取を報告

図2-2 配送業務フロー図< I. 市町村物資拠点から配送>



〈調票 I - 1〉

<b>ブル型 市町村 I 物資調整担当</b>		出荷者控 輸送者控 荷受者控	記入・提出日:      年    月    日								
<b>緊急支援物資輸送 出荷連絡票</b>		(出荷者印・サイン)	(輸送者印・サイン) ①物資調整担当が日付を記入します								
<b>発注/要請元</b>	(市町村名) (担当者名) (電話番号) (E-mail)	<b>物資提供者</b>	(組織名) (担当者名) (電話番号) (E-mail)								
	②物資調整担当が自身の連絡先を記入します		③物資調整担当が市町村物資拠点等の連絡先を記入します								
<b>納入先</b>	(施設名) (住所) (受取担当者) (電話番号) (E-mail)	<b>輸送事業者</b>	車両番号 到着予定日時      年    月    日    時    分								
	④物資調整担当が納入先の避難所の連絡先を記入します	<b>備考</b> (管理項目)									
※手書きの場合、品目の記入は小分類だけで構いません											
<b>物資内訳</b>											
品目			数量				賞味・消費期限			備考 (商品詳細、アレルギーの有無、パレット枚数、ケースサイズ、車両台数等を記載)	
大分類	中分類	小分類	個数	単位	総重量	ケース数	荷姿	年	月		日
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
⑤物資調整担当が品目分類表に基づき、必要な物資の品目、数量を記入します ※必ず小分類の品目と個数を記入してください ※備考にも可能な限り記入してください											
次ページ あり/なし ( / )											

〈調票 I - 2〉

<b>ブル型 市町村 I 車両手配担当</b>		出荷者控 輸送者控 荷受者控	記入・提出日:      年    月    日							
<b>緊急支援物資輸送 出荷連絡票</b>		(出荷者印・サイン)	(輸送者印・サイン) (荷受日時) (荷受者印・サイン)							
<b>発注/要請元</b>	(市町村名) (担当者名) (電話番号) (E-mail)	<b>物資提供者</b>	(組織名) (担当者名) (電話番号) (E-mail)							
			①車両手配担当が、輸送事業者名、車両番号を記入します							
<b>納入先</b>	(施設名) (住所) (受取担当者名) (電話番号) (E-mail)	<b>輸送事業者</b>	車両番号 到着予定日時      年    月    日    時    分							
		<b>備考</b> (管理項目)								
※手書きの場合、品目の記入は小分類だけで構いません										
<b>物資内訳</b>										
品目			数量				賞味・消費期限			備考 (商品詳細、アレルギーの有無、パレット枚数、ケースサイズ、車両台数等を記載)
大分類	中分類	小分類	個数	単位	総重量	ケース数	荷姿	年	月	
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
次ページ あり/なし ( / )										

〈調票 I - 3〉

**プル型 市町村 I 物資拠点担当**

記入・提出日:

**緊急支援物資輸送 出荷連絡票**

出荷者控  
輸送者控  
荷受者控

(出荷者印・サイン) (輸送者印・サイン) (荷受日時) (荷受者印・サイン)

③物資拠点担当がサインの上、ドライバーのサインをもらいます

**発注/要請元**

(市町村名)

(担当者名)

(電話番号)

(E-mail)

**納入先**

(施設名)

(住所)

(受取担当者名)

(電話番号)

(E-mail)

**物資提供者**

(組織名)

(担当者名)

(電話番号)

(E-mail)

**輸送事業者**

車両番号

到着予定日時 年 月 日 時 分

**備考**  
(管理項目)

②集積所管理担当が、ドライバーと相談して、到着予定日時を記入します

※手書きの場合、品目の記入は小分類だけで構いません

物資内訳										賞味・消費期限	備考 (商品詳細、アレルギーの有無、パレット枚数、ケースサイズ、車両台数等を記載)
品目			数量		荷姿						
大分類	中分類	小分類	個数	単位	総重量	ケース数	荷姿				
1								年	月	日	
2								年	月	日	
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

①集積所管理担当が積み込んだ品目の総重量や賞味・消費期限等を記入します

※備考にも可能な限り記入してください

次ページ あり/なし ( / )

〈調票 I - 4〉

**プル型 市町村 I 物資拠点担当**

記入・提出日: 年 月 日

**緊急支援物資 内容表示ラベル**

①物資拠点担当が日付を記入します

品目	②出荷連絡票の小分類の内容を記入します
商品名	③具体的な商品名がわかれば記入します
提供者名	④物資拠点担当の市町村名を記入します
入り数	入り
消費期限	月 日
備考 (消費期限のないものは購入時期、梱包替えをした場合はその時期など)	⑤出荷連絡票に記載の内容を記入します

<Ⅱ. 市町村・協定企業等から物資を調達>

Ⅱーア 市町村／物資調整担当【市町村災害対策本部等】

- ・「ニーズ管理表」をもとに「出荷連絡票」を作成〈調票Ⅱー1〉
- ・「出荷連絡票」を物資調達担当に提出し、協定企業等からの物資調達を依頼

Ⅱーイ 市町村／物資調達担当【市町村災害対策本部等】

- ・「出荷連絡票」をもとに、協定企業等に物資の提供を依頼
- ・「出荷連絡票」に物資提供者、納入先（市町村物資拠点）、物資内訳（可能な限り）を記入〈調票Ⅱー2〉
- ・「出荷連絡票」を協定企業等に提出

Ⅱーウ 市町村の協定企業等【市町村の協定企業等】

- ・「出荷連絡票」に物資内訳（総重量、ケース数、荷姿、賞味・消費期限等）を記入  
〈調票Ⅱー3〉
- ・「出荷連絡票」をもとに出荷ラベルを作成〈調票Ⅱー4〉
- ・「出荷ラベル」をもとに、ピッキング、梱包し、物資を積み込む
- ・「出荷連絡票」に輸送事業者、車両番号、到着予定日時を記入
- ・「出荷連絡票」に協定企業等が出荷者、ドライバーが輸送車のサインをする
- ・「出荷連絡票」をコピーし「B輸送者控」「C荷受者控」を作る
- ・「B輸送者控」「C荷受者控」をドライバーに渡し、出荷
- ・「出荷連絡票」原本を物資調達担当にFAXで報告の上、「A出荷者控」として保管

Ⅱーエ 市町村／物資調達担当【市町村災害対策本部等】

- ・物資拠点担当に出荷を連絡

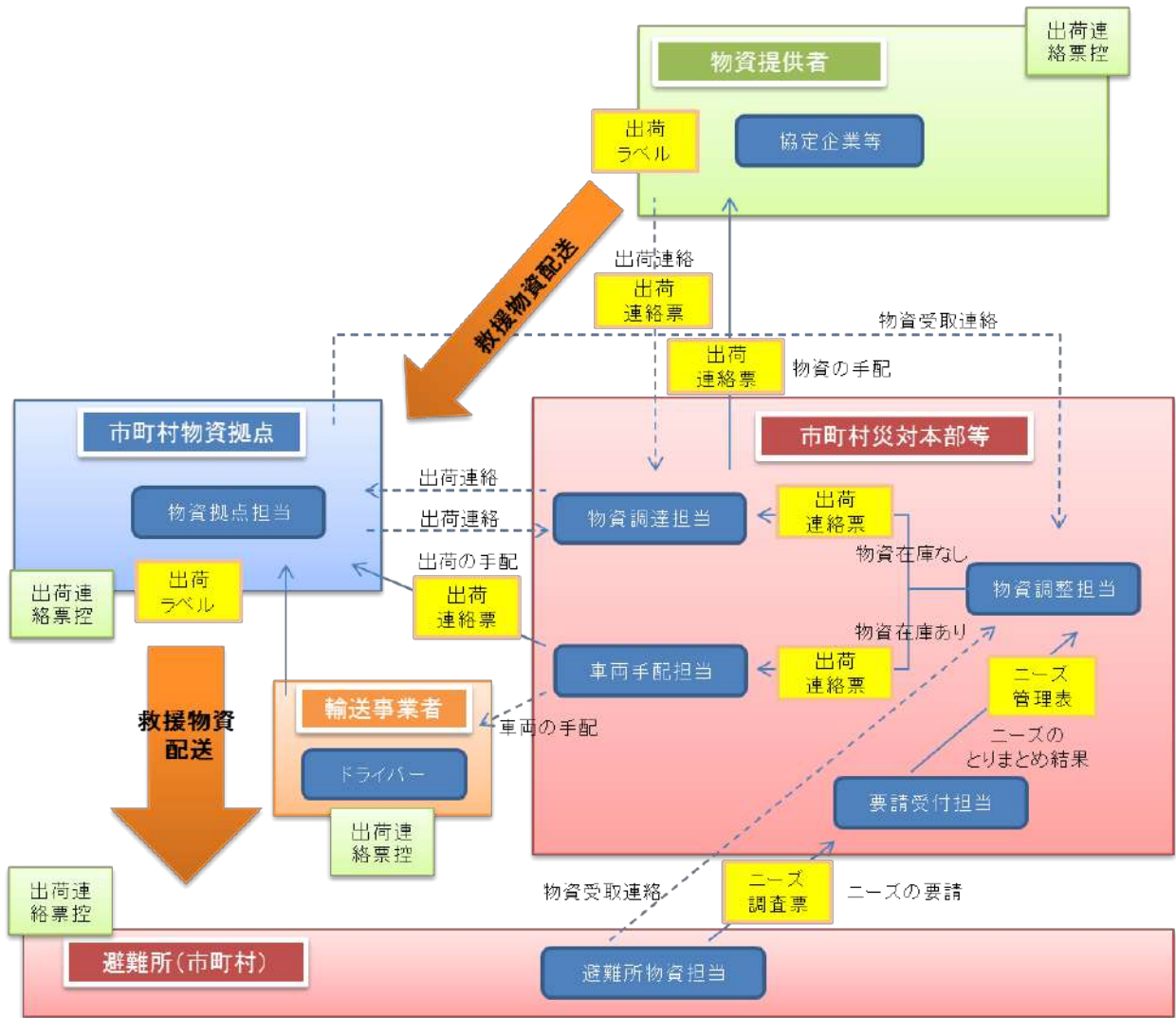
Ⅱーオ 市町村／物資拠点担当【市町村物資拠点】

- ・ドライバーから「C荷受者控」を受取り、物資を確認
- ・「B輸送者控」「C荷受者控」に荷受者のサインを行った上、「B輸送者控」をドライバーに渡す
- ・物資調整担当に物資の受取を報告

Ⅱーカ 市町村／物資調整担当【市町村災害対策本部等】

- ・<Ⅰ. 市町村物資拠点から配送>のフローへ戻る

図2-3 配送業務フロー図< II. 市町村・協定企業等から物資を調達>



〈調票Ⅱ-1〉

<b>ブル型 市町村Ⅱ&amp;Ⅲ 物資調整担当</b>		出荷者控 輸送者控 荷受者控	記入・提出日:      年    月    日
<b>緊急支援物資輸送 出荷連絡票</b>		(出荷者印・サイン)      (輸送者)	①物資調整担当が日付を記入します
<b>発注/ 要請元</b>	(市町村名) (担当者名) (電話番号) (E-mail)	<b>物資提供者</b>	(組織名) (担当者名) (電話番号) (E-mail)
<b>納入先</b>	(施設名) (住所) (受取担当者名) (電話番号) (E-mail)	<b>輸送事業者</b>	車両番号 到着予定日時      年    月    日    時    分
		<b>備考</b> (管理項目)	

※手書きの場合、品目の記入は小分類だけで構いません

物資内訳									
品目	数量			賞味・消費期限			備考 (商品詳細、アレルギーの有無、パレット枚数、ケースサイズ、車両台数等を記載)		
	大分類	中分類	小分類	個数	単位	総重量		ケース数	荷姿
1								年 月 日	
2								日	
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10								年 月 日	

次ページ あり/なし ( / )

〈調票Ⅱ-2〉

<b>ブル型 市町村Ⅱ 物資調達担当</b>		出荷者控 輸送者控 荷受者控	記入・提出日:      年    月    日
<b>緊急支援物資輸送 出荷連絡票</b>		(出荷者印・サイン)      (輸送者印・サイン)      (荷受日時) (荷受者印・サイン)	
<b>発注/ 要請元</b>	(市町村名) (担当者名) (電話番号) (E-mail)	<b>物資提供者</b>	(組織名) (担当者名) (電話番号) (E-mail)
<b>納入先</b>	(施設名) (住所) (受取担当者名) (電話番号) (E-mail)	<b>輸送事業者</b>	車両番号 到着予定日時      年    月    日    時    分
		<b>備考</b> (管理項目)	

※手書きの場合、品目の記入は小分類だけで構いません

物資内訳									
品目	数量			賞味・消費期限			備考 (商品詳細、アレルギーの有無、パレット枚数、ケースサイズ、車両台数等を記載)		
	大分類	中分類	小分類	個数	単位	総重量		ケース数	荷姿
1								年 月 日	
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10								年 月 日	

次ページ あり/なし ( / )



〈調票Ⅱ-3〉

**ブル型 市町村Ⅱ 協定企業等**

**緊急支援物資輸送 出荷連絡票**

出荷者控  
輸送者控  
荷受者控

記入・提出日: \_\_\_\_\_ 日

(出荷者印・サイン) (輸送者印・サイン) (荷受日時) (荷受者印・サイン)

③協定企業等が出荷者にサインの上、ドライバーのサインをもらいます

**発注/要請元**  
(市町村名)  
(担当者名)  
(電話番号)  
(E-mail)

**納入先**  
(施設名)  
(住所)  
(受取担当者名)  
(電話番号)  
(E-mail)

**物資提供者**  
(組織名)  
(担当者名)  
(電話番号)  
(E-mail)

**輸送事業者**  
車両番号 ②協定企業等が、記入します  
到着予定日時

**備考**  
(管理項目)

※手書きの場合、品目の記入は小分類だけで構いません

物資内訳										備考 (商品詳細、アレルギーの有無、パレット枚数、ケースサイズ、車両台数等を記載)
品目			数量		賞味・消費期限					
大分類	中分類	小分類	個数	単位	総重量	ケース数	荷姿	年	月	日
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										

①協定企業等が、物資調達担当が記入できないところを記入します  
※備考にも可能な限り記入してください

次ページ あり/なし ( / )

〈調票Ⅱ-4〉

**ブル型 市町村Ⅱ 協定企業等**

**緊急支援物資 内容表示ラベル**

記入・提出日: \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

①協定企業等が日付を記入します

**品目** ②連絡票の小分類の内容を記入します

**商品名** ③具体的な商品名を記入します

**提供者名** ④協定企業等名を記入します

**入り数** \_\_\_\_\_ 入り

**消費期限** \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

**備考**  
(消費期限のないものは購入時期、梱包替えをした場合はその時期など)

⑤出荷連絡票に記載の内容を記入します

<Ⅲ. 府に物資を要請>

Ⅲーア 市町村／物資調整担当【市町村災害対策本部等】

- ・「ニーズ管理表」をもとに「出荷連絡票」を作成〈調票Ⅲー1〉
- ・「出荷連絡票」を物資調達担当に提出し、府からの物資調達を依頼

Ⅲーイ 市町村／物資調達担当【市町村災害対策本部等】

- ・「出荷連絡票」をもとに、「ニーズ管理表」を作成〈調票Ⅲー2〉
- ・「ニーズ管理表」を府／要請受付担当に提出

Ⅲーウ 府／物資調整担当【府災害対策本部】

- ・市町村／物資調達担当に要請物資の出荷を連絡

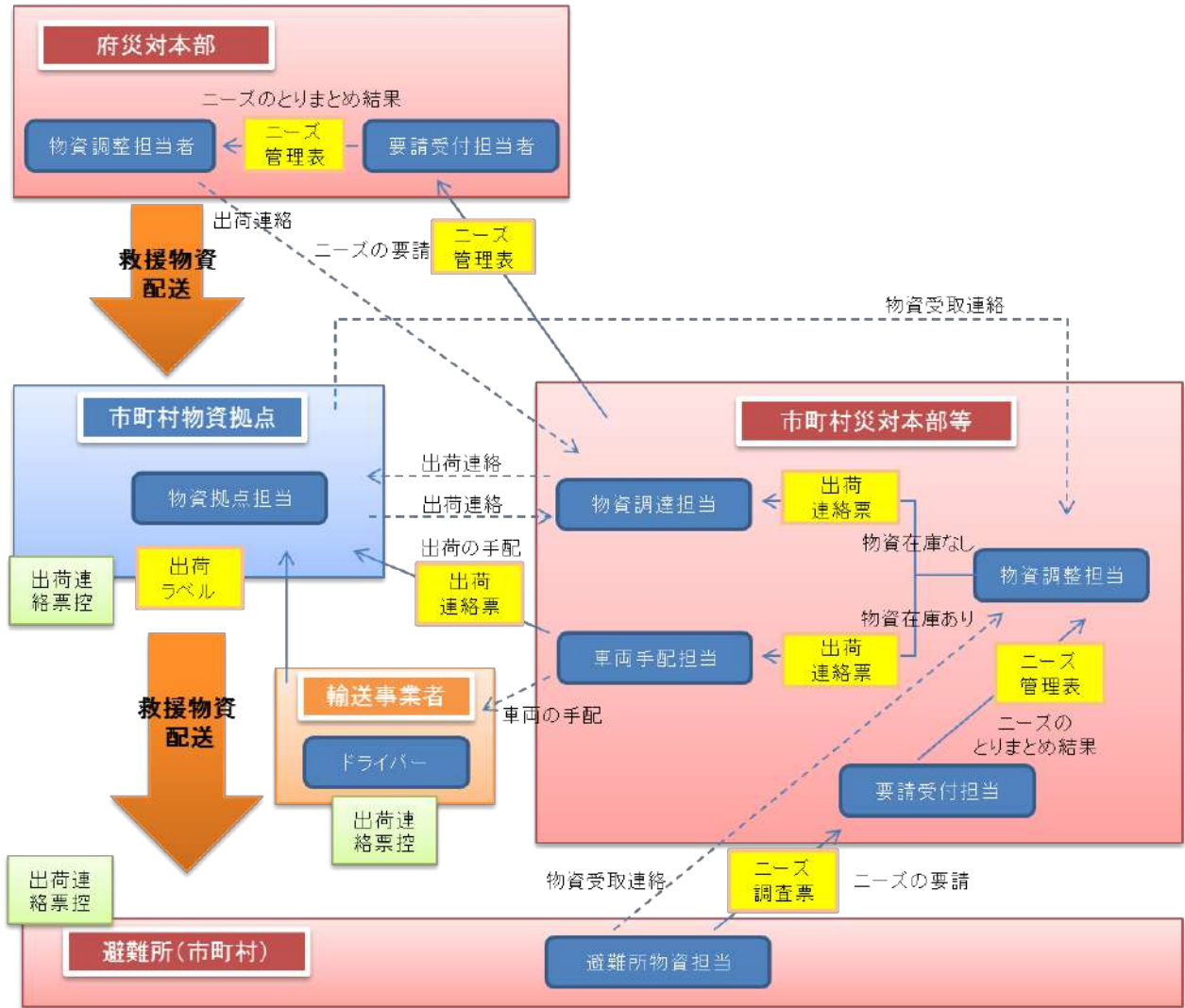
Ⅲーエ 市町村／物資拠点担当【市町村物資拠点】

- ・ドライバーから「C荷受者控」を受取り、物資を確認
- ・「B輸送者控」「C荷受者控」に荷受者のサインを行った上、「B輸送者控」をドライバーに渡す〈調票Ⅲー3〉
- ・市町村／物資調整担当に物資の受取を報告

Ⅲーオ 市町村／物資調整担当【市町村災害対策本部等】

- ・< I. 市町村物資拠点から配送 > のフローへ戻る

図2-4 配送業務フロー図<Ⅲ. 府に物資を要請>





〈調票Ⅲ-3〉

<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> <b>フル型 市町村Ⅲ 物資拠出担当</b> </div>		出荷者控 輸送者控 荷受者控	記入・提出日: <input style="width: 100px;" type="text"/> 日
<b>緊急支援物資輸送 出荷連絡票</b>		(出荷者印・サイン) <input style="width: 80px;" type="text"/>	(輸送者印・サイン) <input style="width: 80px;" type="text"/>
		(荷受日時) (荷受者印・サイン) <input style="width: 150px;" type="text"/>	
①物資拠出担当が荷受者のサインをします			
<b>発注/ 要請元</b>	(市町村名) (担当者名) (電話番号) (E-mail)	→	<b>物資 提供者</b>
<b>納入先</b>	(施設名) (住所) (受取担当者名) (電話番号) (E-mail)	←	<b>輸送事業者</b> 車両番号 到着予定日時
		<b>備考</b> (管理項目)	

※手書きの場合、品目の記入は小分類だけで構いません

物資内訳											
品目	品目			数量				賞味・消費期限		備考 (商品詳細、アレルギーの有無、パレット枚数、ケースサイズ、車両台数等を記載)	
	大分類	中分類	小分類	個数	単位	総重量	ケース数	商姿	年 月 日		
1									年 月 日		
2										日	
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

次ページ あり/なし ( / )

### (3) プッシュ型支援

市町村が避難所にプッシュ型支援を行う場合の業務フローを以下で例示しています。各市町村内で定めた方法がある場合は、そちらを使って構いません。

#### ア 市町村／物資調整担当【市町村災害対策本部等】

- 物資拠点担当に市町村物資拠点の被害状況、在庫状況を確認
- 上記の情報等をもとに、避難所へ供給する物資の品目、数量を判断
- 「出荷連絡票」を作成〈調票2-1〉
- 「出荷連絡票」を車両手配担当に提出し、車両の手配を依頼

#### イ 市町村／車両手配担当【市町村災害対策本部等】

- 「出荷連絡票」をもとに、輸送事業者へ依頼し、車両を手配
- 「出荷連絡票」に輸送事業者、車両番号を記入〈調票2-2〉
- 「出荷連絡票」を物資拠点担当に提出し、出荷を依頼

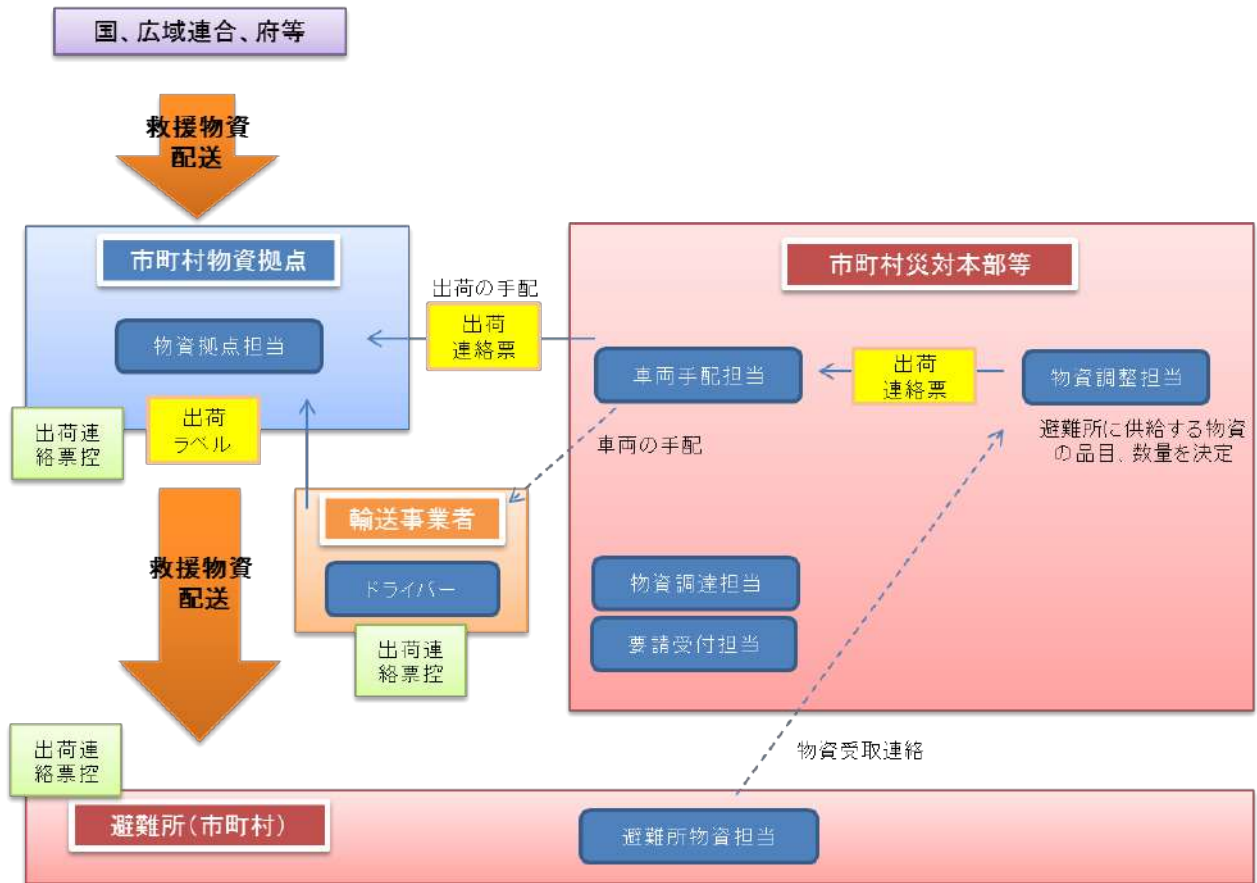
#### ウ 市町村／物資拠点担当【市町村物資拠点等】

- 「出荷連絡票」に物資内訳（総重量、ケース数、荷姿、賞味・消費期限等）を記入  
〈調票2-3〉
- 「出荷連絡票」をもとに、「出荷ラベル」を作成〈調票2-4〉
- 「出荷ラベル」をもとにピッキング、梱包し、物資を積み込む
- 「出荷連絡票」にドライバーに確認した到着予定日時を記入
- 「出荷連絡票」に出荷者のサインをし、輸送者にサインをもらう
- 「出荷連絡票」をコピーし「B輸送者控」「C荷受者控」を作る
- 「B輸送者控」「C荷受者控」をドライバーに渡し、出荷
- 「出荷連絡票」を「A出荷者控」として保管

#### エ 市町村／避難所物資担当【避難所】

- ドライバーから「C荷受者控」を受取り、物資を確認
- 「B輸送者控」「C荷受者控」に荷受者のサインを行った上、「B輸送者控」をドライバーに渡す
- 物資調整担当に物資の受取を報告

図2-5 配送業務フロー図（プッシュ型支援）



〈調票2-1〉

プッシュ型 市町村 物資調整担当

出荷者控  
輸送者控  
荷受者控

記入・提出日:      年    月    日

**緊急支援物資輸送 出荷連絡票**

(市町村名)  
(担当者名)  
(電話番号)  
(E-mail)

② 物資調整担当が自身の連絡先を記入します

(施設名)  
(住所)  
(受取担当者)  
(電話番号)  
(E-mail)

④ 物資調整担当が納入先の避難所の連絡先を記入します

→

(組織名)  
(担当者名)  
(電話番号)  
(E-mail)

③ 物資調整担当が市町村物資拠点の連絡先を記入します

(輸送事業者)  
車両番号  
到着予定日時      年    月    日    時    分

備考 (管理項目)

※手書きの場合、品目の記入は小分類だけで構いません

物資内訳										賞味・消費期限	備考 (商品詳細、アレルギーの有無、パレット枚数、ケースサイズ、車両台数等を記載)	
品目			数量		重量			荷姿				年
大分類	中分類	小分類	個数	単位	総重量	ケース数	荷姿					
1										年	月	日
2												日
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10										年	月	日

次ページ あり/なし ( / )

〈調票2-2〉

プッシュ型 市町村 車両手配担当

出荷者控  
輸送者控  
荷受者控

記入・提出日:      日

**緊急支援物資輸送 出荷連絡票**

(市町村名)  
(担当者名)  
(電話番号)  
(E-mail)

(施設名)  
(住所)  
(受取担当者)  
(電話番号)  
(E-mail)

→

(組織名)  
(担当者名)  
(電話番号)  
(E-mail)

(輸送事業者)  
車両番号  
到着予定日時

備考 (管理項目)

※手書きの場合、品目の記入は小分類だけで構いません

物資内訳										賞味・消費期限	備考 (商品詳細、アレルギーの有無、パレット枚数、ケースサイズ、車両台数等を記載)	
品目			数量		重量			荷姿				年
大分類	中分類	小分類	個数	単位	総重量	ケース数	荷姿					
1										年	月	日
2												日
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10										年	月	日

次ページ あり/なし ( / )



〈調票2-3〉

プッシュ型 市町村 物資拠点担当

出荷者控  
輸送者控  
荷受者控

記入・提出日:

**緊急支援物資輸送 出荷連絡票**

**発注/要請元**

(市町村名)

(担当者名)

(電話番号)

(E-mail)

**納入先**

(施設名)

(住所)

(受取担当者名)

(電話番号)

(E-mail)

**物資提供者**

(組織名)

(担当者名)

(電話番号)

(E-mail)

**輸送事業者**

車両番号

到着予定日時 年 月 日 時 分

**備考 (管理項目)**

②集積所管理担当が、ドライバーと相談して、到着予定日時を記入します

③物資拠点担当がサインの上、ドライバーのサインをもらいます

※手書きの場合、品目の記入は小分類だけで構いません

物資内訳										備考 (商品詳細、アレルギーの有無、パレット枚数、ケースサイズ、車両台数等を記載)
品目			数量		賞味・消費期限					
大分類	中分類	小分類	個数	単位	総重量	ケース数	荷姿	賞味	消費期限	
1									年 月 日	
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10									年 月 日	

①集積所管理担当が積み込んだ品目の総重量や賞味・消費期限等を記入します  
※備考にも可能な限り記入してください

次ページ あり/なし ( / )

〈調票2-4〉

プッシュ型 市町村 物資拠点担当

記入・提出日: 年 月 日

**緊急支援物資 内容表示ラベル**

**品目**

②出荷連絡票の小分類の内容を記入します

**商品名**

③具体的な商品名を記入します

**提供者名**

④物資拠点担当の市町村名を記入します

**入り数**

入り

**消費期限**

月 日

**備考**  
(消費期限のないものは購入時期、梱包替えをした場合はその時期など)

⑤出荷連絡票に記載の内容を記入します

①物資拠点担当が日付を記入します

### 3 物資拠点

#### (1) 物資拠点一覧

府物資拠点及び市町村物資拠点は、表3-1のとおりです。

平成28年熊本地震では、県物資拠点が被災して使用できなくなり、救援物資の県内への配送に遅れが出るなどの影響が出ました。このため、物資拠点については、平成27年3月30日に内閣府が公表した「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に示す広域物資拠点の施設基準（本マニュアル基本方針9ページ）を参考に、耐震性や非常用電源などの設備を確保しておくことが必要です。

表3-1 府物資拠点及び市町村物資拠点一覧

府物資拠点		構造	延床面積(m <sup>2</sup> )	新耐震基準	非構造部材	屋根	フォークリフト 配備	トラック接車	トラック最大	非常用電源
大阪府	北部広域防災拠点	鉄骨造	2,031	○	不明	○	常時配備	○	10t	○
	中部広域防災拠点	鉄骨造	10,025	○	不明	○	常時配備	○	10t	○
	南部広域防災拠点	鉄骨造 鉄骨コンクリート造	3,250	○	不明	○	常時配備	○	10t	○
	南河内府民センター備蓄倉庫	鉄骨造	46.2	○	—	○	配備無し	○	4t	×

市町村物資拠点		構造	延床面積(m <sup>2</sup> )	新耐震基準	非構造部材	屋根	フォークリフト 使用可否	トラック接車	トラック最大	非常用電源	
大阪市	阿倍野備蓄倉庫 (阿倍野防災拠点)	鉄骨鉄筋 コンクリート造	1,918	○	○	○	○	○	10t	○	
堺市	堺市総合防災センター 災害活動支援棟	鉄骨造	1,533	○	—	○	○	○	10t	○	
	堺市産業振興センター	鉄筋コンクリート造	1,047	○	×	○	○	○	10t	○	
豊能	豊中市	豊中市立豊島体育館	鉄筋コンクリート造	5,323	○	不明	○	×	×	10t	×
	池田市	池田市防災備蓄倉庫	鉄骨造	793.4	○	○	○	×	○	10t	○
	箕面市	市立総合保健福祉センター	鉄筋コンクリート造	12,351	○	不明	○	○	○	10t	○
	豊能町	東ときわ台小学校体育館	鉄筋コンクリート造	1,081	○	○	○	×	×	10t	×
	能勢町	能勢町役場西館備蓄倉庫	鉄骨造	154	○	×	○	×	○	10t	×
三島	吹田市	市立吹田サッカースタジアム 内防災拠点 (北部輸送拠点)	鉄骨造	600	○	不明	○	○	○	10t	○
		ASKUL Value Center 関西 (南部輸送拠点)	RC一部S 免震	165,235.83	○	不明	○	○	○	10t	○
	高槻市	南部総合防災拠点 総合スポーツセンター	鉄筋コンクリート造	8,236	○	○	○	○	○	10t	○
	茨木市	文化子育て複合施設おにくる	鉄筋コンクリート造	19,715.22	○	○	○	×	○	3t	○
	摂津市	摂津市役所	鉄筋コンクリート造	12,291	○	不明	○	○	○	10t	○
	島本町	島本町立第二中学校	鉄骨造	930	○	不明	○	×	×	4t	×

市町村物資拠点			構造	延床面積(m <sup>2</sup> )	新耐震基準	非構造部材	屋根	フォークリフト 使用可否	トラック接車	トラック最大	非常用電源
北河内	守口市	大枝公園 テニスコート	鉄骨造	3,228 うち屋根あり部 分 1,614	○		○ (一部)	○	○	10t	○
	枚方市	渚市民体育館	鉄骨造	1,138	○	不明	○	×	○	4t	×
	寝屋川市	寝屋川市立市民体育館	鉄骨造 鉄筋コンクリート造	7,240	○	×	○	×	○	4t	○
	大東市	大東市立市民体育館	鉄筋コンクリート造	5,106	○	○	○	×	○	10t	○
	門真市	門真市立総合体育館	鉄骨鉄筋 コンクリート構造	5,943	○	×	○	○	○	10t	○
	四條畷市	四條畷市市民総合体育館	鉄骨造 鉄筋コンクリート造	9,200	○	○	○	×	○	10t	×
	交野市	交野市立総合体育施設	鉄骨鉄筋 コンクリート造	14,056	○	不明	○	×	○	10t	○
中河内	八尾市	八尾市立総合体育館 (ウイング)	鉄筋コンクリート造	12,781	○	×	○	×	○	10t	○
	柏原市	柏原市立柏原中学校	鉄筋コンクリート造	2,123	○	×	○	×	○	10t	×
	東大阪市	東大阪アリーナ	鉄筋コンクリート増	12,475	○	不明	○	×	○	10t	×
南河内	富田林市	市民総合体育館	鉄筋コンクリート造	1,532	○	×	○	○	○	10t	○
	河内長野市	奥河内くろまろの郷(道の駅)	鉄骨造	10,076	○	○	○	○	○	10t	○
	松原市	松原市防災備蓄センター	鉄筋コンクリート造	273	○	○	○	○	○	10t	○
	羽曳野市	羽曳野市立 生活文化情報センター	鉄骨鉄筋 コンクリート造	16,599	○	○	○	○	○	10t	○
	藤井寺市	市民総合会館 1階駐車場	鉄筋コンクリート造	1970.15	○	×	○	○	×	10t	○
		藤井寺市役所別棟バス車庫	鉄骨造	719	○	×	○	○	○	10t	○
		藤井寺市役所地下駐車場	鉄骨鉄筋 コンクリート造	956.55	○	×	○	○	×	10t	○
	大阪狭山市	SAYAKA ホール	鉄骨造 鉄筋コンクリート造	13,618	○	○	○	×	○	10t	○
	太子町	太子町総合体育館	鉄筋コンクリート造	3,976	○	不明	○	×	○	10t	×
	河南町	町防災備蓄倉庫	鉄筋コンクリート造	791.28	×	×	○	○	○	10t	○
	千早赤阪村	千早赤阪村 B&G 海洋センター	鉄骨造 鉄筋コンクリート造	2,023	○	不明	○	○	○	10t	○
泉北	泉大津市	泉大津市総合体育館	鉄筋コンクリート造	5,736	○	×	○	○	○	10t	○
	和泉市	和泉市立市民体育館	鉄骨造 鉄筋コンクリート造	2,529	○	○	○	×	○	10t	○
	高石市	高石市立総合体育館	鉄骨造	4,228	○	○	○	×	×	10t	○
	忠岡町	忠岡町シビックセンター	鉄骨造 鉄筋コンクリート造	12,996	○	○	○	○	○	10t	○
泉南	岸和田市	岸和田市立総合体育館	鉄筋コンクリート造	11,300	○	不明	○	○	○	10t	○
	貝塚市	貝塚市民文化会館	鉄骨鉄筋 コンクリート造	874	○	○	○	○	○	10t	○
	泉佐野市	泉佐野市民総合体育館	鉄筋コンクリート造	1,680	○	×	○	×	×	10t	×
	泉南市	泉南市立市民体育館	鉄筋コンクリート造	4,214	○	×	○	○	○	10t	○
	阪南市	阪南市立総合体育館	鉄骨造 鉄筋コンクリート造	4,068	○	×	○	×	○	4t	×
	熊取町	熊取町立総合体育館	鉄筋コンクリート造	2,402	○	○	○	×	○	10t	○
	田尻町	田尻町総合保健福祉センター	鉄骨造 鉄筋コンクリート造	6,376	○	×	○	○	○	10t	○
	岬町	岬町役場本庁舎	鉄骨造	4,519	×	×	○	×	○	4t	×
道の駅「みさき」		木造	779	○	×	○	×	○	4t	×	

## (2) 事前に準備しておく資機材等

災害が発生すると、備蓄物資の積込み及び受入れなどの配送業務が連続して発生します。発災後に備蓄物資を滞りなく配送するためには、あらかじめ資機材等を準備しておくことが重要です。

府や市町村の物資拠点において、事前に準備をすべき資機材等としては、以下のようなものがあげられます。

### ① 資機材

物資配送にあたり、表3-2のような資機材を、あらかじめ物資拠点に調達しておく必要があります。

資料、地図などは、停電によりコピー機が使用できないなどの状況に備え、あらかじめ複数枚用意しておくといいです。また、資機材はどのくらいの数量が必要か、備蓄物資や配送要員の数などから割り出し、確保しておきましょう。

フォークリフトについては、法定点検が必要です。その他の車両、機材、消耗品においても、定期的にチェックして、使用できるかを確認しておきましょう。

表3-2 物資拠点にあらかじめ用意しておくべき資機材

資料・地図	地域防災計画、配送マニュアル、避難所一覧、管内地図、配送ルート図、配送伝票 など
機材	カメラ、無線機、電話、パソコン、ハンドマイク、トランシーバー、コピー機、ホワイトボード、テント など
搬送機材	パレット、台車、ローラーコンベアー、ハンドリフト、フォークリフト（運転要員）、など
消耗品	軍手、マスク、レインコート、段ボール、はさみ、カッター、ビニール紐、荷紐、マジック、メジャー、ブルーシート、ラップシート など

### ② 配送要員

災害が発生すると、備蓄物資の積込みや受入れを行うための配送要員が必要となります。

本マニュアルでは、府物資拠点から市町村物資拠点まで配送する備蓄物資の箱数やトラックの台数を記載していますので、それらも参考に配送要員を割り出し、確保しておく必要があります。

また、大規模災害となると、大量の備蓄物資の配送が必要となり、その作業が長時間続きます。このため、交代要員についても検討しておきましょう。

### ③ 連絡手段

災害時には、電話回線の遮断や携帯電話の混線などによる通信機能の遮断も起こりえます。このため、防災行政無線や衛星携帯電話などを物資拠点に配備したり、災害時に持ち込めるようにしておく必要があります。

### ④ 電源

大規模災害時は広範囲にわたる停電が発生し、復旧までに長時間かかるため、災害時の非常用電源もしくは発電機、延長コードなどの電源設備を準備しておく必要があります。また、発電機を動かすための燃料の確保も必要です。

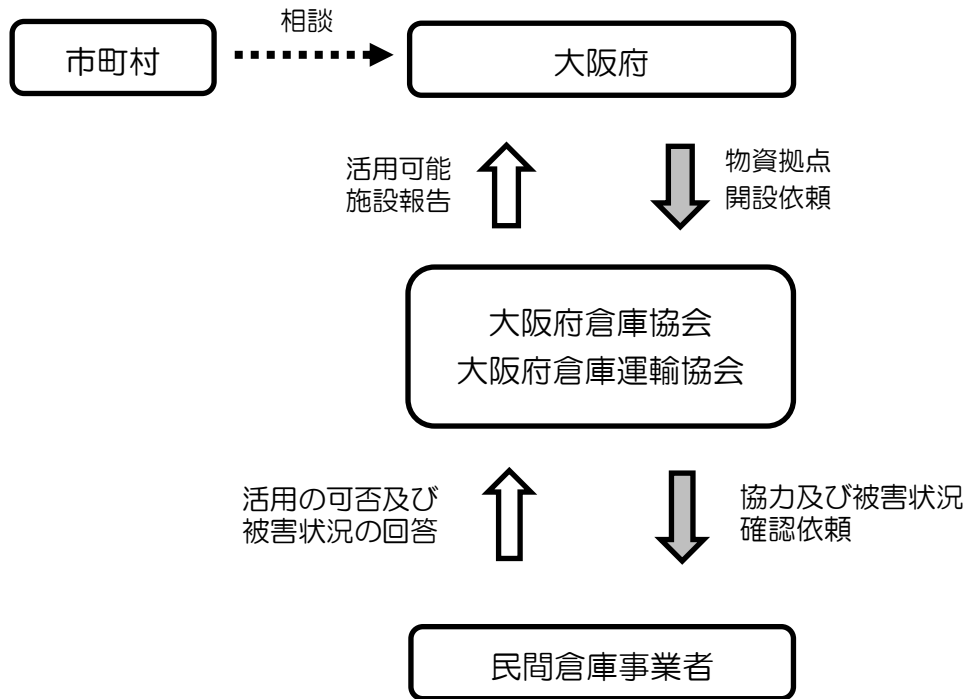
## (3) 代替施設の確保

内閣府が平成 29 年 6 月 23 日に公表した「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」の改定において、物資拠点の施設基準及び代替拠点の確保について、物資拠点施設が基準を満たすか、基準を満たした代替施設を確保することが求められるだけでなく、基準を満たす施設であっても、非構造部材の落下等により、使用できない場合も想定して、代替拠点を選定しておくことが望ましいとされています。なお、民間事業者の物流施設を物資拠点として活用することについても有用であるとされています。

本マニュアルにおいて設定している各市町村物資拠点、配送ルートについて、当該施設及び周辺の被災状況などにより使用出来ない場合は、速やかに代替拠点への配送に切り替える必要があるため、物資拠点の被災状況などをチェックシートを活用するなどして、速やかに現状把握を行い、あらかじめ選定している代替施設への切り替えを府、市町村で情報共有しなければなりません。

大阪府では、府及び市町村の物資拠点が被災により使用出来ない場合、大阪府倉庫協会、大阪府運輸倉庫協会との協定により、民間倉庫を活用します。

図3-1 民間倉庫活用フロー図



## 4 プッシュ型支援配送シミュレーション

### (1) 配送シミュレーションについて

この配送シミュレーションは、南海トラフ巨大地震など大規模災害により被害想定と同様の避難者が発生した場合に、府のプッシュ型支援により、食料や毛布など主要な物資を、府物資拠点から市町村物資拠点まで、どのルートを使って、どれだけの数量を配送するのかを試算したものです。

#### <配送シミュレーション作成にあたっての条件等>

- ・重要物資のうち、特に重量もしくは体積のある、食料・水、毛布、おむつ（子供用・大人用）、トイレトペーパーで試算している。
- ・物資は、品目ごとに設定した箱の重量・大きさを定め、箱ごとにトラックに積み込むこととする。
- ・トラックへ積み込む物資は1種類とし、混載は行わない。
- ・1台のトラックが配送する市町村数はなるべく少なくし、複数の市町村を配送する場合もなるべく隣接する市町村に配送することとする。
- ・府物資拠点には、府域で最大の避難者数となる南海トラフ巨大地震に対応できるよう3カ所の府物資拠点に物資が備蓄されているものとする。
- ・上町断層帯地震など南海トラフ巨大地震以外の地震が発生した場合には、3つの府物資拠点それぞれで受け持つ地域に必要な備蓄物資に過不足が発生する。
- ・不足する物資については、2大河川にかかる橋梁や配送ルートが使用できることを前提に、隣接する府物資拠点から配送することとする。また、余裕がある物資については、配送時間の短縮が見込める場合に、受け持ちの地域以外の市町村に、隣接する府物資拠点から物資を供給することとする。

### (2) トラックへの積み込み数量の考え方

府のプッシュ型支援は、本マニュアルでは府物資拠点から市町村物資拠点には、10tトラックを使って配送します。1台のトラックに積載できる量は、品目により、体積もしくは重量で決まります。10tトラックの積載量や、品目ごとの換算数量は以下のとおりです。

なお、10tトラックの積載量は体積では40m<sup>3</sup>、重量では9.0tを上限にしています。

※ただし南河内備蓄倉庫については、積載10t超え車両の進入が困難であることから、4tトラック以下の車両を使用し、配送するものとします。

表4-1 品目別のトラックへの積み込み数量について

品目	数量の考え方	トラックへの積み込み数量の考え方
毛布 (織布)	避難所避難者数×2枚/人÷2 (府:市町村)	・体積で計算<100枚当たり約1.32m <sup>3</sup> > (10 tトラック積載量: 40.00m <sup>3</sup> )
毛布 (不織布)	避難所避難者数×2枚/人÷2 (府:市町村)	・体積で計算<100枚当たり約0.32m <sup>3</sup> > (10 tトラック積載量: 40.00m <sup>3</sup> )
α化米+水	避難所避難者数×1食/人	・重量で計算<100食当たり約62.9kg> (10 tトラック積載量: 9.0 t)
トイレット ペーパー	避難所避難者数×7.5m/人・日×3日÷2 (府:市町村)	・体積で計算<1箱160-ル当たり約0.0338m <sup>3</sup> > (10 tトラック積載量: 40.00m <sup>3</sup> ) 10-ル200m
おむつ	避難所避難者数×2.5% (人口比) ×8枚/人・日×3日÷2 (府:市町村)	・体積で計算<1箱216枚当たり約0.0692m <sup>3</sup> > (10 tトラック積載量: 40.00m <sup>3</sup> )

(3) 配送開始時間について

府は、発災後24時間以内に、府物資拠点の開設、支援する備蓄物資量の決定、物資の積み込み要員の確保や車両の手配を行い、24時間後前後から被災市町村に向けた配送を開始します。市町村は、これに合わせて、市町村物資拠点も発災後24時間後から、府の物資の受入れ準備を始めてください。

(4) 市町村別の主な物資量と箱数

南海トラフ巨大地震と上町断層帯地震Aにおける市町村別の主な物資量と箱数は以下の表のとおりです。市町村別の物資量は積載量の10 tトラックが延べ何台必要であるかを把握するためのもので、市町村で必要な配送要員数を考える目安にしてください。また、市町村別の物資箱数で各市町村に何箱届くのかを事前に確認していただき、物資の管理に役立てください。

なお、品目別及び市町村別のトラック台数は、資料集をご覧ください。

[1]南海トラフ巨大地震

①市町村別物資量 (表4-2)

拠点	市町村	避難者数	アルファ化米水 等合計	毛布	おむつ (こども)	トイレット ペーパー
北 部	豊中市	5,917	3.72 t	77.91 m <sup>3</sup>	0.57 m <sup>3</sup>	0.61 m <sup>3</sup>
	池田市	477	0.30 t	6.28 m <sup>3</sup>	0.05 m <sup>3</sup>	0.05 m <sup>3</sup>
	吹田市	4,326	2.71 t	56.96 m <sup>3</sup>	0.42 m <sup>3</sup>	0.45 m <sup>3</sup>
	高槻市	6,140	3.86 t	80.85 m <sup>3</sup>	0.59 m <sup>3</sup>	0.63 m <sup>3</sup>
	茨木市	2,039	1.29 t	26.85 m <sup>3</sup>	0.20 m <sup>3</sup>	0.21 m <sup>3</sup>
	箕面市	786	0.49 t	10.35 m <sup>3</sup>	0.08 m <sup>3</sup>	0.08 m <sup>3</sup>
	摂津市	1,276	0.80 t	16.80 m <sup>3</sup>	0.12 m <sup>3</sup>	0.13 m <sup>3</sup>
	島本町	258	0.16 t	3.40 m <sup>3</sup>	0.02 m <sup>3</sup>	0.03 m <sup>3</sup>
	豊能町	35	0.03 t	0.46 m <sup>3</sup>	0.01 m <sup>3</sup>	0.01 m <sup>3</sup>
	能勢町	15	0.02 t	0.20 m <sup>3</sup>	0.01 m <sup>3</sup>	0.01 m <sup>3</sup>
	大阪市 (西淀/淀/東淀)	60,462	38.02 t	796.10 m <sup>3</sup>	5.81 m <sup>3</sup>	6.25 m <sup>3</sup>
合 計	81,731 9%	51.40 t	1,076.16 m <sup>3</sup>	7.88 m <sup>3</sup>	8.46 m <sup>3</sup>	
10 t車換算台数 (重さは9 t割)			5.71 台	22.60 台	0.17 台	0.18 台



拠 点	市町村	避難者数	アルファ化米水 等合計	毛 布	おむつ (こども)	トイレット ペーパー
中 部	大阪市(21区)	469,325	295.11 t	3,185.09 m	45.10 m	48.51 m
	守口市	36,781	23.13 t	484.30 m	3.53 m	3.80 m
	枚方市	6,105	3.84 t	80.38 m	0.59 m	0.63 m
	八尾市	37,645	23.67 t	495.67 m	3.62 m	3.89 m
	寝屋川市	30,250	19.02 t	398.30 m	2.91 m	3.13 m
	大東市	4,365	2.74 t	57.47 m	0.42 m	0.45 m
	柏原市	787	0.49 t	10.36 m	0.08 m	0.08 m
	門真市	12,421	7.81 t	163.55 m	1.19 m	1.28 m
	東大阪市	24,375	15.33 t	320.95 m	2.34 m	2.52 m
	四條畷市	3,436	2.16 t	45.24 m	0.33 m	0.35 m
	交野市	986	0.61 t	12.98 m	0.09 m	0.10 m
合 計	626,476 71%	393.91 t	8,248.80 m	60.20 m	64.74 m	
10 t車換算台数 (重さは9 t割)			43.77 台	173.26 台	1.26 台	1.36 台
南 部	堺市	71,597	45.02 t	942.72 m	6.88 m	7.40 m
	岸和田市	22,034	13.85 t	290.12 m	2.12 m	2.28 m
	泉大津市	16,672	10.49 t	219.52 m	1.60 m	1.72 m
	貝塚市	8,101	5.10 t	106.67 m	0.78 m	0.84 m
	泉佐野市	4,495	2.83 t	59.19 m	0.43 m	0.46 m
	和泉市	1,731	1.10 t	22.79 m	0.17 m	0.18 m
	高石市	23,087	14.52 t	303.99 m	2.22 m	2.39 m
	泉南市	3,826	2.40 t	50.38 m	0.37 m	0.40 m
	阪南市	6,667	4.19 t	87.78 m	0.64 m	0.69 m
	忠岡町	3,397	2.14 t	44.73 m	0.33 m	0.35 m
	熊取町	310	0.20 t	4.08 m	0.03 m	0.03 m
	田尻町	1,488	0.94 t	19.59 m	0.14 m	0.15 m
岬町	3,456	2.17 t	45.51 m	0.33 m	0.36 m	
南河内 府民C 備蓄倉庫 分	富田林市	1,427	0.89 t	18.79 m	0.14 m	0.15 m
	河内長野市	698	0.44 t	9.19 m	0.07 m	0.07 m
	松原市	1,137	0.71 t	14.97 m	0.11 m	0.12 m
	羽曳野市	1,281	0.80 t	16.87 m	0.12 m	0.13 m
	藤井寺市	474	0.30 t	6.24 m	0.05 m	0.05 m
	大阪狭山市	500	0.31 t	6.58 m	0.05 m	0.05 m
	太子町	93	0.06 t	1.22 m	0.01 m	0.01 m
	河南町	188	0.11 t	2.48 m	0.02 m	0.02 m
千早赤阪村	77	0.05 t	1.01 m	0.01 m	0.01 m	
合 計	172,736 20%	108.62 t	2,274.42 m	16.62 m	17.86 m	
10 t車換算台数 (重さは9 t割)			12.08 台	47.77 台	0.35 台	0.38 台
総 合 計	880,943	553.93 t	11,599.38 m	84.70 m	91.06 m	

②市町村別物資箱数（表4-3）

拠 点	市 町 村		避難者数	アルファ化米 水等合計	毛 布	おむつ		トレット ハ-ハ-
						子供用	大人用	
北 部	豊中市		5,917	353	592	19	13	42
	池田市		477	28	48	2	1	3
	吹田市		4,326	258	433	14	10	30
	高槻市		6,140	367	614	19	14	43
	茨木市		2,039	122	204	6	5	14
	箕面市		786	47	79	2	2	6
	摂津市		1,276	76	128	4	3	9
	島本町		258	15	26	1	1	2
	豊能町		35	2	4	0	0	0
	能勢町		15	1	2	0	0	0
	大阪市（西淀・淀・東淀）		60,462	3,610	6,046	191	136	425
	合 計		81,731	4,881	8,173	258	184	575
中 部	大阪市 <sup>(21区)</sup>	毛布（織布）	469,325	28,025	16,833	1,484	1,056	3,300
		毛布（不織布）			30,100			
	守口市		36,781	2,196	3,678	116	83	259
	枚方市		6,105	365	611	19	14	43
	八尾市		37,645	2,248	3,765	119	85	265
	寝屋川市		30,250	1,806	3,025	96	68	213
	大東市		4,365	261	437	14	10	31
	柏原市		787	47	79	2	2	6
	門真市		12,421	742	1,242	39	28	87
	東大阪市		24,375	1,456	2,438	77	55	171
四條畷市		3,436	205	344	11	8	24	
交野市		986	59	99	4	2	7	
	合 計		626,476	37,410	62,648	1,981	1,410	4,405
南 部	堺市		71,597	4,275	7,160	226	161	503
	岸和田市		22,034	1,316	2,203	70	50	155
	泉大津市		16,672	996	1,667	53	38	117
	貝塚市		8,101	484	810	26	18	57
	泉佐野市		4,495	268	450	14	10	32
	和泉市		1,731	103	173	5	4	12
	高石市		23,087	1,379	2,309	73	52	162
	泉南市		3,826	228	383	12	9	27
	阪南市		6,667	398	667	21	15	47
	忠岡町		3,397	203	340	11	8	24
	熊取町		310	19	31	1	1	2
	田尻町		1,488	89	149	5	3	10
岬町		3,456	206	346	11	8	24	
	合 計		166,861	9,964	16,686	528	375	1,173
南河内 府民C 備蓄倉庫分	富田林市		1,427	85	143	5	3	10
	河内長野市		698	42	70	2	2	5
	松原市		1,137	68	114	4	3	8
	羽曳野市		1,281	76	128	4	3	9
	藤井寺市		474	28	47	1	1	3
	大阪狭山市		500	30	50	2	1	4
	太子町		93	6	9	0	0	1
	河南町		188	11	19	1	0	1
	千早赤阪村		77	5	8	0	0	1
	合 計		5,875	351	588	19	13	41
	総 合 計		880,943	52,605	88,094	2,786	1,982	6,194

[2]上町断層帯地震 A

①市町村別物資量 (表4-4)

拠点	市町村	避難者数	アルファ化米水 等合計	毛 布	おむつ (こども)	トイレット ペーパー
北 部	豊中市	46,633	3.72 t	11.83 m <sup>3</sup>	57.52 m <sup>3</sup>	133.20 m <sup>3</sup>
	池田市	8,101	0.3 t	0.95 m <sup>3</sup>	4.63 m <sup>3</sup>	10.80 m <sup>3</sup>
	吹田市	42,124	2.71 t	8.65 m <sup>3</sup>	42.06 m <sup>3</sup>	97.20 m <sup>3</sup>
	高槻市	16,585	3.86 t	12.28 m <sup>3</sup>	59.69 m <sup>3</sup>	138.00 m <sup>3</sup>
	茨木市	24,307	1.29 t	4.08 m <sup>3</sup>	19.83 m <sup>3</sup>	46.00 m <sup>3</sup>
	箕面市	6,428	0.49 t	1.57 m <sup>3</sup>	7.65 m <sup>3</sup>	17.60 m <sup>3</sup>
	摂津市	11,328	0.8 t	2.55 m <sup>3</sup>	12.41 m <sup>3</sup>	28.80 m <sup>3</sup>
	島本町	191	0.16 t	0.52 m <sup>3</sup>	2.50 m <sup>3</sup>	6.00 m <sup>3</sup>
	豊能町	7	0.03 t	0.07 m <sup>3</sup>	0.36 m <sup>3</sup>	0.80 m <sup>3</sup>
能勢町	1	0.02 t	0.03 m <sup>3</sup>	0.16 m <sup>3</sup>	0.40 m <sup>3</sup>	
合 計	155,705 19%	51.41 t	42.53 m <sup>3</sup>	206.81 m <sup>3</sup>	478.80 m <sup>3</sup>	
10 t車換算台数 (重さは9 t割)			5.71 台	0.89 台	4.34 台	10.06 台
中 部	大阪市	343,541	216.02 t	1,524.74 m <sup>3</sup>	33.02 m <sup>3</sup>	35.50 m <sup>3</sup>
	守口市	24,805	23.13 t	73.56 m <sup>3</sup>	357.58 m <sup>3</sup>	827.60 m <sup>3</sup>
	枚方市	8,855	3.84 t	12.21 m <sup>3</sup>	59.37 m <sup>3</sup>	137.20 m <sup>3</sup>
	八尾市	27,756	23.67 t	75.29 m <sup>3</sup>	366.01 m <sup>3</sup>	847.20 m <sup>3</sup>
	寝屋川市	23,573	19.02 t	60.50 m <sup>3</sup>	294.10 m <sup>3</sup>	680.80 m <sup>3</sup>
	大東市	8,972	2.74 t	8.73 m <sup>3</sup>	42.45 m <sup>3</sup>	98.40 m <sup>3</sup>
	柏原市	2,988	0.49 t	1.57 m <sup>3</sup>	7.65 m <sup>3</sup>	17.60 m <sup>3</sup>
	門真市	18,385	7.81 t	24.84 m <sup>3</sup>	120.75 m <sup>3</sup>	279.60 m <sup>3</sup>
	東大阪市	55,976	15.33 t	48.75 m <sup>3</sup>	237.00 m <sup>3</sup>	548.40 m <sup>3</sup>
四條畷市	4,551	2.16 t	6.87 m <sup>3</sup>	33.41 m <sup>3</sup>	77.20 m <sup>3</sup>	
交野市	1,750	0.61 t	1.97 m <sup>3</sup>	9.59 m <sup>3</sup>	22.00 m <sup>3</sup>	
合 計	521,152 64%	393.92 t	1,839.03 m <sup>3</sup>	1,560.93 m <sup>3</sup>	3,571.50 m <sup>3</sup>	
10 t車換算台数 (重さは9 t割)			43.77 台	38.63 台	32.79 台	75.02 台
南 部	堺市	71,739	45.02 t	143.19 m <sup>3</sup>	696.08 m <sup>3</sup>	1,610.80 m <sup>3</sup>
	岸和田市	5,944	13.85 t	44.07 m <sup>3</sup>	214.21 m <sup>3</sup>	495.60 m <sup>3</sup>
	泉大津市	5,147	10.49 t	33.34 m <sup>3</sup>	162.10 m <sup>3</sup>	375.20 m <sup>3</sup>
	貝塚市	611	5.1 t	16.20 m <sup>3</sup>	78.75 m <sup>3</sup>	182.40 m <sup>3</sup>
	泉佐野市	723	2.83 t	8.99 m <sup>3</sup>	43.72 m <sup>3</sup>	101.20 m <sup>3</sup>
	和泉市	8,735	1.1 t	3.46 m <sup>3</sup>	16.82 m <sup>3</sup>	38.80 m <sup>3</sup>
	高石市	4,699	14.52 t	46.17 m <sup>3</sup>	224.45 m <sup>3</sup>	519.60 m <sup>3</sup>
	泉南市	74	2.4 t	7.65 m <sup>3</sup>	37.20 m <sup>3</sup>	86.00 m <sup>3</sup>
	阪南市	2	4.19 t	13.33 m <sup>3</sup>	64.81 m <sup>3</sup>	150.00 m <sup>3</sup>
	忠岡町	1,107	2.14 t	6.79 m <sup>3</sup>	33.02 m <sup>3</sup>	76.40 m <sup>3</sup>
	熊取町	165	0.2 t	0.62 m <sup>3</sup>	3.01 m <sup>3</sup>	6.80 m <sup>3</sup>
田尻町	33	0.94 t	2.98 m <sup>3</sup>	14.45 m <sup>3</sup>	33.60 m <sup>3</sup>	
岬町	3	2.17 t	6.91 m <sup>3</sup>	33.61 m <sup>3</sup>	77.60 m <sup>3</sup>	
南河内 府民C 備蓄倉庫分	富田林市	4,302	0.89 t	2.85 m <sup>3</sup>	13.87 m <sup>3</sup>	32.00 m <sup>3</sup>
	河内長野市	1,482	0.44 t	1.40 m <sup>3</sup>	6.77 m <sup>3</sup>	15.60 m <sup>3</sup>
	松原市	15,239	0.71 t	2.27 m <sup>3</sup>	11.05 m <sup>3</sup>	25.60 m <sup>3</sup>
	羽曳野市	9,831	0.8 t	2.56 m <sup>3</sup>	12.44 m <sup>3</sup>	28.80 m <sup>3</sup>
	藤井寺市	5,352	0.3 t	0.95 m <sup>3</sup>	4.60 m <sup>3</sup>	10.80 m <sup>3</sup>
	大阪狭山市	1,441	0.31 t	1.00 m <sup>3</sup>	4.86 m <sup>3</sup>	11.20 m <sup>3</sup>
	太子町	226	0.06 t	0.19 m <sup>3</sup>	0.91 m <sup>3</sup>	2.00 m <sup>3</sup>
	河南町	208	0.11 t	0.38 m <sup>3</sup>	1.81 m <sup>3</sup>	4.40 m <sup>3</sup>
千早赤阪村	4	0.05 t	0.15 m <sup>3</sup>	0.75 m <sup>3</sup>	1.60 m <sup>3</sup>	
合 計	137,067 17%	108.64 t	345.45 m <sup>3</sup>	1,679.29 m <sup>3</sup>	3,886.00 m <sup>3</sup>	
10 t車換算台数 (重さは9 t割)			12.07 台	7.26 台	35.27 台	81.62 台
総合計	813,924	61.22 t	2,227.01 m <sup>3</sup>	3,447.03 m <sup>3</sup>	7,936.30 m <sup>3</sup>	

②市町村別物資箱数（表4-5）

拠点	市町村		避難者数	アルファ化米 水等合計	毛布	おむつ		トレット A'-B'-
						子供用	大人用	
北 部	豊中市		46,633	2,785	4,663	49	35	109
	池田市		8,101	484	810	9	6	19
	吹田市		42,124	2,515	4,212	44	32	99
	高槻市		16,585	990	1,659	17	12	39
	茨木市		24,307	1,451	2,431	26	18	57
	箕面市		6,428	384	643	7	5	15
	摂津市		11,328	676	1,133	12	8	27
	島本町		191	11	19	0	0	0
	豊能町		7	0	1	0	0	0
能勢町		1	0	0	0	0	0	
合 計			155,705	9,298	15,571	164	117	365
中 部	大阪市	毛布（綿布）	343,541	20,514	4,254	362	258	805
		毛布（不織布）			30,100			
	守口市		24,805	1,481	2,481	26	19	58
	枚方市		8,855	529	886	9	7	21
	八尾市		27,756	1,657	2,776	29	21	65
	寝屋川市		23,573	1,408	2,357	25	18	55
	大東市		8,972	536	897	9	7	21
	柏原市		2,988	178	299	3	2	7
	門真市		18,385	1,098	1,839	19	14	43
	東大阪市		55,976	3,343	5,598	59	42	131
	四條畷市		4,551	272	455	5	3	11
交野市		1,750	104	175	2	1	4	
合 計			521,152	31,120	52,115	549	391	1,221
南 部	堺市		71,739	4,284	7,174	76	54	168
	岸和田市		5,944	355	594	6	4	14
	泉大津市		5,147	307	515	5	4	12
	貝塚市		611	36	61	1	0	1
	泉佐野市		723	43	72	1	1	2
	和泉市		8,735	522	874	9	7	20
	高石市		4,699	281	470	5	4	11
	泉南市		74	4	7	0	0	0
	阪南市		2	0	0	0	0	0
	忠岡町		1,107	66	111	1	1	3
	熊取町		165	10	17	0	0	0
	田尻町		33	2	3	0	0	0
	岬町		3	0	0	0	0	0
合 計			98,982	5,911	9,898	104	74	232
南河内 府民C 備蓄倉庫分	富田林市		4,302	257	430	5	3	10
	河内長野市		1,482	88	148	2	1	3
	松原市		15,239	910	1,524	16	11	36
	羽曳野市		9,831	587	983	10	7	23
	藤井寺市		5,352	320	535	6	4	13
	大阪狭山市		1,441	86	144	2	1	3
	太子町		226	13	23	0	0	1
	河南町		208	12	21	0	0	0
	千早赤阪村		4	0	0	0	0	0
合 計			38,085	2,274	3,809	40	29	89
総 合 計			813,924	48,603	81,392	858	610	1,908

### [3]南海トラフ巨大地震と他の直下型地震ルートのお考え方の違い

府の物資拠点については、南海トラフ巨大地震時における避難者数をもとに備蓄を進めており、「基本方針 4 物資拠点等の確保」にもあるように、淀川、大和川の二大河川にかかる橋梁が被害を受けても、府内各地域に物資が配送できるように想定避難者数を考慮して3拠点で救援物資を保管しています。

他の直下型地震が発生した場合は、南海トラフ巨大地震で想定される被害地域と異なるため、緊急交通路を中心とした配送ルートと配送量を本マニュアルで示しており、発災すれば二大河川の橋梁や道路状況を総合的に勘案し、弾力的に救援物資配送を行う必要があります。

## 5 配送ルート

### (1) ルート設定の考え方

大規模災害時の配送ルートは、発災後に、道路の被害状況や道路管理者による道路啓開の状況、渋滞状況を踏まえ、最終的に選定することになりますが、あらかじめ配送ルートの設定をしておくことで、道路管理者が優先的に道路啓開業務を実施できるなど、円滑な物資配送を行うために、関係機関がそれぞれの役割を効果的に果たすことができます。また、物資の出し手と受け手が共通認識を持って到着時間の予測がしやすくなることや、輸送ドライバーに配送ルートや配送場所を提示することでドライバーの負担が軽減されることなどの利点もあります。

今回示している配送ルートの設定にあたっては、主に広域緊急交通路の重点14路線とその他路線を使用しています。市町村物資拠点の変更や新たな道路の供用があれば、その都度、常に最新のものとしてルートの変更を行っていくことが必要です。

発災後、今回設定した配送ルートに被害が発生した場合には、送り手である府は、速やかに道路管理者等に連絡をとり、被害の状況や復旧見込みを確認するとともに、復旧に時間がかかる場合には、別の広域緊急交通路や幅員の広い道路を中心にう回路の検討を行います。

なお、輸送トラックは、各ルートで示しているすべての市町村を1台のトラックが巡回するものではありません。物資の種類や市町村に配送する数量によって、例えばA市だけに向けた配送を行う場合や、A市とB市へ配送する場合があります。

### (2) 南海トラフ巨大地震

「4 プッシュ型支援配送シミュレーション」に基づいて、表5-1~4のとおり、各府物資拠点に4ルートの設定を行い、各市町村物資拠点に物資を配送します。

北部広域防災拠点（表5-1）

ルート名	対象市町村	ルート1(主な使用道路)	ルート2(代替道路)
豊能ルート	箕面市、池田市、能勢町、豊能町	中央環状線、 国道176号・173号・423号、 箕面グリーンロード	大阪高槻京都線、 国道171号
千里ルート	吹田市、豊中市	国道479号	名神高速道路
三島ルート	摂津市、茨木市、高槻市、島本町	中央環状線、大阪高槻京都線、 国道171号	
大阪市北部ルート	大阪市(西淀川・淀川・東淀川)	中央環状線、谷町筋 国道423号・25号	中央環状線(近畿道) 国道25号、谷町筋

中部広域防災拠点（表5-2）

ルート名	対象市町村	ルート1(主な使用道路)	ルート2(代替道路)
府道京都守口線ルート	枚方市、守口市、門真市	中央環状線、京都守口線 国道25号・163号・1号	外環状線、国道170号 第二京阪道路(国道1号)
第二京阪ルート	大東市、四條畷市、 寝屋川市、交野市	外環状線、 第二京阪道路(国道1号)	中央環状線
中部中央環状線ルート	柏原市、東大阪市、 八尾市	中央環状線、大阪港八尾線、 国道25号	
大阪市中部ルート	大阪市(西淀川・淀川・東淀川除く)	阿倍野筋、 国道25号	

南部広域防災拠点（表5-3）

ルート名	対象市町村	ルート1(主な使用道路)	ルート2(代替道路)
南河内ルート	河内長野市、富田林市、大阪狭山市、松原市、藤井寺市、羽曳野市、太子町、河南町、千早赤阪村	泉佐野岩出線、外環状線、堺大和高田線、富田林太子線、柏原駒ヶ谷千早赤阪線、富田林五条線、 国道26号・309号・166号	阪和道、第二阪奈有料道路
堺市ルート	堺市	泉佐野岩出線、大阪高石線、 国道26号	大阪和泉泉南線
国道26号北ルート	高石市、泉大津市、和泉市、忠岡町、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、田尻町	泉佐野岩出線、 国道26号	大阪和泉泉南線
国道26号南ルート	泉南市、阪南市、岬町、熊取町	泉佐野岩出線 国道26号、第二阪和国道	

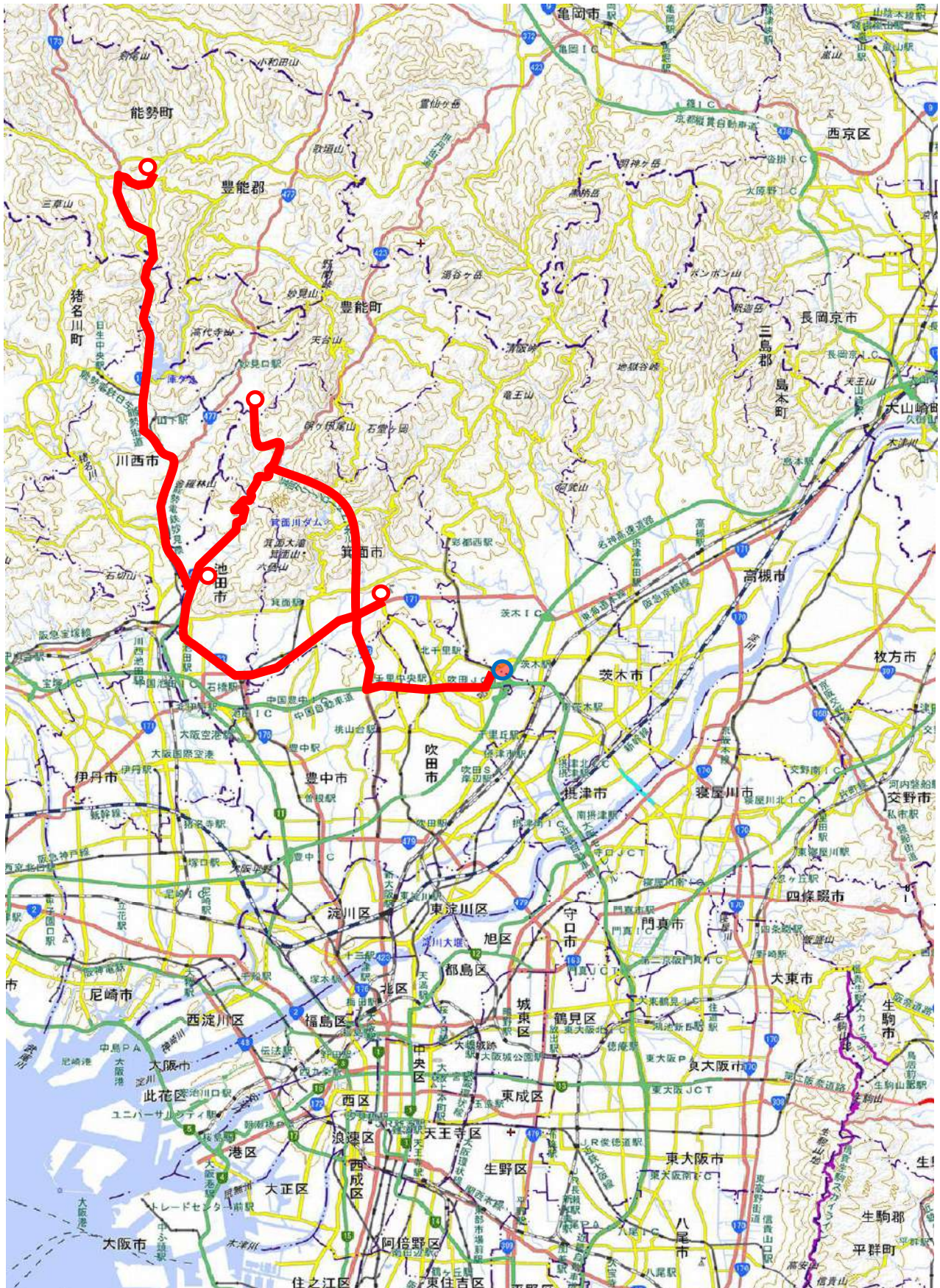
南河内府民センター備蓄倉庫（表5-4）

ルート名	対象市町村	ルート1(主な使用道路)	ルート2(代替道路)
南河内北ルート	富田林市、大阪狭山市、松原市、藤井寺市、羽曳野市、	泉佐野岩出線、外環状線、堺大和高田線、富田林太子線、柏原駒ヶ谷千早赤阪線、富田林五条線、国道309号・166号	阪和道、第二阪奈有料道路
南河内南ルート	河内長野市、太子町、河南町、千早赤阪村		

# 南海トラフ巨大地震

## 【北部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

豊能ルート: 箕面市・池田市・能勢町・豊能町

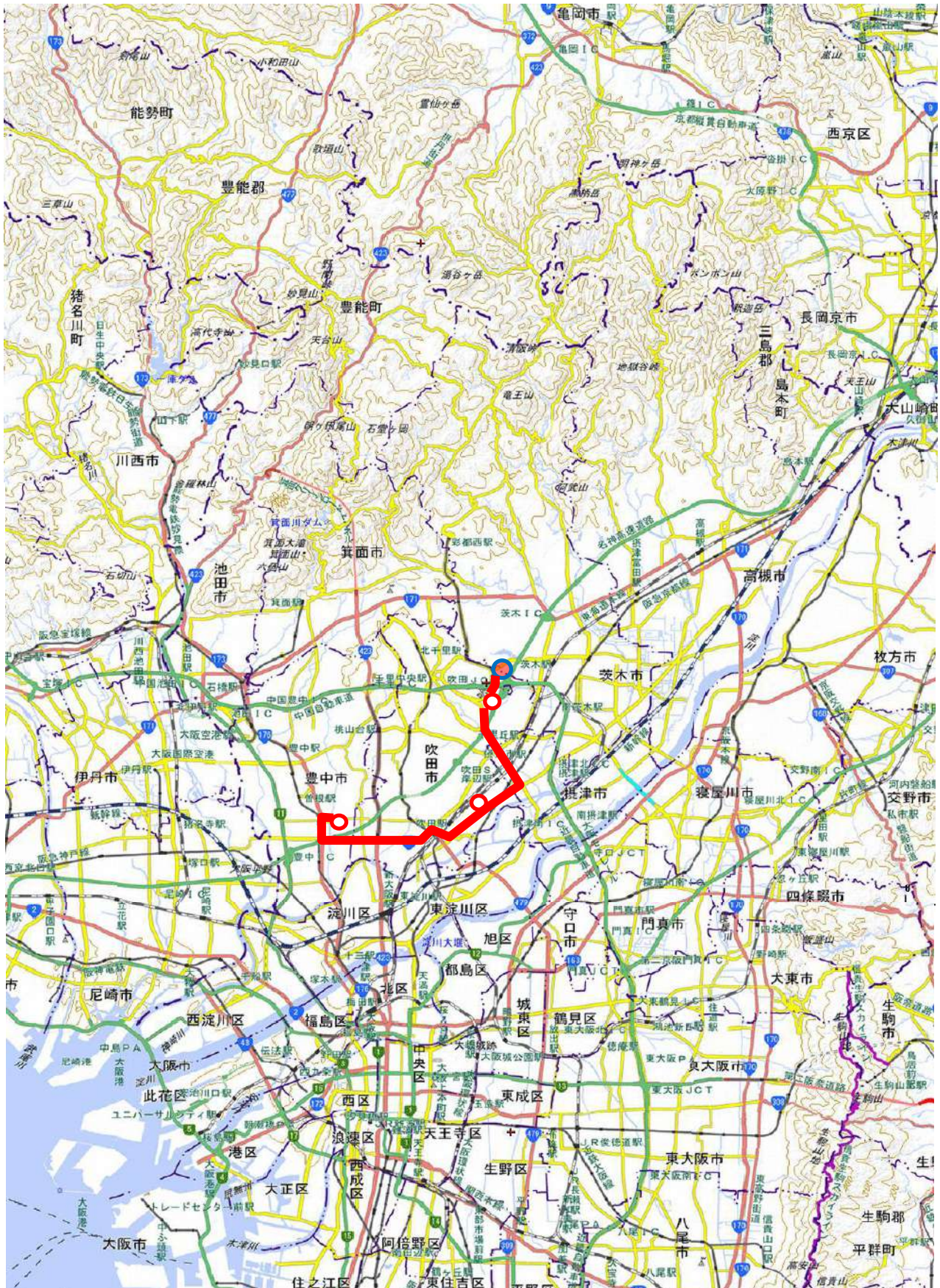




# 南海トラフ巨大地震

## 【北部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

千里ルート:吹田市・豊中市



# 南海トラフ巨大地震

## 【北部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

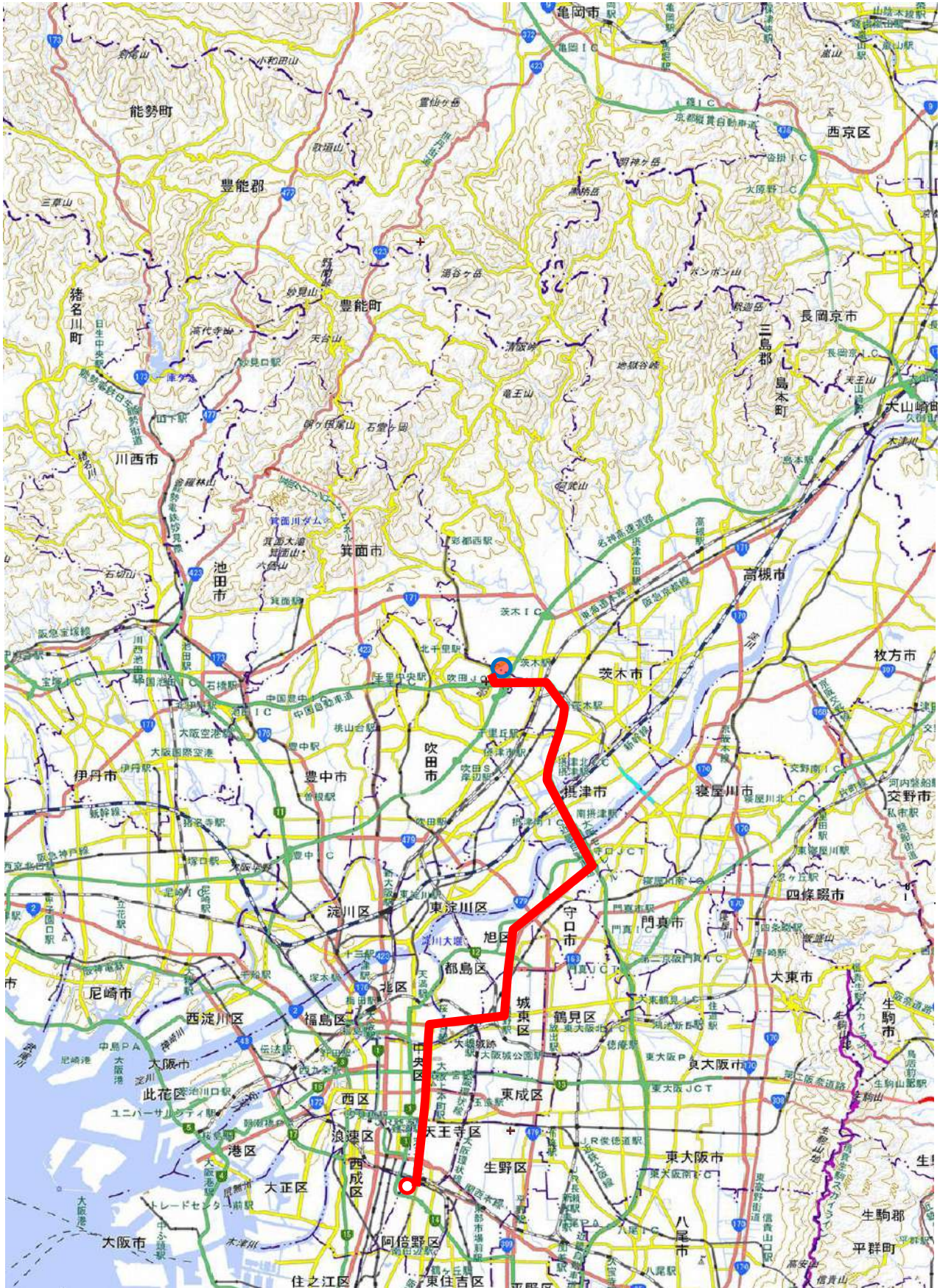
### 三島ルート: 島本町・高槻市・茨木市・摂津市



# 南海トラフ巨大地震

## 【北部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

### 大阪市北部ルート:大阪市(西淀川区・淀川区・東淀川区)



# 南海トラフ巨大地震

## 【中部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

府道京都守口線ルート：枚方市・守口市・門真市



# 南海トラフ巨大地震

## 【中部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

### 第二京阪ルート:大東市・四條畷市・寝屋川市・交野市



# 南海トラフ巨大地震

## 【中部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

### 中部中央環状線ルート: 柏原市・東大阪市・八尾市



# 南海トラフ巨大地震

## 【中部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

大阪市中部ルート:大阪市(西淀川区・淀川区・東淀川区を除く)



# 南海トラフ巨大地震

## 【南部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

南河内ルート: 河内長野市・富田林市  
大阪狭山市・松原市・藤井寺市  
羽曳野市・太子町・河南町  
千早赤阪村







# 南海トラフ巨大地震

## 【南部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

国道26号北ルート: 高石市・泉大津市・和泉市・忠岡町  
岸和田市・貝塚市・泉佐野市・田尻町



# 南海トラフ巨大地震

## 【南部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

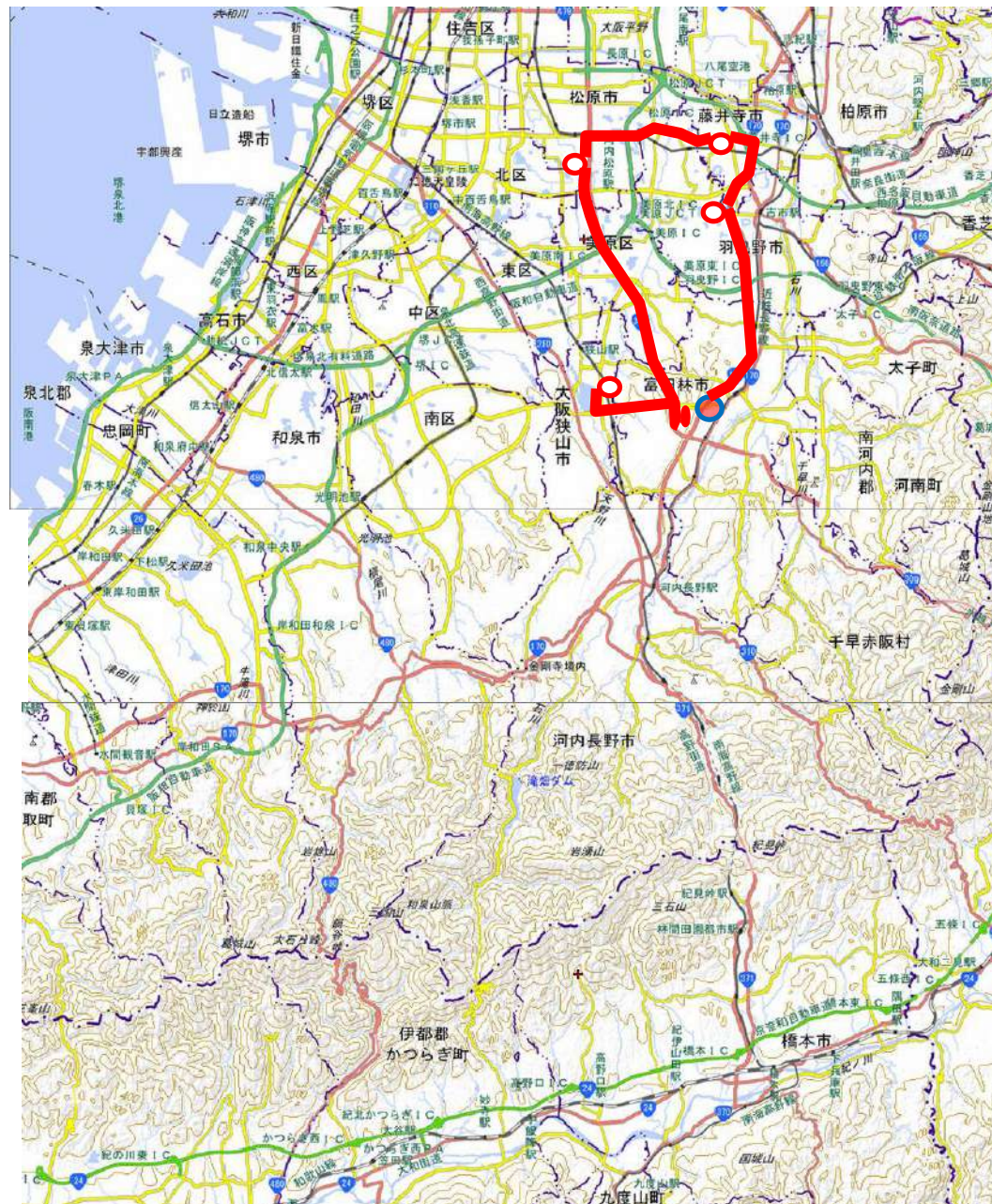
国道26号南ルート: 泉南市・阪南市・岬町・熊取町



# 南海トラフ巨大地震

## 【南河内府民C備蓄倉庫】府プッシュ支援配送ルート

南河内北ルート: 富田林市・大阪狭山市・松原市  
藤井寺市・羽曳野市



# 南海トラフ巨大地震

## 【南河内府民C備蓄倉庫】府プッシュ支援配送ルート

南河内南ルート: 河内長野市・太子町  
河南町・千早赤阪村



(3) 上町断層帯地震 A

「4 プッシュ型支援配送シミュレーション」に基づいて、表5-5~8のとおり、各府物資拠点から、各市町村物資拠点に支援物資を配送します。北部防災拠点から2ルート、中部防災拠点からは8ルート、南部防災拠点からは4ルートとなっています。

北部広域防災拠点（表5-5）

ルート名	対象市町村	ルート 1(主な使用道路)	ルート 2(代替道路)
豊能ルート	池田市、能勢町、豊能町	中央環状線、 国道 176 号・173 号・423 号、 箕面グリーンロード	大阪高槻京都線、 国道 171 号
千里ルート	吹田市、豊中市	国道 479 号	名神高速道路

中部広域防災拠点（表5-6）

ルート名	対象市町村	ルート 1(主な使用道路)	ルート 2(代替道路)
京都府道守口線ルート	枚方市、守口市、門真市	中央環状線、京都守口線 国道 25 号・163 号・1 号	外環状線、 国道 163 号
第二京阪ルート	大東市、四條畷市、 寝屋川市、交野市	外環状線、 第二京阪道路(国道 1 号)	中央環状線
大阪市中部ルート	大阪市	阿倍野筋、 国道 25 号	
中部中央環状線ルート	柏原市、東大阪市、 八尾市	中央環状線、大阪港八尾線、 国道 25 号	
三島ルート	島本町、高槻市、茨木市	中央環状線、京都守口線、大 阪高槻京都線 国道 170 号	外環状線
北部中央環状線ルート	摂津市、吹田市、箕面市	中央環状線、茨木摂津線、 国道 25 号・171 号、	近畿道
南河内北ルート	松原市、藤井寺市、 羽曳野市	外環状線、堺大和高田線、 国道 309 号	近畿道・西名阪道
南河内東ルート	太子町、河南町、千早赤阪村	外環状線、美原太子線、富田 林太子線、柏原駒ヶ谷千早赤 阪線、富田林五条線、	阪和道・南阪奈道路

南部広域防災拠点（表5-7）

ルート名	対象市町村	ルート1(主な使用道路)	ルート2(代替道路)
南河内ルート	河内長野市、富田林市、大阪狭山市	泉佐野岩出線、外環状線、森屋狭山線 国道26号・309号	阪和道、第二阪奈有料道路
堺市ルート	堺市	泉佐野岩出線、大阪高石線、 国道26号	大阪和泉泉南線
国道26号北ルート	高石市、泉大津市、和泉市、忠岡町、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、田尻町	泉佐野岩出線、 国道26号	大阪和泉泉南線
国道26号南ルート	泉南市、阪南市、岬町、熊取町	泉佐野岩出線 国道26号、第二阪和国道	

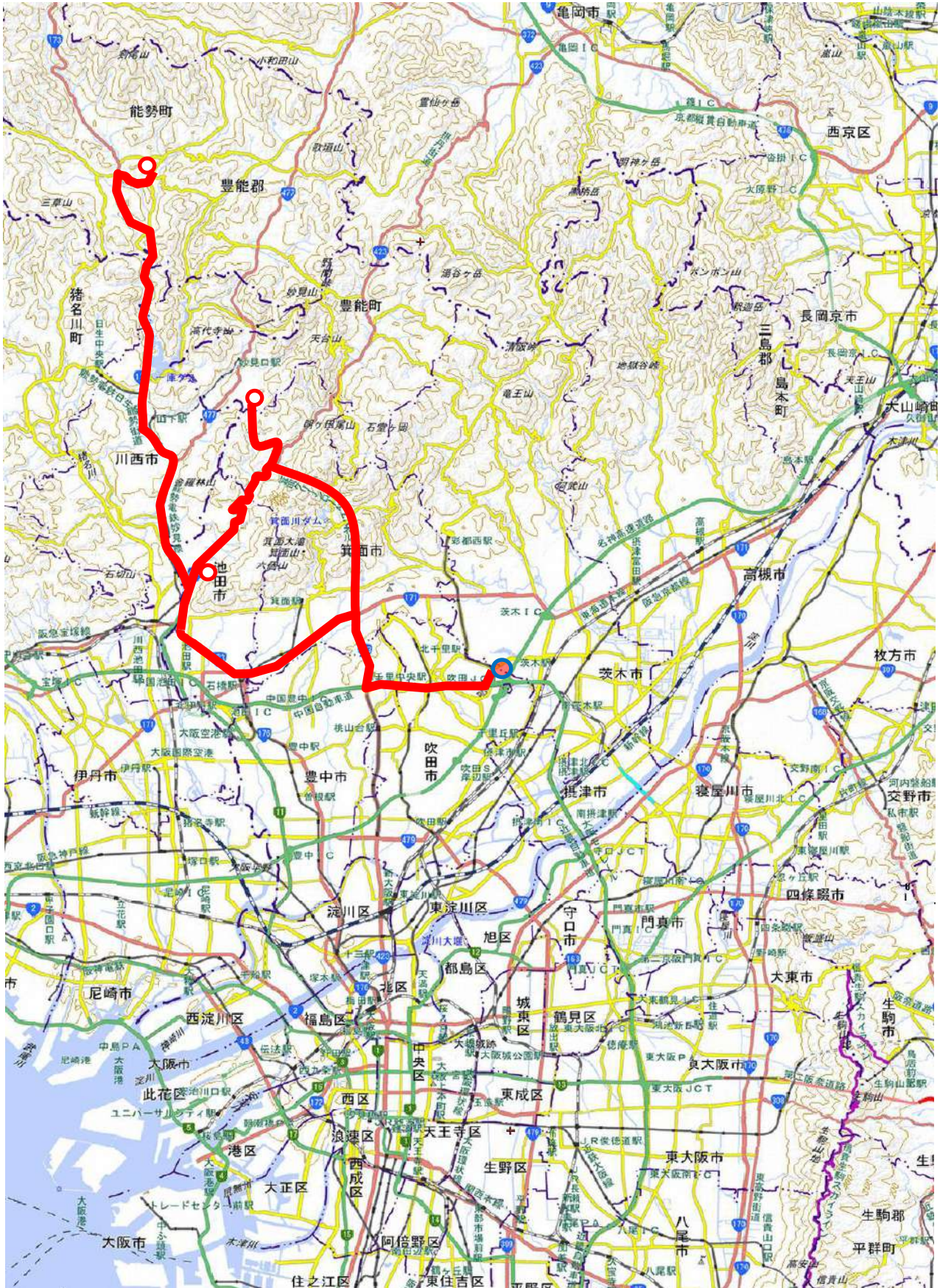
南河内府民センター備蓄倉庫（表5-8）

ルート名	対象市町村	ルート1(主な使用道路)	ルート2(代替道路)
南河内ルート	河内長野市、富田林市、大阪狭山市	泉佐野岩出線、外環状線、森屋狭山線 国道309号	第二阪奈有料道路

上町断層帯地震A

【北部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

豊能ルート:池田市・能勢町・豊能町

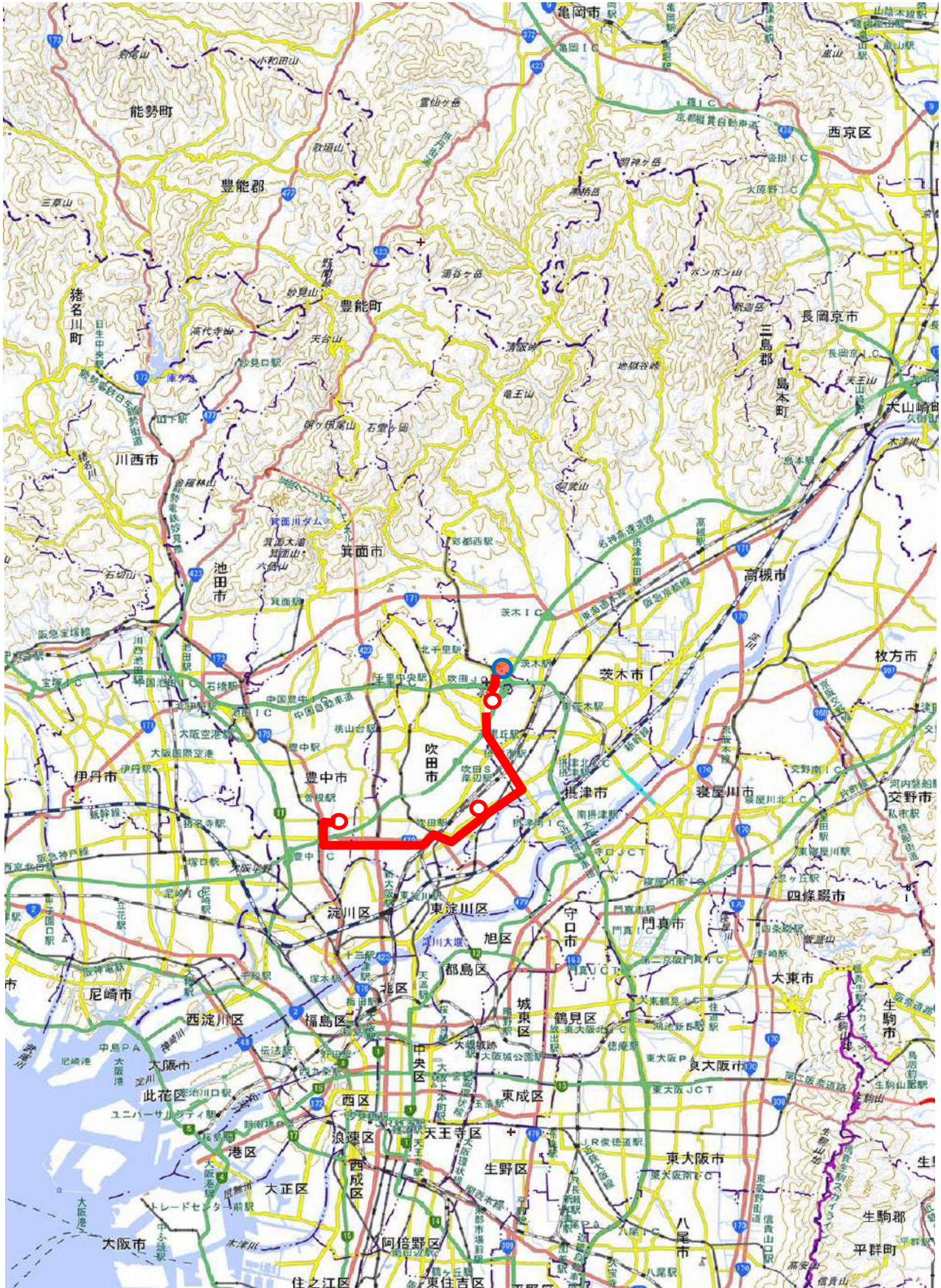




上町断層帯地震A

【北部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

千里ルート:吹田市・豊中市



上町断層帯地震A

【中部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート  
府道京都守口線ルート: 枚方市・守口市・門真市



上町断層帯地震A

【中部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

第二京阪ルート:大東市・四條畷市・寝屋川市・交野市



上町断層帯地震A

【中部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

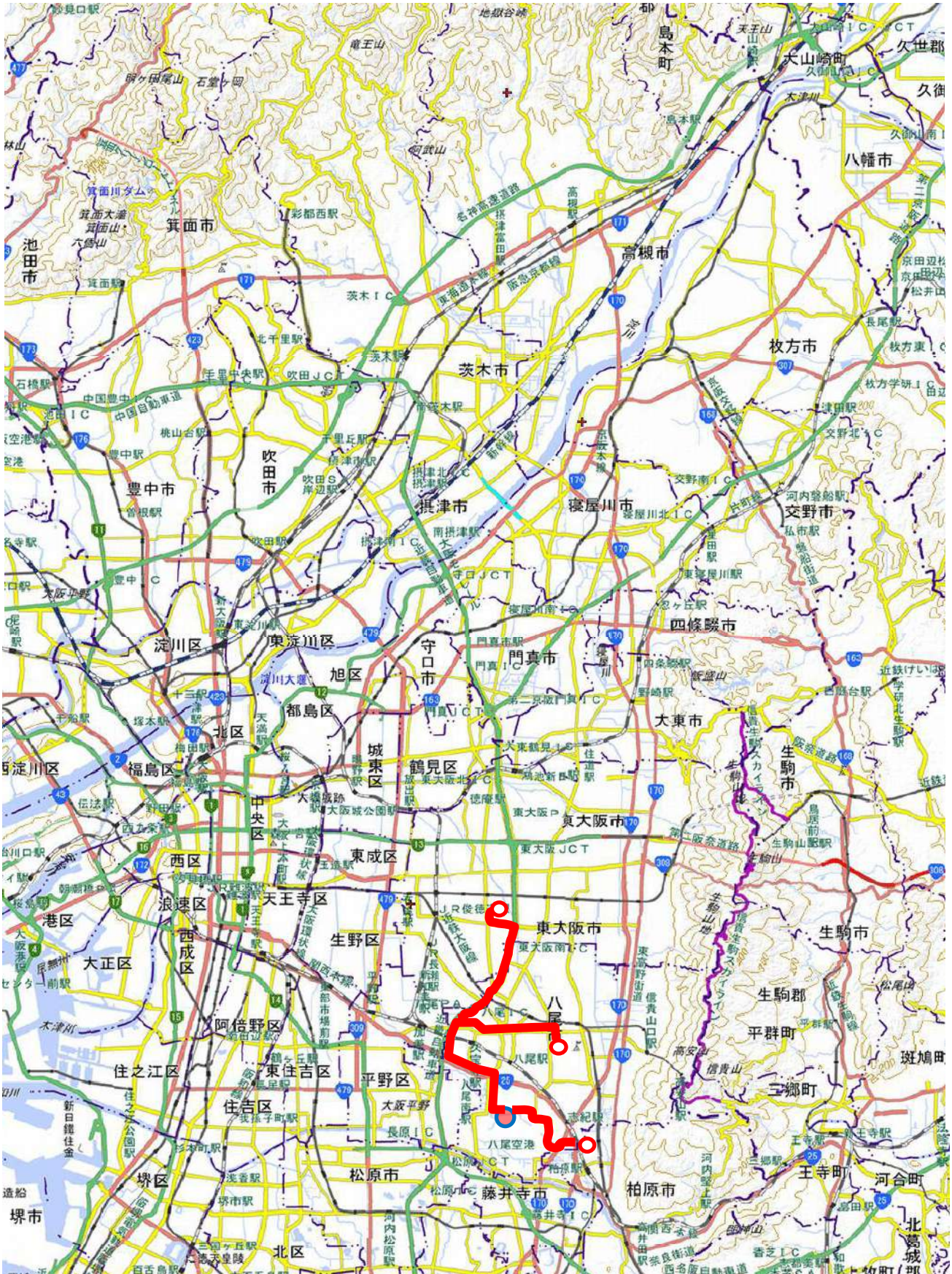
大阪市中部ルート:大阪市



上町断層帯地震A

【中部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

中部中央環状線ルート: 柏原市・東大阪市・八尾市



上町断層帯地震A

【中部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

三島ルート:島本町・高槻市・茨木市



上町断層帯地震A

【中部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

北部中央部環状線ルート: 摂津市・吹田市・箕面市



上町断層帯地震A

【中部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

南河内北ルート:松原市・藤井寺市・羽曳野市

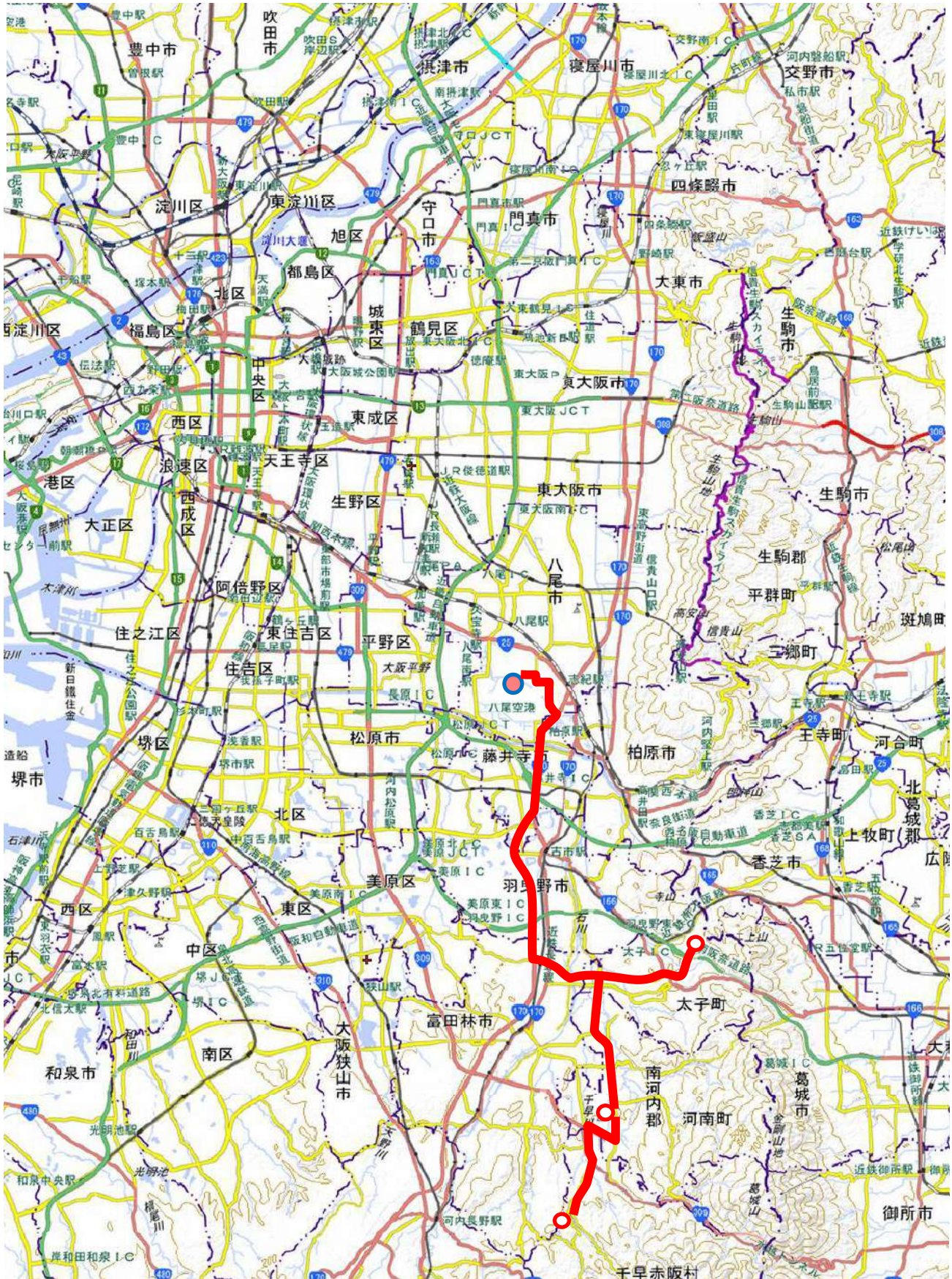




上町断層帯地震A

【中部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

南河内東ルート:太子町・河南町・千早赤阪村



上町断層帯地震A

【南部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

南河内ルート: 河内長野市・富田林市  
大阪狭山市



上町断層帯地震A

【南部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

堺市ルート:堺市



上町断層帯地震A

【南部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

国道26号北ルート:高石市・泉大津市・和泉市・忠岡町  
岸和田市・貝塚市・泉佐野市・田尻町



上町断層帯地震A

【南部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

国道26号南ルート: 泉南市・阪南市・岬町・熊取町



上町断層帯地震A

【南河内府民C備蓄倉庫】府プッシュ支援配送ルート

南河内ルート: 河内長野市・富田林市  
大阪狭山市



#### (4) 生駒断層帯地震

「4 プッシュ型支援配送シミュレーション」に基づいて、表5-9~12のとおり、各府物資拠点から、各市町村物資拠点に支援物資を配送します。北部防災拠点から2ルート、中部防災拠点からは6ルート、南部防災拠点からは3ルートとなっています。

北部広域防災拠点（表5-9）

ルート名	対象市町村	ルート1(主な使用道路)	ルート2(代替道路)
三島ルート	茨木市、摂津市、高槻市、島本町	大阪高槻京都線、 国道171号 中央環状線	
千里ルート	吹田市、豊中市、池田市、箕面市、豊能町	中央環状線、 国道176号・173号・423号、 箕面グリーンロード	名神高速道路

中部広域防災拠点（表5-10）

ルート名	対象市町村	ルート1(主な使用道路)	ルート2(代替道路)
府道京都守口線ルート	守口市、門真市、枚方市	中央環状線、京都守口線 国道25号・163号・1号	外環状線、 国道163号
第二京阪ルート	大東市、四條畷市、寝屋川市、交野市	外環状線、 第二京阪道路(国道1号)	中央環状線
大阪市中部ルート	大阪市	阿倍野筋、 国道25号	
中部中央環状線ルート	柏原市、東大阪市、八尾市	中央環状線、大阪港八尾線、 国道25号	
南河内北ルート	松原市、藤井寺市、羽曳野市	外環状線、堺大和高田線、 国道309号	近畿道・西名阪道
南河内東ルート	太子町、河南町、千早赤阪村	外環状線、美原太子線、富田林太子線、柏原駒ヶ谷千早赤阪線、富田林五条線、	阪和道・南阪奈道路

南部広域防災拠点（表5-11）

ルート名	対象市町村	ルート1(主な使用道路)	ルート2(代替道路)
南河内ルート	河内長野市、富田林市、大阪狭山市	泉佐野岩出線、外環状線、森屋狭山線 国道26号・309号	阪和道、第二阪奈有料道路
堺市ルート	堺市	泉佐野岩出線、大阪高石線、 国道26号	大阪和泉泉南線
国道26号北ルート	高石市、泉大津市、和泉市、忠岡町、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、田尻町、熊取町	泉佐野岩出線、 国道26号	大阪和泉泉南線

南河内府民センター備蓄倉庫（表5-12）

ルート名	対象市町村	ルート1(主な使用道路)	ルート2(代替道路)
南河内ルート	河内長野市、富田林市、大阪狭山市	外環状線、森屋狭山線 国道309号	第二阪奈有料道路



# 生駒断層帯地震

## 【北部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

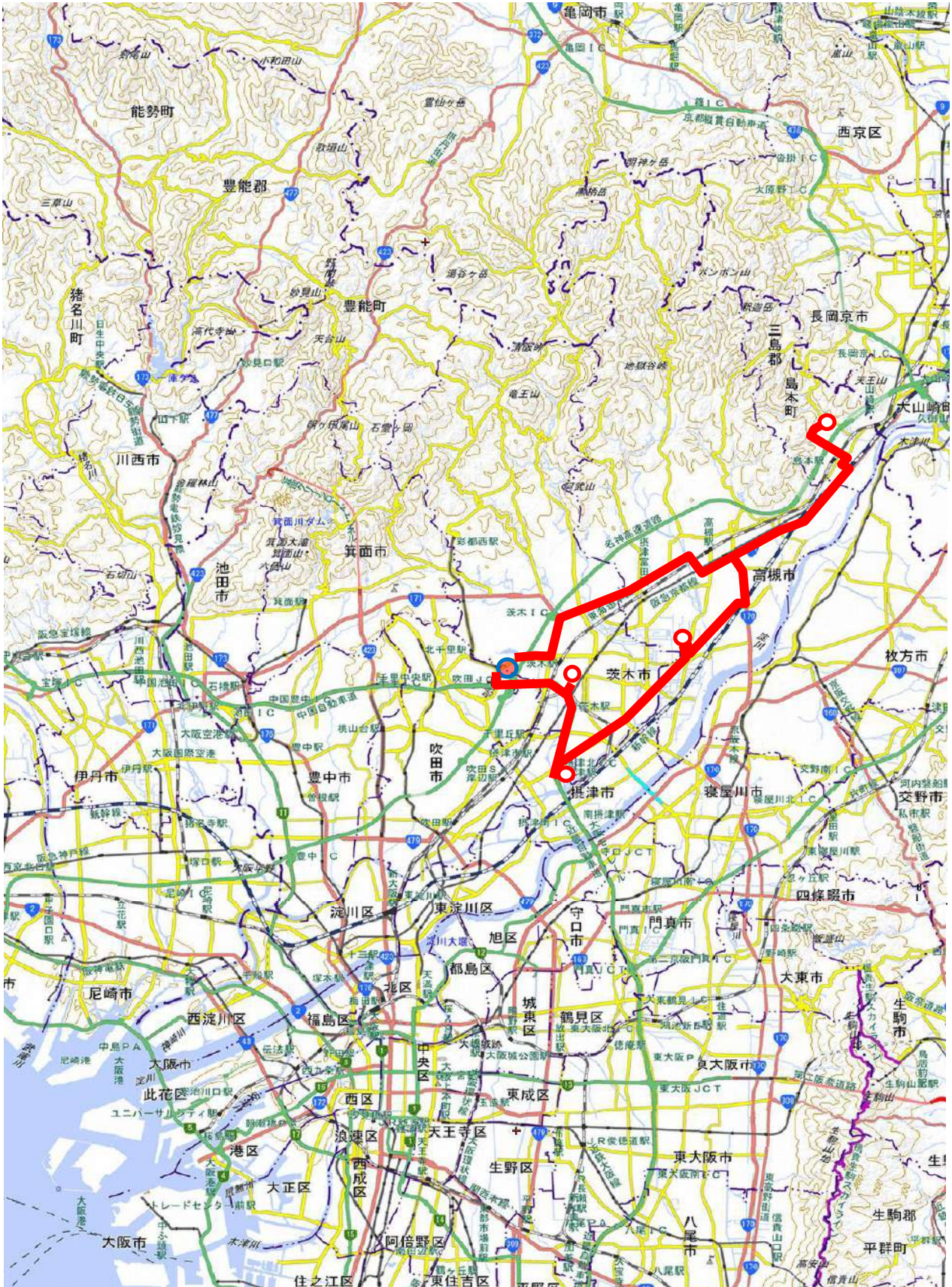
千里・豊能ルート:吹田市・豊中市・池田市・箕面市・豊能町



生駒断層帯地震

【北部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

三島ルート: 島本町・高槻市・茨木市・摂津市



# 生駒断層帯地震

## 【中部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

### 府道京都守口線ルート



生駒断層帯地震

【中部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

第二京阪ルート:大東市・四條畷市・寝屋川市・交野市



生駒断層帯地震

【中部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

大阪市ルート:大阪市



生駒断層帯地震

【中部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

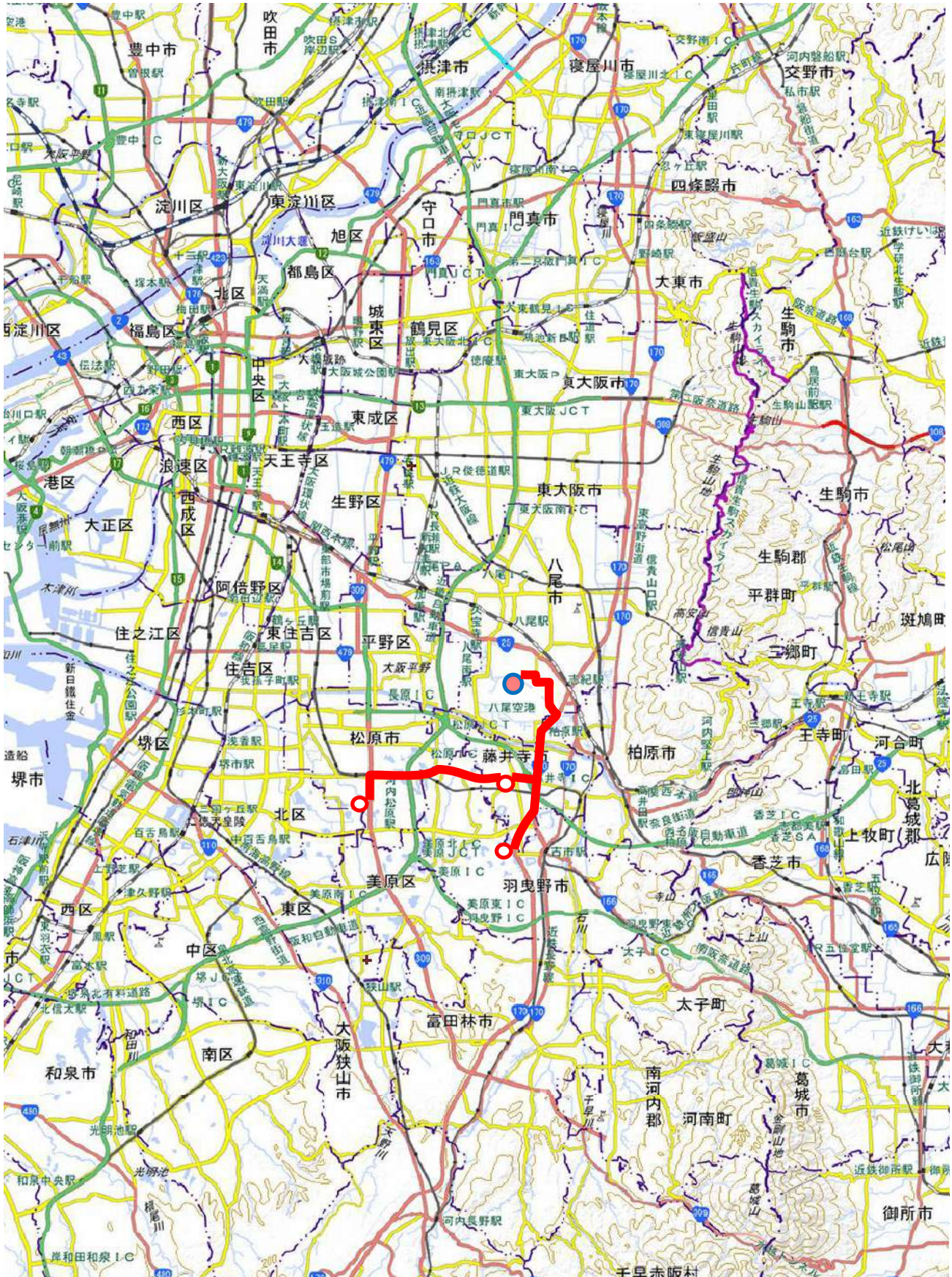
中部中央環状線ルート: 柏原市・東大阪市・八尾市



生駒断層帯地震

【中部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

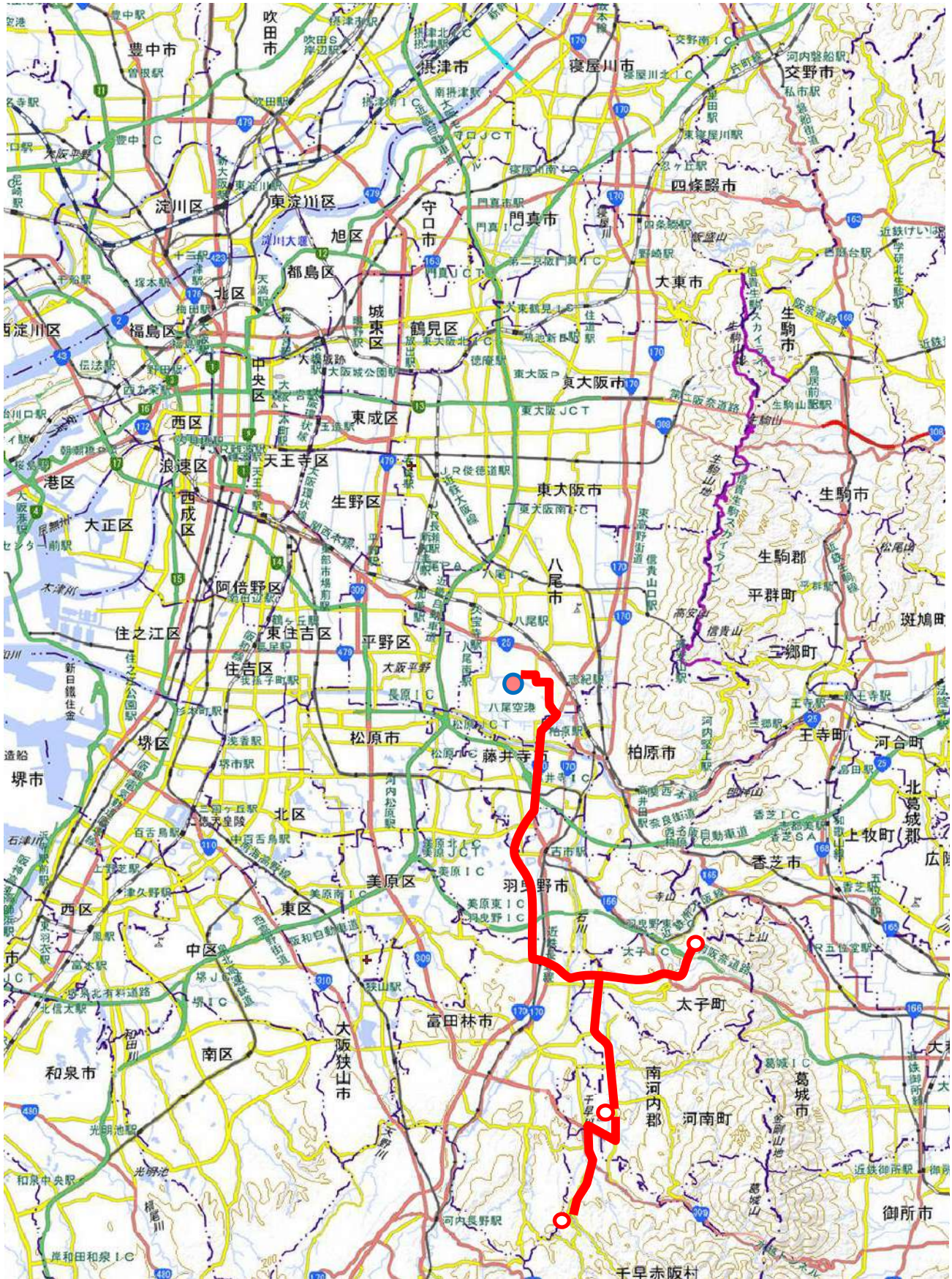
南河内北ルート:松原市・藤井寺市・羽曳野市



生駒断層帯地震

【中部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

南河内東ルート:太子町・河南町・千早赤阪村





# 生駒断層帯地震

## 【南部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

南河内ルート: 河内長野市・富田林市・大阪狭山市



生駒断層帯地震

【南部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

堺市ルート:堺市



# 生駒断層帯地震

## 【南部防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

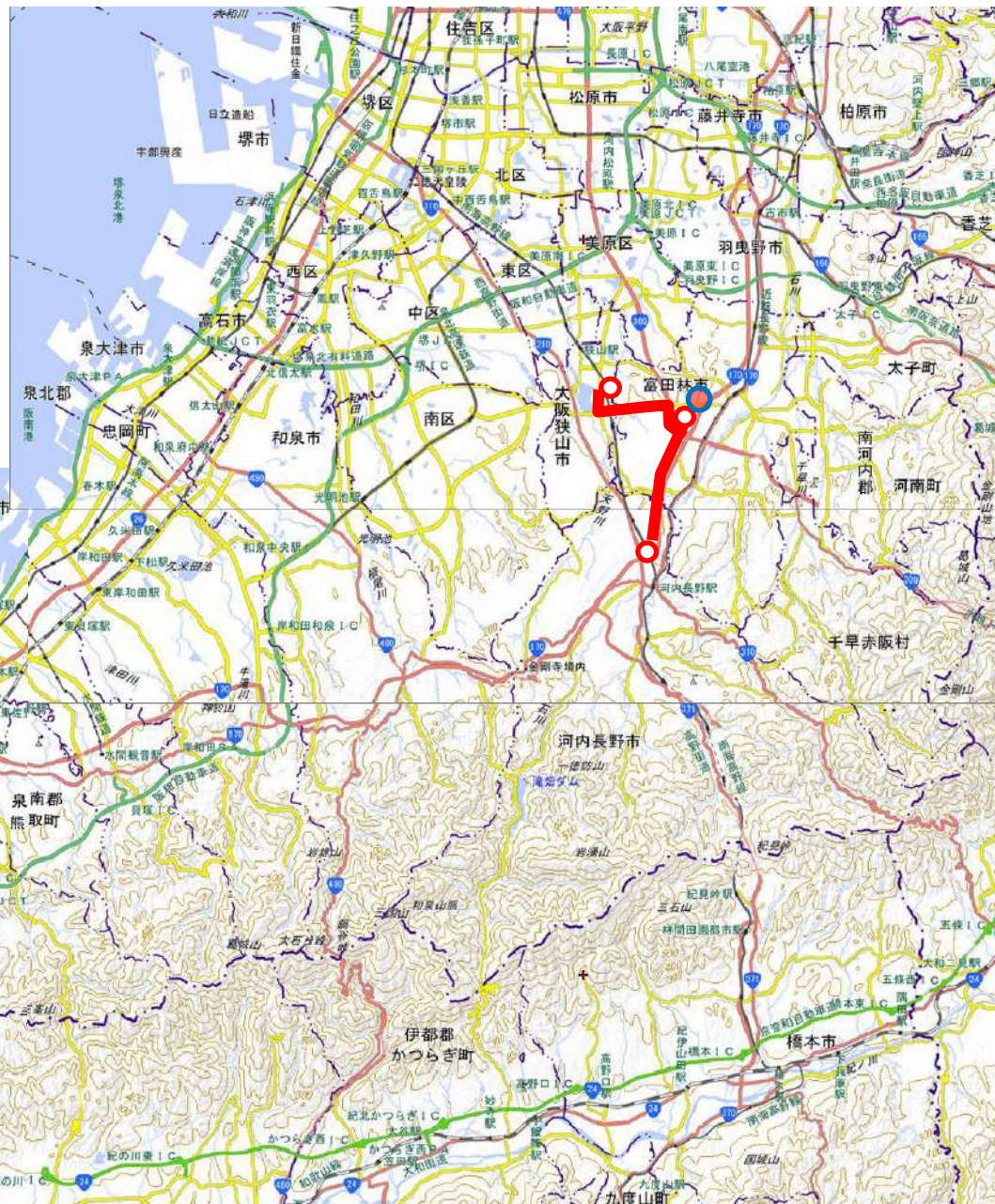
国道26号北ルート:高石市・泉大津市・和泉市・忠岡町  
岸和田市・貝塚市・泉佐野市・熊取町



# 生駒断層帯地震

【南河内府民C備蓄倉庫】府プッシュ支援配送ルート

南河内ルート: 河内長野市・富田林市  
大阪狭山市



(5) 上町断層帯地震B

「4 プッシュ型支援配送シミュレーション」に基づいて、表5-13~15のとおり、各府物資拠点から、各市町村物資拠点に支援物資を配送します。北部防災拠点から2ルート、中部防災拠点からは7ルート、南部防災拠点からは3ルートとなっています。

北部広域防災拠点（表5-13）

ルート名	対象市町村	ルート1(主な使用道路)	ルート2(代替道路)
三島ルート	茨木市、摂津市、高槻市、島本町	中央環状線、 国道176号・173号・423号、 箕面グリーンロード	大阪高槻京都線、 国道171号
千里ルート	吹田市、豊中市、池田市、箕面市、豊能町	中央環状線、大阪池田線国道 423号・479号、	名神高速道路

中部広域防災拠点（表5-14）

ルート名	対象市町村	ルート1(主な使用道路)	ルート2(代替道路)
府道京都守口線ルート	守口市、門真市、枚方市	中央環状線、京都守口線 国道25号・163号・1号	外環状線、 国道163号
第二京阪ルート	大東市、四條畷市、 寝屋川市、交野市	外環状線、 第二京阪道路(国道1号)	中央環状線
大阪市ルート	大阪市	阿倍野筋、 国道25号	
中部中央環状線北ルート	柏原市、東大阪市、 八尾市	中央環状線、大阪港八尾線、 国道25号	
中部中央環状線ルート	松原市、堺市	外環状線、堺大和高田線、 国道309号	近畿道・西名阪道
中部外環状線南ルート	藤井寺市、羽曳野市、 富田林市、河内長野市、 大阪狭山市	外環状線、国道310号線	
南河内東ルート	太子町、河南町、千早赤阪村	外環状線、美原太子線、 富田林太子線、柏原駒ヶ谷千早赤阪線、 富田林五条線、	阪和道・南阪奈道路

南部広域防災拠点（表5-15）

ルート名	対象市町村	ルート1(主な使用道路)	ルート2(代替道路)
堺市ルート	堺市	泉佐野岩出線、大阪高石線、 国道26号	大阪和泉泉南線
国道26号北ルート	高石市、泉大津市、 和泉市、忠岡町、 岸和田市、貝塚市、 熊取町、泉佐野市、 田尻町	泉佐野岩出線、 国道26号	大阪和泉泉南線
国道26号南ルート	太子町、河南町、千 早赤阪村	国道26号	紀州街道

上町断層帯地震B

【北部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

千里・豊能ルート:吹田市・豊中市・池田市・箕面市



上町断層帯地震B

【北部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

三島ルート:高槻市・茨木市・摂津市





上町断層帯地震B

【中部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

府道京都守口線ルート: 枚方市・守口市・門真市



# 上町断層帯地震B

## 【中部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

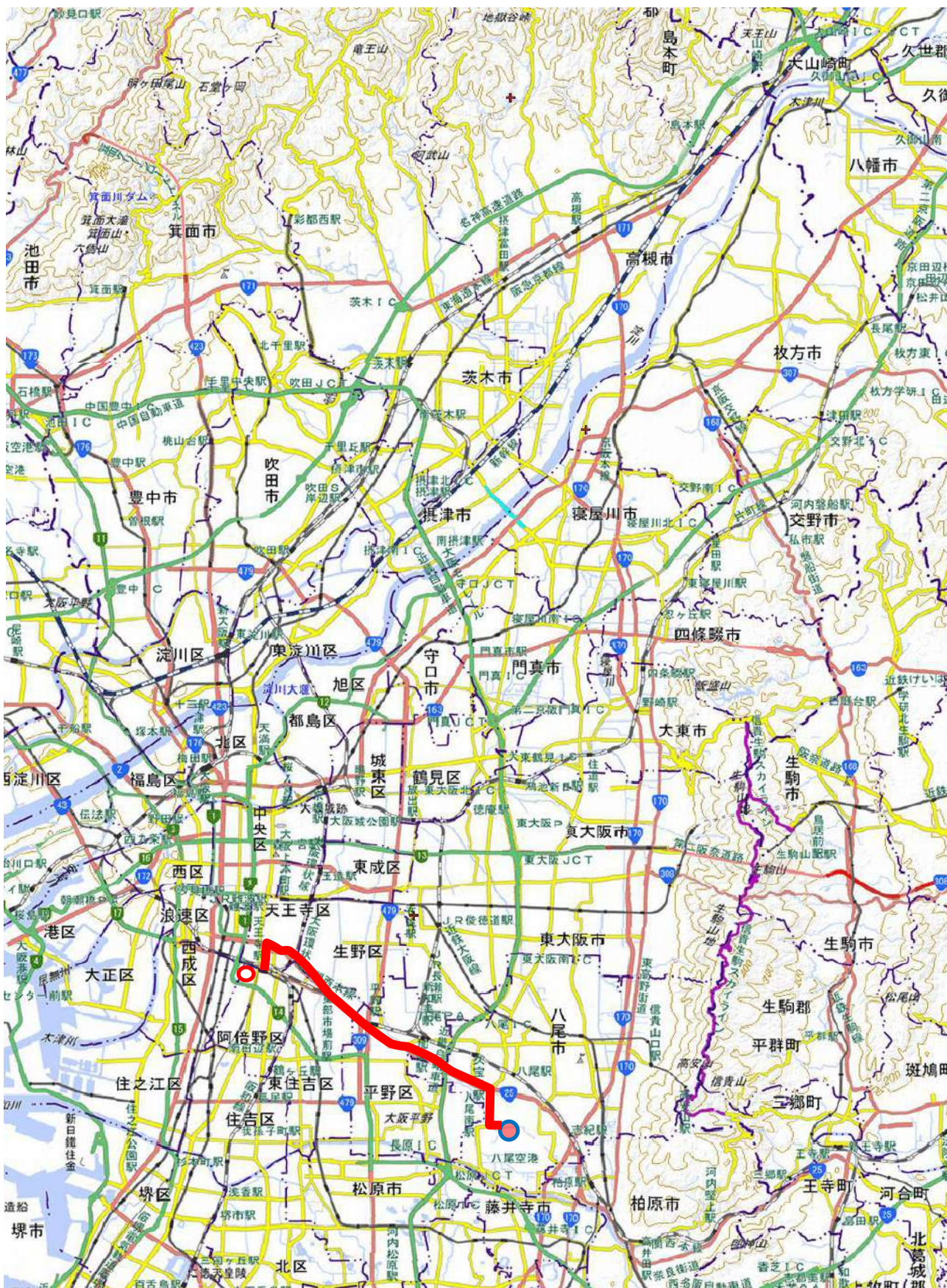
### 第二京阪ルート:大東市・四條畷市・寝屋川市・交野市



上町断層帯地震B

【中部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

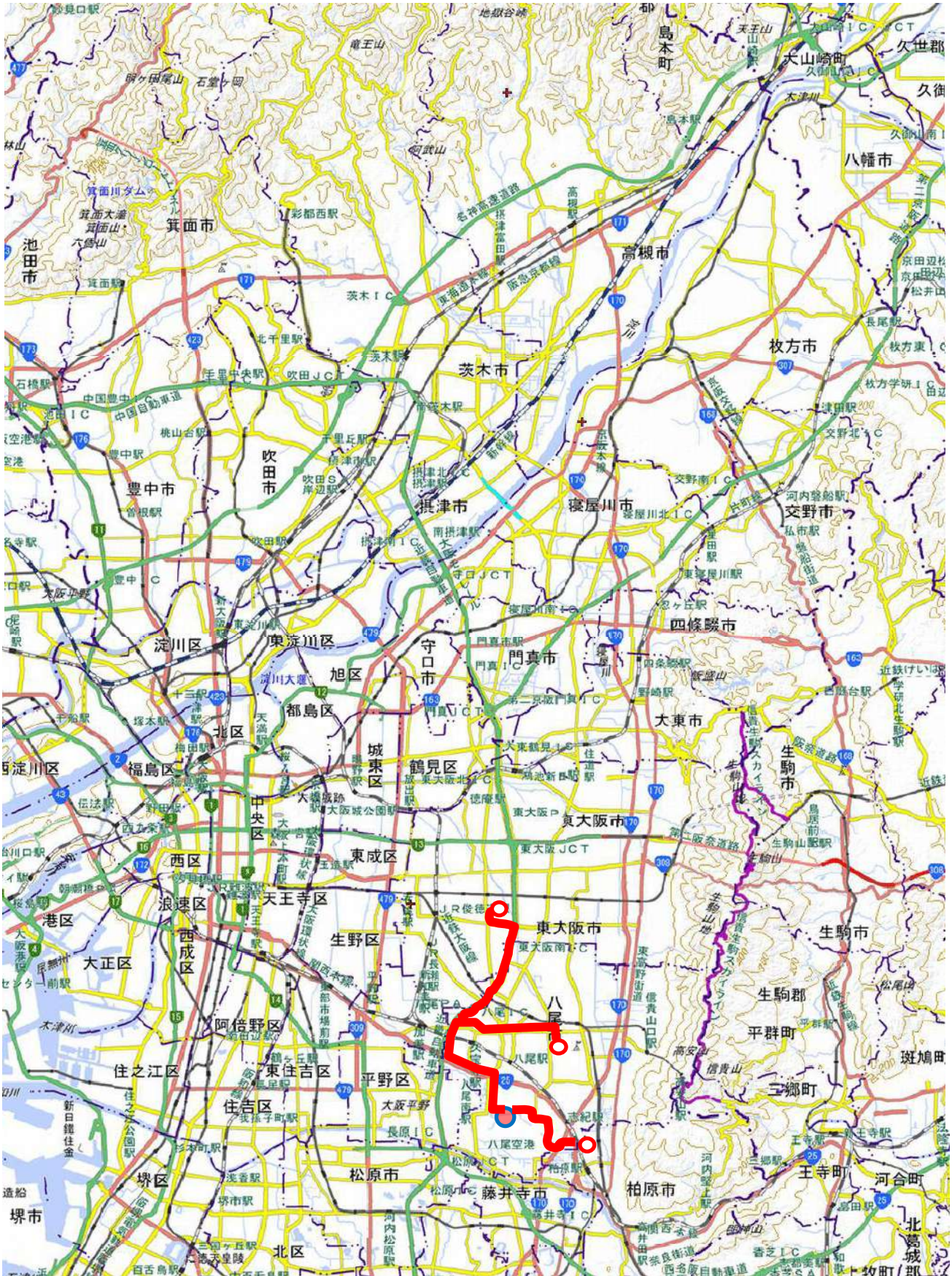
大阪市ルート:大阪市



上町断層帯地震B

【中部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

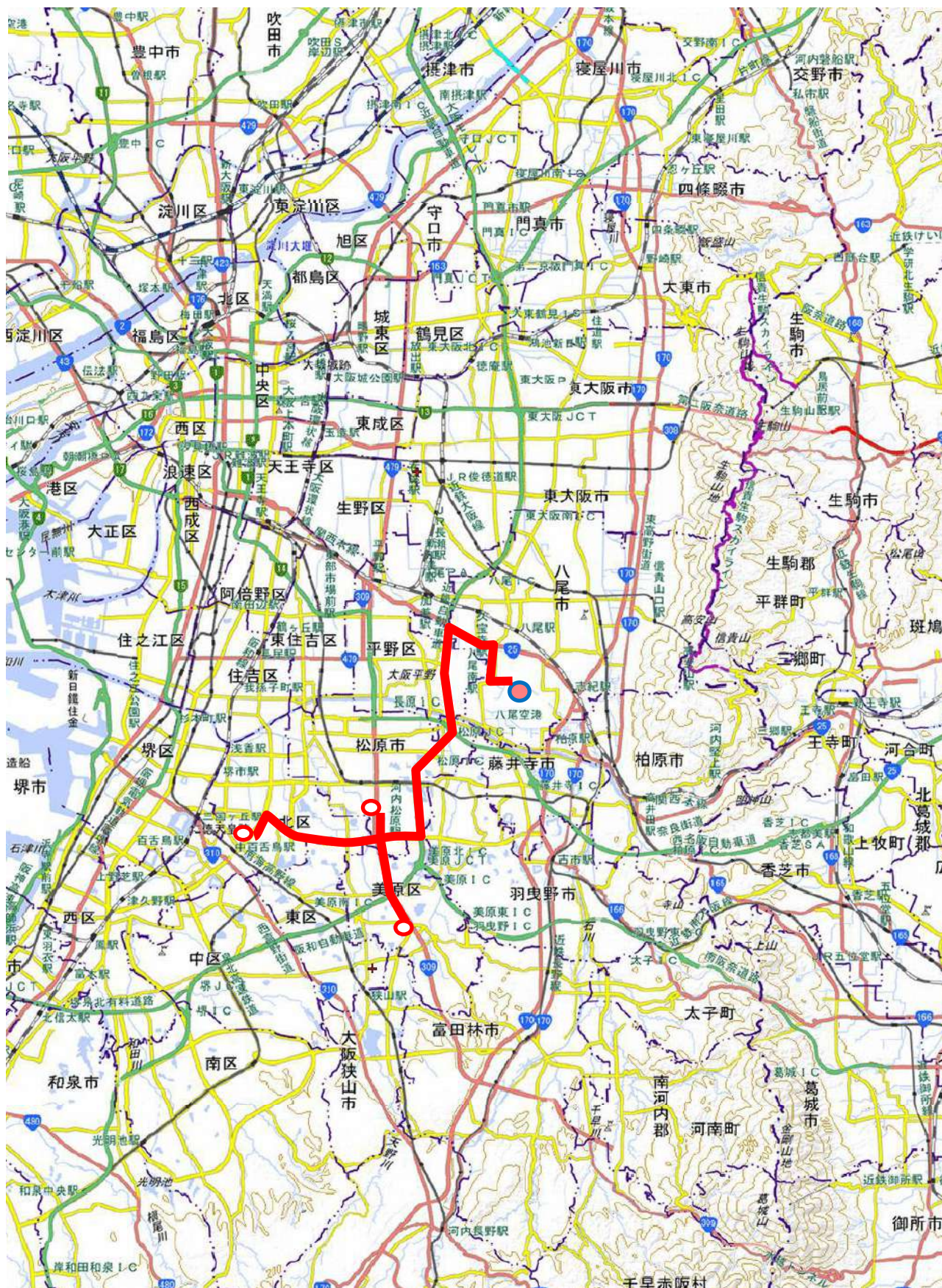
中部中央環状線ルート: 柏原市・東大阪市・八尾市



上町断層帯地震B

【中部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

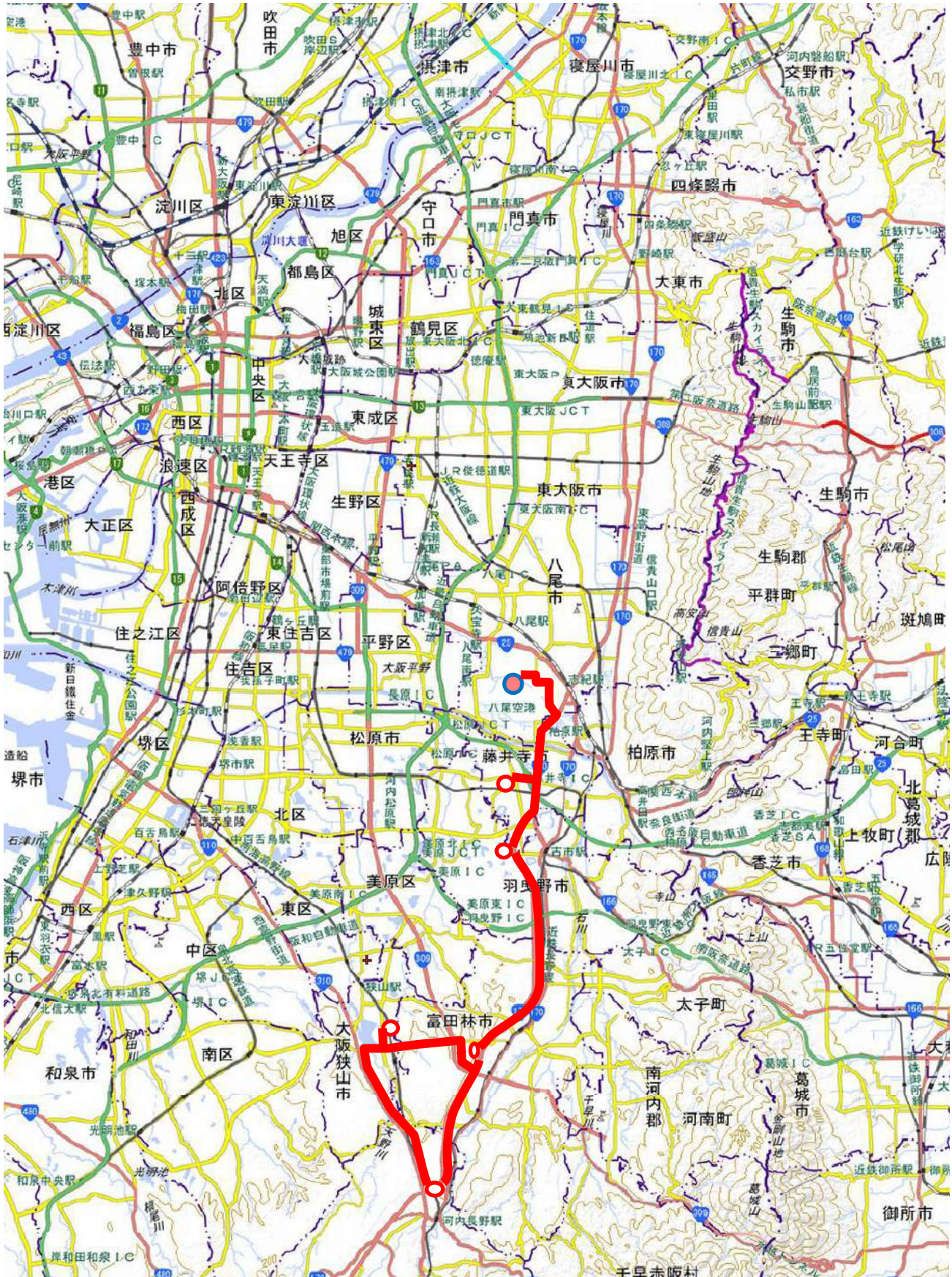
中部中央環状線ルート:堺市・松原市



上町断層帯地震B

【中部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

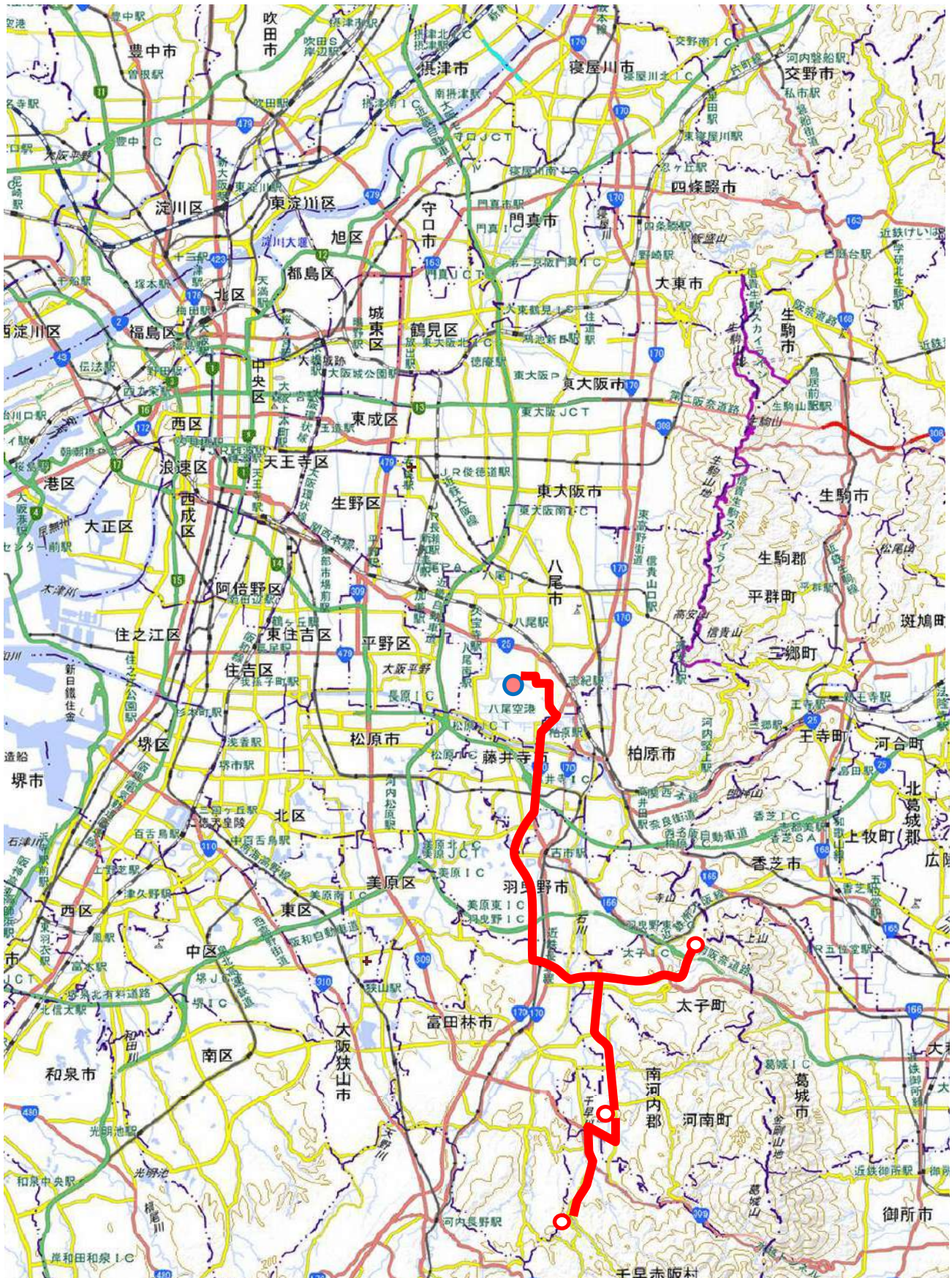
中部外環状線南ルート: 藤井寺市・羽曳野市・富田林市・河内長野市・大阪狭山市



上町断層帯地震B

【中部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

南河内東ルート:太子町・河南町・千早赤阪村



上町断層帯地震B

【南部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

堺市ルート:堺市





上町断層帯地震B

【南部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

国道26号北ルート: 高石市・泉大津市・和泉市・忠岡町  
岸和田市・貝塚市・熊取町・泉佐野市  
田尻町



上町断層帯地震B

【南部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

国道26号南ルート: 泉南市・阪南市・岬町



(6) 有馬高槻断層帯

「4 プッシュ型支援配送シミュレーション」に基づいて、表8-4~6のとおり、各府物資拠点から、各市町村物資拠点に支援物資を配送します。北部防災拠点から3ルート、中部防災拠点からは4ルート、南部防災拠点からは3ルートとなっています。

北部広域防災拠点（表5-16）

ルート名	対象市町村	ルート1(主な使用道路)	ルート2(代替道路)
豊能ルート	箕面市、池田市、能勢町、豊能町	中央環状線、 国道176号・173号・423号、 箕面グリーンロード	大阪高槻京都線、 国道171号
千里ルート	吹田市、豊中市	中央環状線、大阪池田線国道 423号・479号、	名神高速道路
三島ルート	茨木市、摂津市、高槻市、島本町	中央環状線、大阪高槻京都 線、国道171号	

中部広域防災拠点（表5-17）

ルート名	対象市町村	ルート1(主な使用道路)	ルート2(代替道路)
府道京都守口線ルート	守口市、門真市、枚方市	中央環状線、京都守口線 国道25号・163号・1号	外環状線、 国道163号
第二京阪ルート	大東市、四條畷市、 寝屋川市、交野市	外環状線、 第二京阪道路(国道1号)	中央環状線
大阪市ルート	大阪市	阿倍野筋、 国道25号	
中部中央環状線北ルート	柏原市、東大阪市、 八尾市	中央環状線、大阪港八尾線、 国道25号	

南部広域防災拠点（表5-18）

ルート名	対象市町村	ルート1(主な使用道路)	ルート2(代替道路)
南河内ルート	河内長野市、富田林市、大阪狭山市、松原市、藤井寺市、羽曳野市	泉佐野岩出線、外環状線、堺大和高田線、森屋狭山線 国道26号・309号	阪和道、第二阪奈有料道路
国道26号北ルート	堺市、高石市、泉大津市、和泉市、忠岡町、岸和田市、貝塚市、泉佐野市	泉佐野岩出線、大阪高石線、 国道26号	大阪和泉泉南線

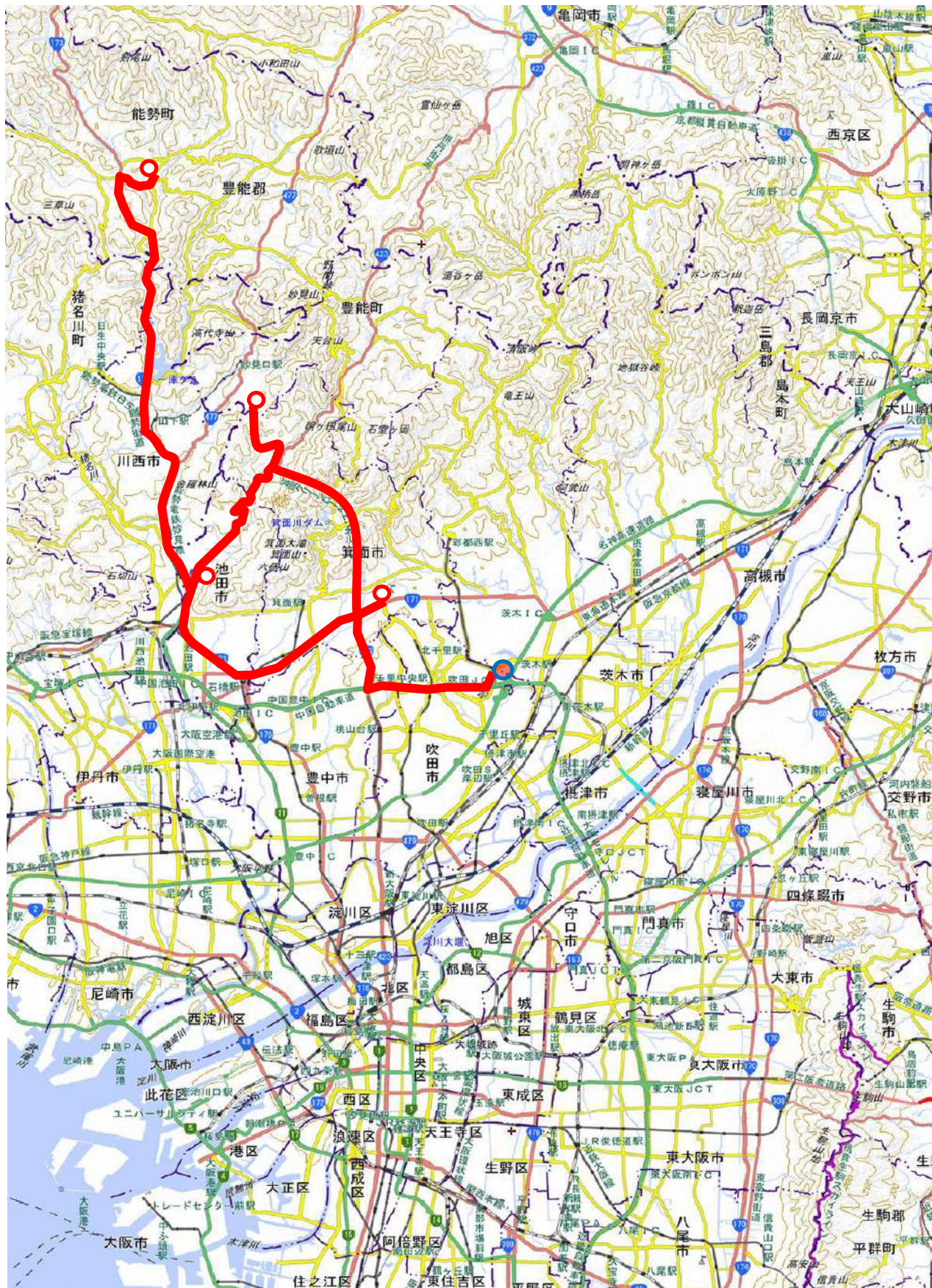
南河内府民センター備蓄倉庫（表5-19）

ルート名	対象市町村	ルート1(主な使用道路)	ルート2(代替道路)
南河内北ルート	松原市、藤井寺市、羽曳野市	外環状線、堺大和高田線、 国道309号	近畿道・西名阪道
南河内南ルート	河内長野市、富田林市、大阪狭山市	泉佐野岩出線、外環状線、森屋狭山線 国道309号	阪和道、第二阪奈有料道路

# 有馬高槻断層帯地震

## 【北部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

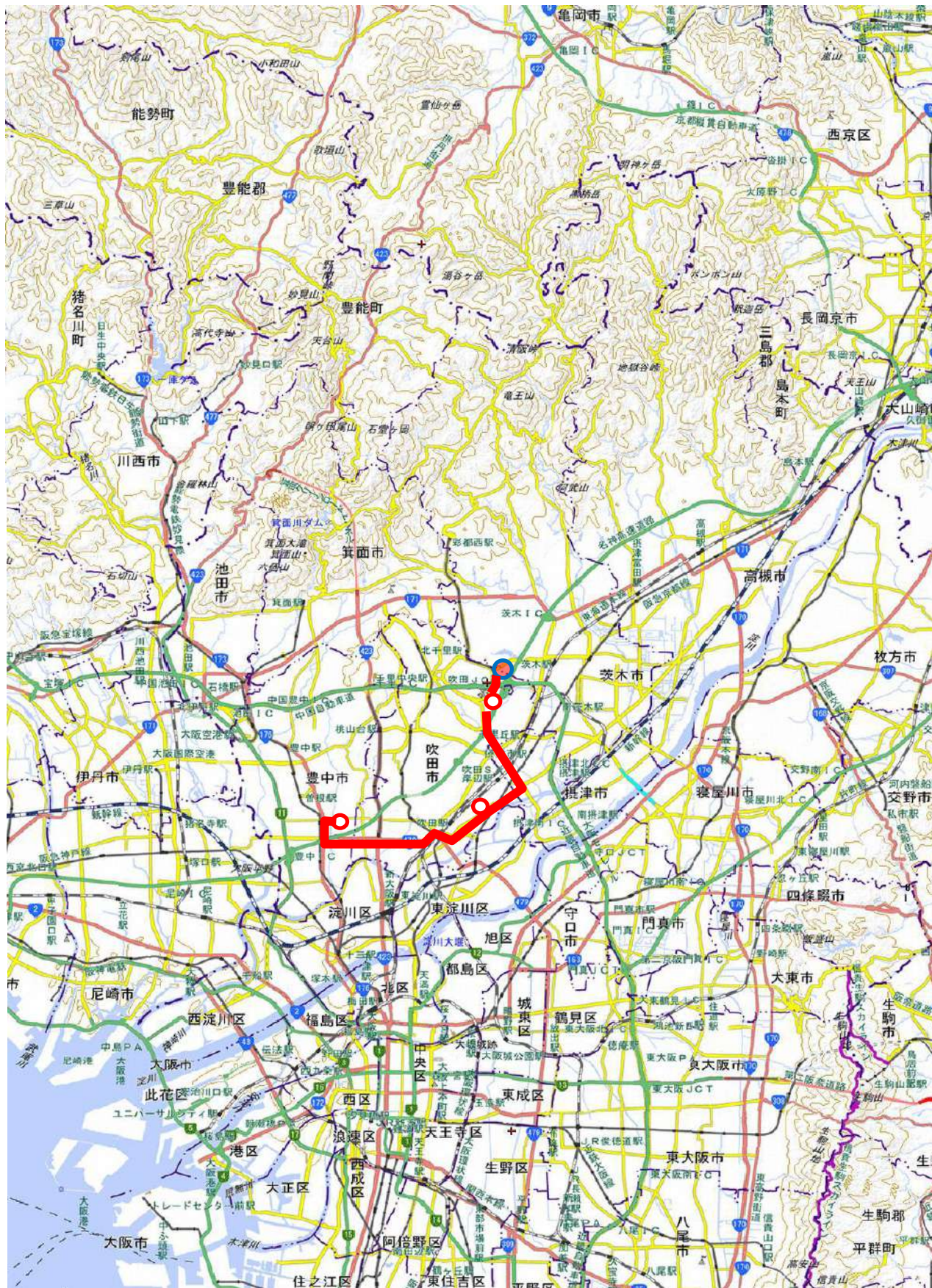
豊能ルート: 箕面市・池田市・能勢町・豊能町



有馬高槻断層帯地震

【北部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

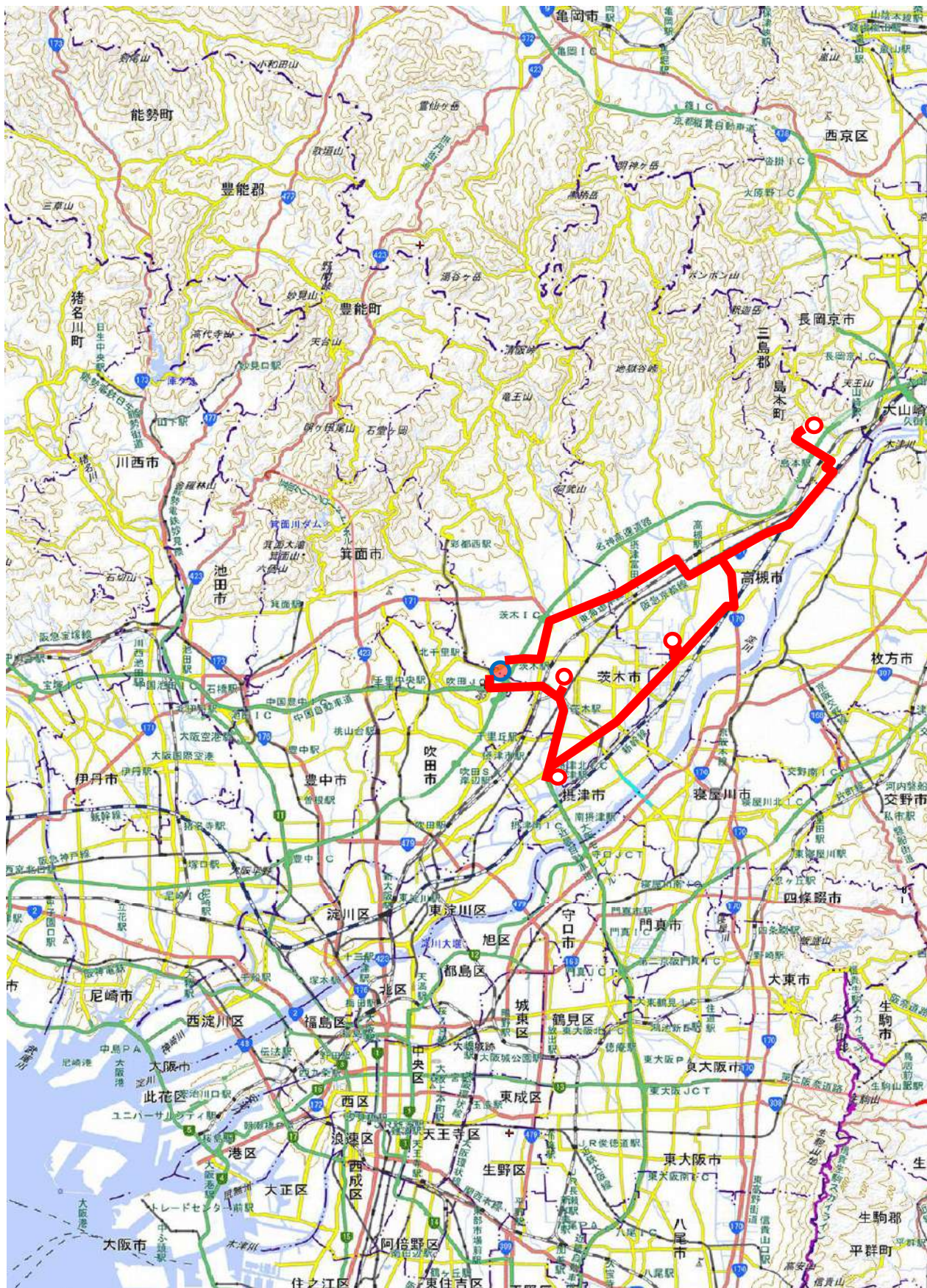
千里ルート:吹田市・豊中市



有馬高槻断層帯地震

【北部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

三島ルート:茨木市・摂津市・高槻市・島本町



# 有馬高槻断層帯地震

【中部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート  
府道京都守口線ルート: 枚方市・守口市・門真市





# 有馬高槻断層帯地震

## 【中部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

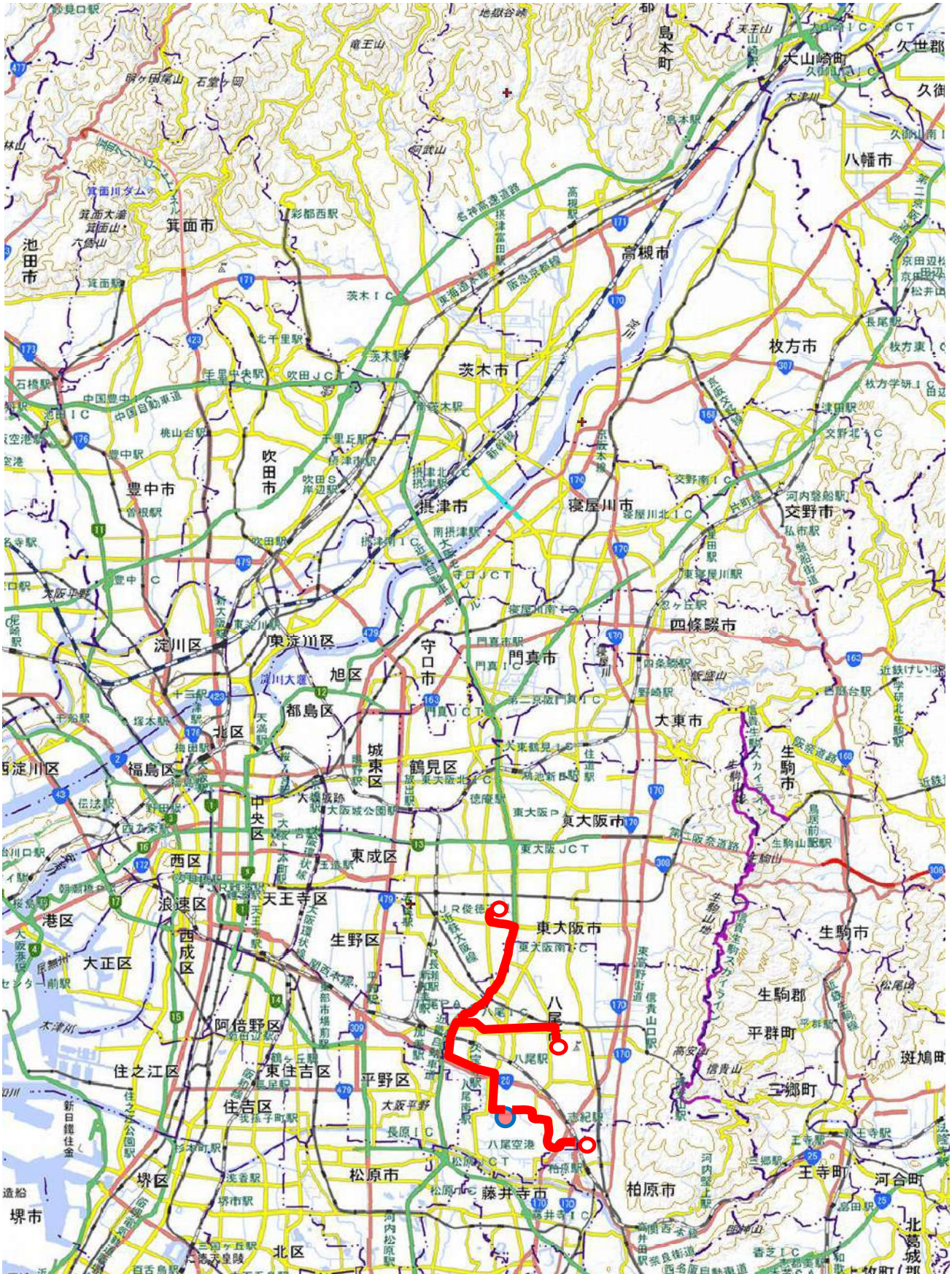
### 第二京阪ルート:大東市・四條畷市・寝屋川市・交野市



有馬高槻断層帯地震

【中部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

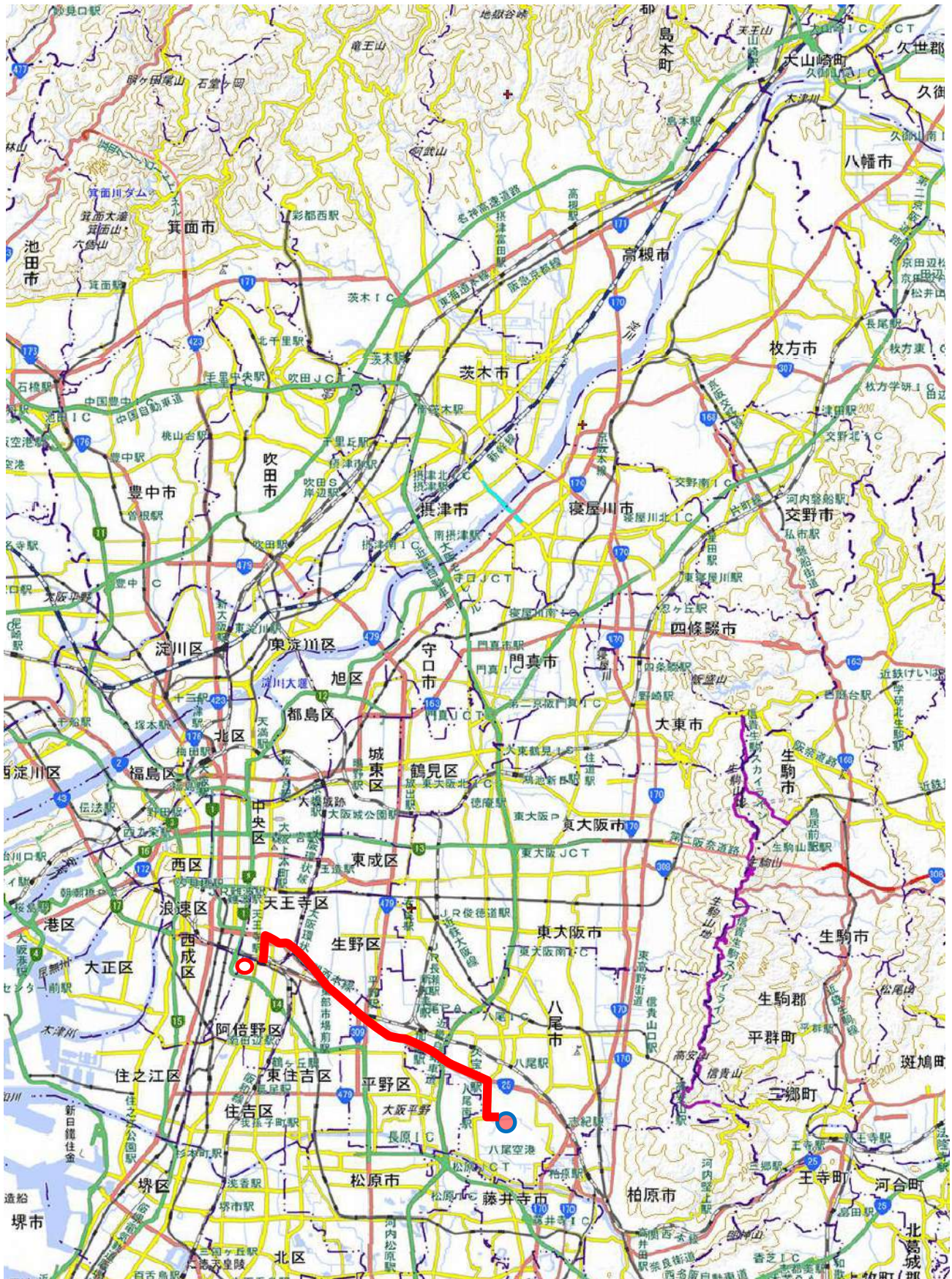
中部中央環状線ルート: 柏原市・東大阪市・八尾市



有馬高槻断層帯地震

【中部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

大阪市中部ルート:大阪市



# 有馬高槻断層帯地震

## 【南部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

南河内ルート: 河内長野市・富田林市・大阪狭山市・松原市  
藤井寺市・羽曳野市



# 有馬高槻断層帯地震

## 【南部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

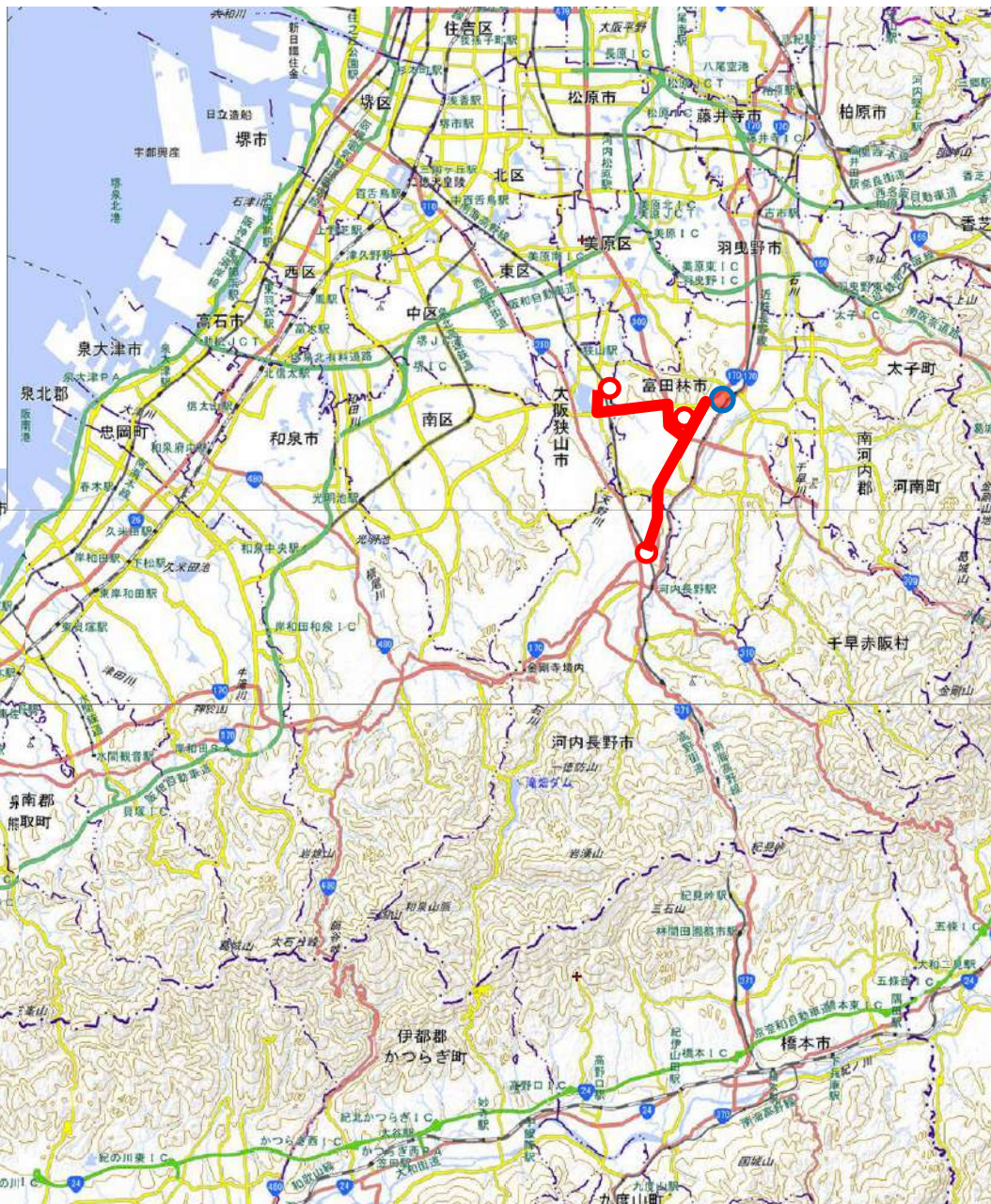
国道26号北ルート: 堺市・高石市・泉大津市・和泉市・忠岡町  
岸和田市・貝塚市・泉佐野市



# 有馬高槻断層帯地震

## 【南河内府民C備蓄倉庫】府プッシュ支援配送ルート

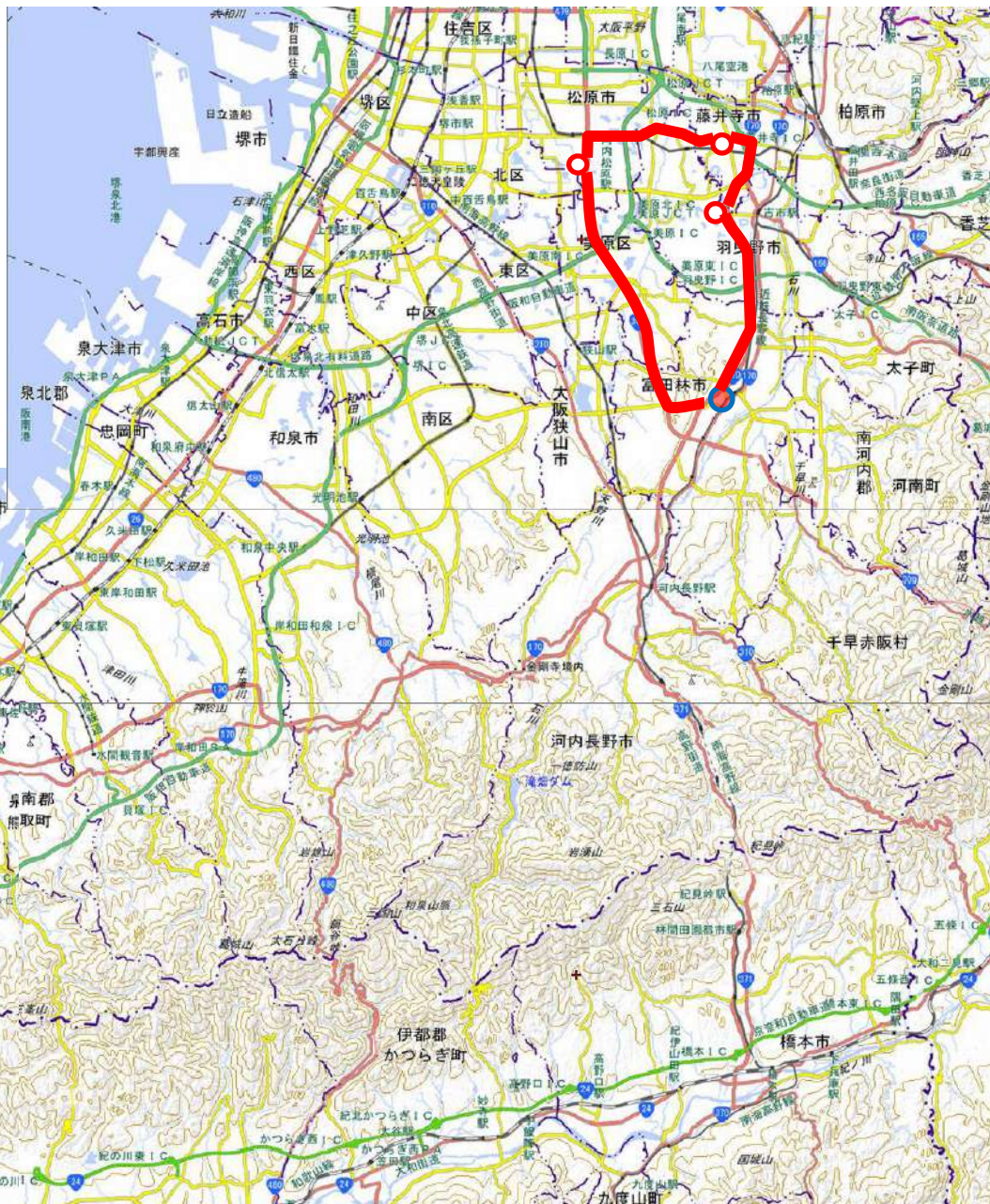
南河内南ルート:河内長野市・富田林市・大阪狭山市



# 有馬高槻断層帯地震

## 【南河内府民C備蓄倉庫】府プッシュ支援配送ルート

### 南河内北ルート:松原市・藤井寺市・羽曳野市



(7) 中央構造線断層帯地震

「4 プッシュ型支援配送シミュレーション」に基づいて、表9-4~6のとおり、各府物資拠点から、各市町村物資拠点に支援物資を配送します。北部防災拠点から2ルート、中部防災拠点からは4ルート、南部防災拠点からは4ルートとなっています。

北部広域防災拠点（表5-20）

ルート名	対象市町村	ルート1(主な使用道路)	ルート2(代替道路)
三島ルート	摂津市、茨木市、高槻市、島本町	中央環状線、大阪高槻京都線、国道171号	
千里ルート	吹田市、豊中市、池田市、箕面市	中央環状線、大阪池田線国道423号・479号、	名神高速道路

中部広域防災拠点（表5-21）

ルート名	対象市町村	ルート1(主な使用道路)	ルート2(代替道路)
府道京都守口線ルート	枚方市、守口市、門真市	中央環状線、京都守口線国道25号・163号・1号	外環状線、国道170号第二京阪道路(国道1号)
第二京阪ルート	大東市、四條畷市、寝屋川市、交野市	外環状線、第二京阪道路(国道1号)	中央環状線
中部中央環状線ルート	柏原市、東大阪市、八尾市	中央環状線、大阪港八尾線国道25号	
大阪市ルート	大阪市	阿倍野筋、国道25号	



南部広域防災拠点（表5-22）

ルート名	対象市町村	ルート1(主な使用道路)	ルート2(代替道路)
南河内ルート	河内長野市、富田林市、大阪狭山市、松原市、藤井寺市、羽曳野市、太子町、河南町、千早赤阪村	泉佐野岩出線、外環状線、堺大和高田線、富田林太子線、柏原駒ヶ谷千早赤阪線、富田林五条線、 国道26号・309号・166号	阪和道、第二阪奈有料道路
堺市ルート	堺市	泉佐野岩出線、大阪高石線、 国道26号	大阪和泉泉南線
国道26号北ルート	高石市、泉大津市、和泉市、忠岡町、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、田尻町	泉佐野岩出線、 国道26号	大阪和泉泉南線
国道26号南ルート	泉南市、阪南市、岬町、熊取町	泉佐野岩出線 国道26号、第二阪和国道	

南河内府民センター備蓄倉庫（表5-23）

ルート名	対象市町村	ルート1(主な使用道路)	ルート2(代替道路)
南河内北ルート	富田林市、大阪狭山市、松原市、藤井寺市、羽曳野市、	泉佐野岩出線、外環状線、堺大和高田線、富田林太子線、柏原駒ヶ谷千早赤阪線、富田林五条線、 国道26号・309号・166号	阪和道、第二阪奈有料道路
南河内南ルート	河内長野市、太子町、河南町、千早赤阪村		

中央構造線断層帯

【北部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

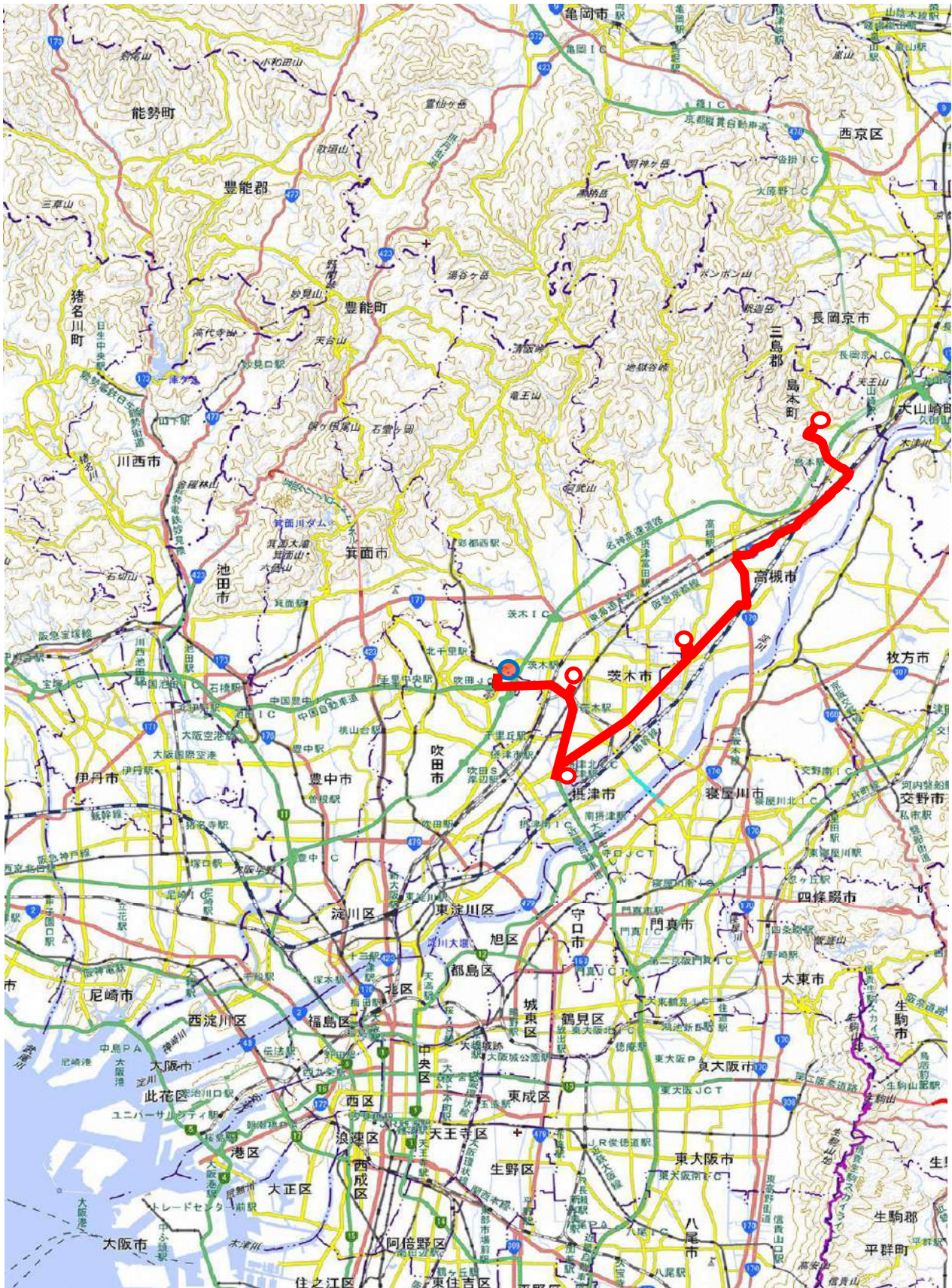
千里・豊能ルート:吹田市・豊中市・池田市・箕面市



中央構造線断層帯

【北部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

三島ルート:高槻市・茨木市・摂津市・島本町



中央構造線断層帯地震

【中部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

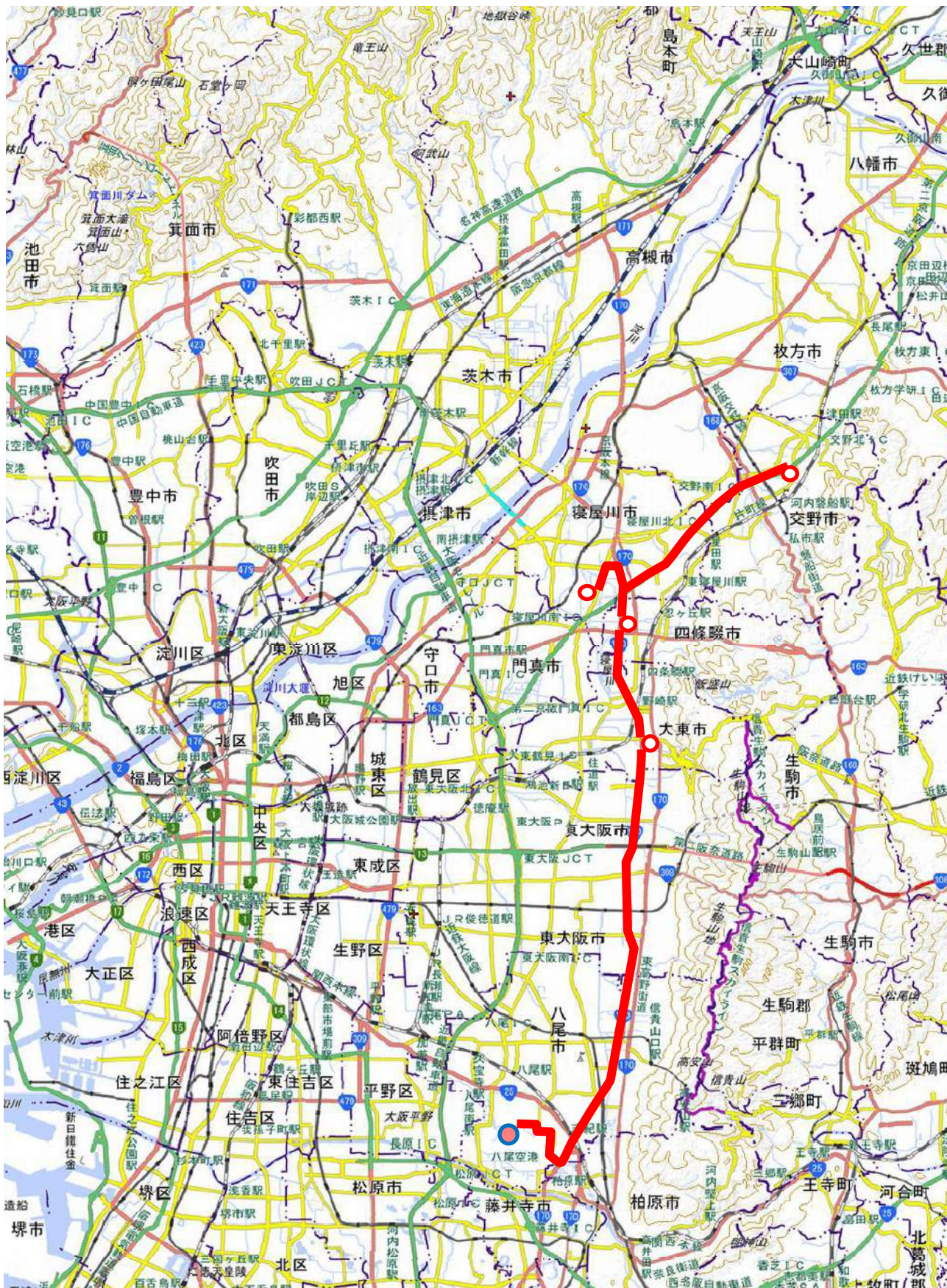
府道京都守口線ルート: 枚方市・守口市・門真市



中央構造線断層帯地震

【中部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

第二京阪ルート:大東市・四條畷市・寝屋川市・交野市



中央構造線断層帯地震

【中部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

中部中央環状線ルート: 柏原市・東大阪市・八尾市



中央構造線断層帯地震

【中部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

大阪市ルート:大阪市



# 中央構造線断層帯

## 【南部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

南河内ルート: 河内長野市・富田林市  
大阪狭山市・松原市・藤井寺市  
羽曳野市・太子町・河南町  
千早赤阪村





中央構造線断層帯

【南部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

堺市ルート:堺市



中央構造線断層帯

【南部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

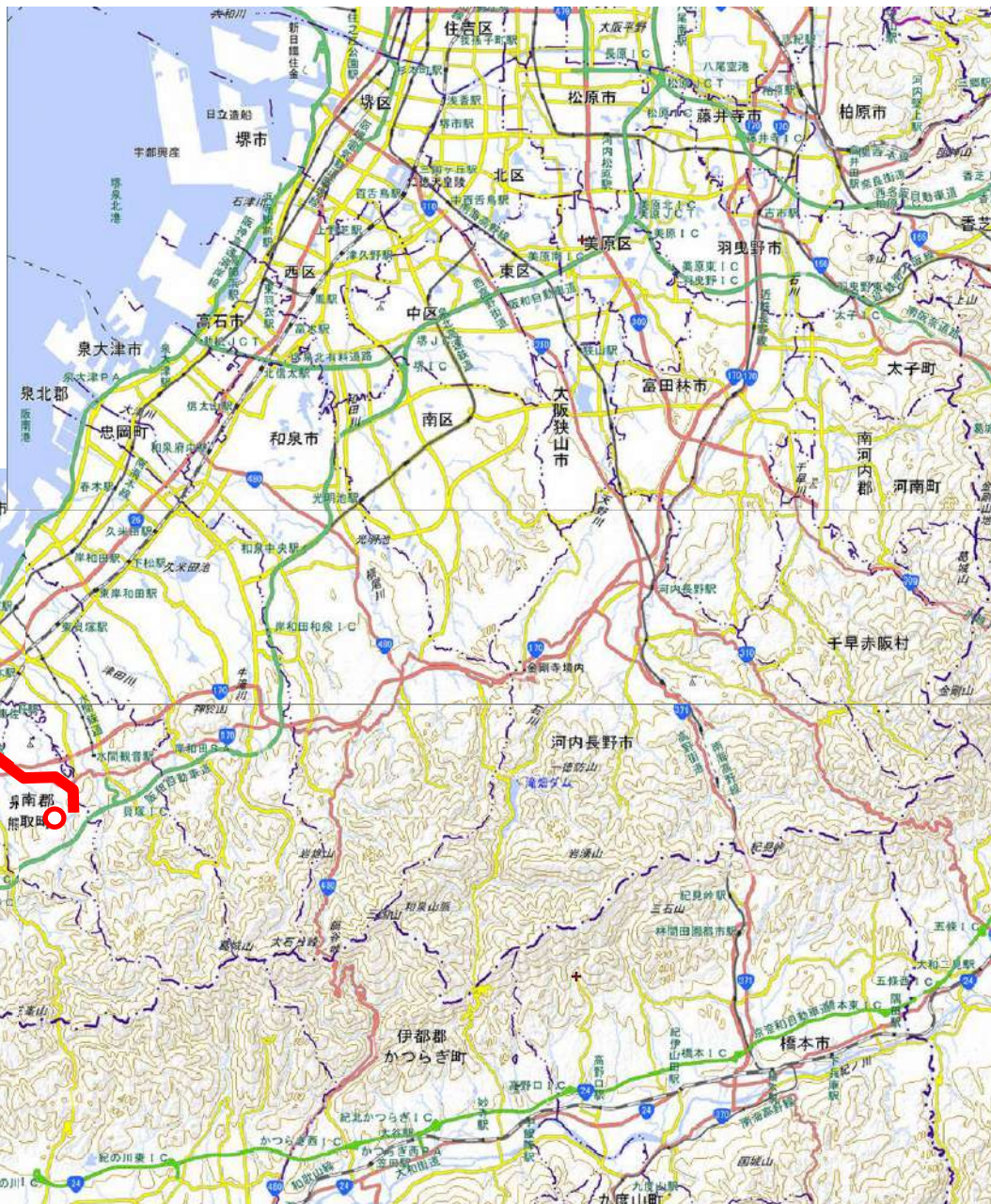
国道26号北ルート: 高石市・泉大津市・和泉市・忠岡町  
岸和田市・貝塚市・泉佐野市・田尻町



中央構造線断層帯

【南部広域防災拠点】府プッシュ支援配送ルート

国道26号南ルート: 泉南市・阪南市・岬町・熊取町



中央構造線断層帯

【南河内府民C備蓄倉庫】府プッシュ支援配送ルート

南河内北ルート: 富田林市・大阪狭山市  
松原市・藤井寺市・羽曳野市



中央構造線断層帯

【南河内府民C備蓄倉庫】府プッシュ支援配送ルート

南河内南ルート:河内長野市・太子町・河南町・千早赤阪村



### 【3拠点間輸送ルート】

状況に応じて広域防災拠点間の物資輸送を行うためのルートを設定。

拠点間輸送は発災から一定時間が経過してから行うことが想定されることからより効率的な自動車専用道を設定。

北部⇒中部ルート：近畿自動車道吹田IC～阪神高速泉佐野南IC

北部⇒南部ルート：近畿自動車道吹田IC～八尾IC

中部⇒南部ルート：近畿自動車道八尾IC～阪神高速泉佐野南IC



## 6 義援物資の受入れ

府及び市町村は、なるべく早期に義援物資の受入れ方針をホームページ等で表明することが必要です。

### (1) 義援物資を受入れる場合

受入れを行う場合には、受入の時期（始期のみでも可）や場所、品目及び連絡先を明らかにすることに加え、以下のような点に留意が必要です。

- |          |   |
|----------|---|
| 品目の指定    | ・大きさ、種類<br>・使用・未使用 など   |
| 物資提供者の指定 | ・他の地方自治体、企業、個人<br>・全国、近隣府県、府内<br>・大口・小口 など                    |
| 送付上の留意事項 | ・送付前に事前の調整を行うこと<br>・箱への物資の混載の可否<br>・商品ラベルの貼付<br>・到着予定時期の連絡 など |

### <お知らせ例>

#### 〇〇[災害名]に伴う支援物資のお申し出について

〇〇については、多くの方々から御心配・御支援をいただき、誠にありがとうございます。

現在、被災地が混乱しており、一般からの小口の支援物資につきましては、当面受け入れられない状況です。

本市では、混乱を避けるため、以下の品目について、大口のお申し出で、一定の数と仕様が揃えられる物資についてのみ、受け入れさせていただいております。

なお、この場合も、受け入れの調整が必要となりますので、必ず事前に御連絡ください。皆様の御理解をお願いいたします。

品目	備考
飲料水	500ml サイズ
成人用紙おむつ	未使用のもの、S・M・L・LL

## (2) 受入れない場合

受入れない場合は、受入れない方針とあわせてその理由を明らかにしておくこと、支援者により理解いただけます。

<お知らせ例>

### 〇〇[災害名]に伴う支援物資の受入れについて

現在、〇〇により、本市への主要道路が交通規制中であり、事業者による一般貨物の配送も止まっている状況であることから、本市では、皆様からの支援物資の受入れを行っておりません。

本市で、支援物資を受入れることになりましたら、あらためてお知らせします。

### 〇〇[災害名]に伴う支援物資の受入れの中断について

本市では、皆様方からいただきました救援物資を必要とされているところにお届けするため、全力を挙げているところでございます。

そのため、一旦、救援物資の受け入れを中断させていただくことといたしましたので、ご理解いただきますようお願いいたします。